

甲府市行政改革大綱（2016～2018）

取組項目シート

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	1	体系番号	1-(1)、1-(4)		重点取組項目	○	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	総務部 人事管理室 人事課				作成責任者職氏名	課長 渡辺 努		
取組項目の名称	コンプライアンスの徹底							
取組項目の概要	市長をトップとした全庁的な協議・推進体制である不祥事防止対策会議のもと、従来のトップダウンによる推進を強化するだけでなく、各職場、各職員自らが考え、取り組むことを推進し、その結果を対策会議に報告するなど、職場単位を起点に、全庁的な意思統一や取り組みを定期的・継続的に実施する中で、不祥事の防止とコンプライアンスの徹底を図る。							
取組項目の現状と課題	各職場において不祥事に関する対話を実施し、その対話で提案された不祥事防止のための対策を各職場で行っている。各職場で行う対策がマンネリ化することにより、形骸化しないよう注意する必要がある。							
取組により期待される効果	各職場の対策の中で職員同士の対話等の機会が増加し、不祥事の防止、コンプライアンスの徹底が図られることは基より、組織の活性化や職員の人材育成も期待でき、健全な職場風土の醸成、市民から信頼される市政の推進につながる。							
目標区分	■定量(単位) 不祥事事例等 情報提供回数(回) □定性	取組の 難易度	A	目標設定の 理由・根拠	四半期に二回を目標に不祥事事例等の情報を職員へ提供し、職場対話を支援することでコンプライアンス意識の向上を図る。			

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	4 回				10 回				10 回			
実 績	4 回				10 回				10 回			
取組の 年度計画	不祥事防止対策会議の開催 開催:5・8・11・2月(4半期に1回) 内容:次の事項に関する協議及び推進 ○各職場での実践(報告) ○職場研修の実施(報告) ○その他不祥事の防止とコンプライアンスの徹底に資する対策に関すること				職員への不祥事事例等の情報提供、注意喚起(年10回程度) 不祥事防止対策会議の開催 内容:次の事項に関する協議及び推進 ○不祥事の防止とコンプライアンスの徹底に資する対策に関すること				職員への不祥事事例等の情報提供、注意喚起(年10回程度) 不祥事防止対策会議の開催 内容:次の事項に関する協議及び推進 ○不祥事の防止とコンプライアンスの徹底に資する対策に関すること			
上半期 取組状況	不祥事防止対策会議を5月、8月に開催し、昨年度の「職場での実践」の報告と今年度の「職場研修の実施状況」を報告した。また、職場での対話を促すため、他都市の不祥事事例を提供し、「不祥事事例を参考とした対話の実施」を指示した。				5月に開催した不祥事防止対策会議において、不祥事防止対策会議の開催要件と事務局の活動方針の見直しを行った。不祥事防止対策会議は定例開催から必要に応じた随時開催とし、それに伴い、事務局から不祥事防止通信などにより不祥事事例等の情報を職員へ適時提供し、職場対話の取組を支援することとした。上半期情報提供回数5回				職場での不祥事防止への継続的な取組の実施を指示するとともに、不祥事防止通信などにより不祥事事例やコンプライアンスに関わる情報を職員へ提供し、職場への注意喚起や対話の題材を提供することで取組の支援を行った。上半期情報提供回数5回			
取組状況 の 評 価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に 向けての 改善点等												
下半期 取組状況	不祥事防止対策会議を12月、2月に開催し、本年度上半期の「職場での実践」の報告と甲府市職員コンプライアンスブックの発行、周知を行った。また、職場での不祥事防止への取組について振り返り、新たな検討を促すため、「不祥の発生しない状態を継続していくための提案」の実施を指示した。				上半期に続き、不祥事防止通信などにより不祥事事例やコンプライアンスに関わる情報を職員へ提供し、職場への注意喚起や対話の題材を提供することで取組の支援を行った。下半期情報提供回数5回				上半期に続き、不祥事防止通信などにより不祥事事例やコンプライアンスに関わる情報を職員へ提供し、職場への注意喚起や対話の題材を提供することで取組の支援を行った。下半期情報提供回数5回			
取組状況 の 評 価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度 の 評 価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に 向けての 改善点等												
総 括	本市では、平成27年3月に、「不祥事防止対策会議」を設置し、これまで「報告書の対策等に基づく職場での実践」として、各職場に対しては実践計画を策定して対話等を通じた取組を行うよう促すとともに、各職員に対しては「甲府市職員コンプライアンスブック」や「不祥事防止通信」等により、他都市における事例やコンプライアンスに関わる情報提供を行う等、不祥事の防止とコンプライアンスの徹底に努めた。今後も、健全な職場風土の醸成、市民から信頼される市政の推進を目指し、継続した取組を行う。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	2	体系番号	1-1(1)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	総務部 人事管理室 研修厚生課				作成責任者職氏名	課長 有賀 研一		
取組項目の名称	キャリア形成の支援							
取組項目の概要	職員の自己の適性やビジョンに応じた能力開発を支援する。							
取組項目の現状と課題	キャリアデザイン研修 職員の意欲や資質及び適性を活かした自己実現に向け、職位や成長ステージに応じた研修を行う必要がある。 資格取得支援 職員の資格取得への意欲を向上させる取り組みが必要である。							
取組により期待される効果	専門的な知識や能力を備えた職員の育成							
目標区分	■定量(単位) 職員の自己実現に資する研修実施回数(回) □定性		取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	人材育成		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	① 3回(キャリアデザイン研修) ② 2回(資格取得支援研修)				① 3回(キャリアデザイン研修) ② 2回(資格取得支援研修)				8回 「キャリアデザイン研修」「資格取得支援研修」「提案参加型研修」総計数			
実績	① 4回(キャリアデザイン研修) ② 3回(資格取得支援研修)				① 4回(キャリアデザイン研修) ② 2回(資格取得支援研修)				35回 キャリアデザイン研修:1回、資格取得支援研修:2回、提案参加型研修:32回			
取組の年度計画	○成長ステージに応じたキャリアデザイン研修の導入 ○キャリアデザイン研修の実施(10～12月) ○資格取得意向調査の実施(4月) ○資格取得支援研修の実施(通年) ○エキスパート養成支援(通年)				○キャリアデザイン研修の実施(10～12月) ○資格取得意向調査の実施(4月) ○資格取得支援研修の実施(通年) ○エキスパート養成支援(通年)				○キャリアデザイン研修の実施(10月) ○資格取得意向調査の実施(4月) ○資格取得支援研修の実施(通年) ○エキスパート養成支援(通年) ○提案参加型研修の試行実施(通年)			
上半期取組状況	○主任昇任者を対象としてキャリアデザイン研修を実施した。 ○4月に資格取得意向調査を行ったところ20名の職員から資格取得の意向があるとの回答があった。 ○7月に資格取得支援研修(技術士、一級土木施工管理技士 各1回)を実施し、4月に行った資格取得意向調査において取得の意向があった職員のうち9名、それ以外の職員13名、合計22名の職員の参加があった。 ○エキスパート養成支援予定(10月)の職員1名への支援準備を行った。				○5月に主任昇任者を対象としてキャリアデザイン研修を実施した。 ○4月に資格取得意向調査を行ったところ8名の職員から資格取得の意向があるとの回答があった。 ○資格取得支援研修を実施し、4月に行った資格取得意向調査において取得の意向があった職員のうち6名の職員の参加があった。(6月「技術士」2名、7月「1級建築士」4名) ○エキスパート職員2名に対し派遣研修を実施した。(4月「まちづくり部門エキスパート職員」1名、8月「税・料部門エキスパート職員」1名)				○4月に資格取得意向調査を行い、11名から資格取得への意向があった。 ○11名の資格取得意向者のうち、「技術士」を目指す2名に対し、6月に資格取得支援研修(自主研修)を実施した。 ○エキスパート職員3名に対し特別研修を実施した。(7月「まちづくり部門」「税・料部門」各1名、9月「まちづくり部門」1名) ○提案参加型研修は、個人3件、職場6件、職員グループ2件、合計11件実施した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	○10月に拡充期の女性職員、12月に拡充期の男性職員、1月に発揮期の職員を対象にそれぞれキャリアデザイン研修を実施した。 ○10月にエキスパート職員1名に対し派遣研修を実施した。 ○2月に1級建築士の資格取得支援研修を実施し、3名の職員の参加があった。				○11月に拡充期の男性職員、12月に拡充期の女性職員、1月に発揮期の職員を対象にそれぞれキャリアデザイン研修を実施した。				○11名の資格取得意向者のうち、「一級建築士」を目指す3名に対し、2月に資格取得支援研修(自主研修)を実施した。 ○提案参加型研修は、個人9件、職場7件、職員グループ1件、合計17件実施したうち、階層別研修として1件実施した。 ○10月に女性主任職員を対象にしたキャリアデザイン研修を実施した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度評価	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局	T5	推進 本部	T5
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	資格取得支援研修については、職員から意見を聞く中で、研修内容の充実を図って行く。				職員ニーズに即したより効果的な研修の実現と、職員の自己啓発意識の更なる高揚を図るため、新たな研修技法(提案参加型方式)を導入し、職員の能力開発への支援体制を強化する。				提案参加型研修は、実施要領を見直し、更なる推進を図るほか、キャリアデザイン研修は女性職員を対象とし、主任に加え監督職にも実施することで、職員の意欲や能力を高めるとともに、適性を活かした自己実現を支援する。			
総括	平成 28・29 年度は、職員の自己の適性やビジョンに応じた能力開発を促進することで、キャリア形成の支援を行ってきた。平成 30 年度は、キャリア形成への支援を継続するとともに、職員一人ひとりの自己実現に向け、「提案参加型方式」を導入することで、自己実現へ一歩踏み込んだ取組を展開してきた。今後も提案参加型方式の活用を促し、職員の意欲や能力の向上を図り、適性を活かした自己実現への支援体制を強化していく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	3	体系番号	1-(1)、1-(2)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 行政改革課			作成責任者職氏名	課長 今井 慎一		
取組項目の名称	職員提案制度の活性化						
取組項目の概要	職員提案制度を実施する中で、より多くの職員提案が得られるよう、自主的な改革改善活動の促進及び活力ある職場づくりの気運の醸成に努めるとともに、改善等を検証し、必要に応じて見直しを行う。						
取組項目の現状と課題	平成 25 年度は 19 件、平成 26 年度は 10 件、平成 27 年度は 17 件の提案等があった。						
取組により期待される効果	職員の自主的な改革改善意識の向上や活力ある職場づくりの実現に寄与する。						
目標区分	■定量(単位)職員提案件数(件) □定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	過去 3 年間の平均提案件数(15.3 件)をもとに目標を設定。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	16 件				18 件				20 件			
実績	13 件				37 件				14 件			
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○職員提案制度の周知(通年) ○職員提案の募集及び審査(上半期) ○担当課への提案の実現化に向けた実施検討依頼(10月) ○表彰式の実施(1月) ○職員提案内容の公表(2月) ○提案発表会の開催(2月) ○改善点の検証(通年) ○制度見直しの検討(通年) 				<ul style="list-style-type: none"> ○職員提案制度の周知(通年) ○職員提案の募集及び審査(上半期) ○担当課への提案の実現化に向けた実施検討依頼(11月) ○表彰式の実施(2月) ○職員提案内容の公表(3月) ○提案発表会の開催(3月) ○改善点の検証(通年) ○制度見直しの検討(通年) 				<ul style="list-style-type: none"> ○職員提案制度の周知(通年) ○職員提案の募集及び審査(上半期) ○担当課への提案の実現化に向けた実施検討依頼(10月) ○表彰式の実施(1月) ○職員提案内容の公表(3月) ○提案発表会の開催(3月) ○改善点の検証(通年) ○制度見直しの検討(通年) 			
上半期取組状況	<p>6月1日から1か月程度の推進期間を設けるとともに、総室長会議やグループウェアの掲示板により周知を行ったところ、本年度の審査対象として、13件の提案があった。</p> <p>8月に甲府市職員提案審査委員会で審査した結果、3件が褒賞区分に該当した。</p>				<p>提案制度の見直しを図り、従来の自由提案に加え、全庁的に取り組む内容として「ペーパーレスの推進」等の項目を設定し、提案推進期間を8月末から1か月程度設け、募集をしたところ、37件の提案があった。</p> <p>周知については、総室長会議やグループウェアの掲示板を活用した。</p>				<p>昨年度同様、改善アイデア提案にテーマ部門を設定し、推進期間を6月21日から1ヶ月程度設け、総室長会議やグループウェアの掲示板により周知を行ったところ、14件の提案があった。</p> <p>改善アイデア提案については、所管課へ実施調書の提出を依頼した。</p>			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
下半期に向けての改善点等	本年度審査対象の職員提案件数が目標に届かなかったため、件数増加のための方策を検討していく。				今後、甲府市職員提案審査委員会において審査を行う。				甲府市職員提案審査委員会において、採用と判定された提案については、所管課へ実施検討依頼をし、実施に向け、積極的に取組を推進する。			
下半期取組状況	採用と判定された2提案に関し、担当課へ提案の実施化に向けた検討を依頼し、2提案とも実現可能との回答を得られた。 1月には表彰式を開催し、市長から提案者へ表彰状を授与して努力を労うとともに、その様子や提案内容の概要を改革改善ニュースで職員に周知した。 来年度からは、運用を一部見直し、改革意欲の向上を図る。				12月に甲府市職員提案審査委員会で審査した結果、4件が褒賞区分に該当した。 1月には表彰式を開催し、市長から提案者へ表彰状を授与して努力を労うとともに、その様子や提案内容の概要を改革改善ニュースで職員に周知した。				10月に甲府市職員提案審査委員会で審査した結果、5件が褒賞区分に該当した。 採用と判定された1提案に関し、担当課へ提案の実施化に向けた検討を依頼して、一部実現可能との回答を得られた。 また、1月には表彰式を開催し、市長から提案者へ表彰状を授与して努力を労うとともに、その様子や提案内容の概要を改革改善ニュースで職員に周知した。			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
達成度評価	担当部局	T3	推進本部	T3	担当部局	T5	推進本部	T5	担当部局	T3	推進本部	T3
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	改善実績報告を拡充し、良い取組を紹介するなど意識改革を図るとともに、職員のモチベーションを高めるといった改善も併せて行い、制度の活性化を引き続き検討する。				職員のモチベーションを高めるといった改善の検討を行い、制度の活性化を引き続き検討する。				過去の提案事例を積極的に紹介するなどし、意識改革を図るとともに、提案内容の実効性を高めることで職員のモチベーションも高まるような制度となるよう、引き続き検討する。			
総括	平成29年度からは改善アイデア提案に、全庁的に取り組む内容として「ペーパーレスの推進」等の項目を設定し募集を行うなど、制度の見直しを行ってきたが、平成30年度は、職員提案件数が目標に届かなかったため、引き続き改革改善ニュース等で積極的な制度周知を図るとともに、件数が増加するよう、検討と改善に努めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	4	体系番号	1-(2)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	市立甲府病院事務局 病院事務総室 総務課 医事課 総合相談センター 総合相談室			作成責任者職氏名	課長 上田 和正 課長 土橋 東明 課長 千野 典仁		
取組項目の名称	業務効率の向上に向けた5Sの励行						
取組項目の概要	毎週金曜日の業務終了後(17:15～)を、各自の自席周辺を整理・整頓する時間とし、5S状態の継続的なキープを促す。 【5Sとは】「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「躰(しつけ)」の頭文字をとったものである。						
取組項目の現状と課題	各個の状況には大・小の差があるものの、総じて職場内が混雑している状況にある。職員各自の意識啓発とクリーンな雰囲気職場風土の醸成が必要となる。						
取組により期待される効果	無駄な時間の削減が図られ、業務能率の向上と精神的なゆとり醸成から新しい発想の創造を生み出す。						
目標区分	■定量(単位) 状態のキープ率(%) □定性	取組の 難易度	C	目標設定の 理由・根拠	継続的な業務能率の向上と意識啓発を図る。 (平成26年度実績:71%)		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	90%				90%				90%			
実績	90%				90%				90%			
取組の年度計画	毎週金曜日 17:15～17:30 を「5S タイム」として整理・整頓を実施する。				毎週金曜日 17:15～17:30 を「5S タイム」として整理・整頓を実施する。				毎週金曜日 17:15～17:30 を「5S タイム」として整理・整頓を実施する。			
上半期取組状況	34名中29名が5Sタイムを順調に実施しており、自席および周辺の良好な環境を維持している。 しかしながら、業務量の増加から、文書量も増えている状況があるため、例年に比べ、やや整理整頓が難しくなっている。				6月に書庫整理及びロッカー内の整理を実施し、事務室全体の整理整頓を行った。 5Sタイムの実施も習慣化してきており、概ね順調である。				異動により新しく加わった職員について、5Sタイムの実施が徐々に習慣化してきている。 また、7月に書庫整理及び事務室全体の整理整頓を行い、全職員の意識を高めた。			
取組状況の評価	担当 部局	遅延	推進 本部	遅延	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	残りの5名については、下半期に向けて5Sを実践できるよう、日頃の業務をより計画的に行うように改善していく。				良好な環境を維持できるよう、日頃から相互に声を掛け合っていくよう心掛ける。				職員同士の声掛けを積極的に行い、翌年度以降も5Sタイムを実施できるような意識付けを行う。			
下半期取組状況	取組開始以降、5Sタイムの習慣が根付き、取組の意義についても各職員が自覚できるようになった。上半期未実施者についても、下半期においては5Sタイムを実施しており、概ね順調である。				日頃から相互に声を掛け合う習慣が継続できており、良好な環境が維持されている。				新しく加わった職員も含め、5Sタイムが習慣化しており、良好な環境が維持されている。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	5Sタイムを習慣付けていくために、より能動的に取組を実施できるよう職員に働きかけていく。				5Sタイムが習慣付けられたため、異動により職員が入れ替わっても引き続き実施できるよう引きついでいく。				5Sタイムが習慣化しているため、年度当初の業務多忙期や職員の入れ替わりによっても、引き続き実践できるよう職員に働きかける。			
総括	5Sタイムは概ね習慣付けられており、自席及び自席周囲の良好な環境は維持できている。しかしながら、職員の異動時期や繁忙期には業務過多により、5Sが難しくなることもあるため、繁忙期等には5Sを実施する曜日や時間帯をずらす等、5Sを確実に実施できるよう、改善に努めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	5	体系番号	1-(3)	重点取組項目	○	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	市長直轄組織 都市戦略室 中核市推進課			作成責任者職氏名	課長 依田 歩		
取組項目の名称	中核市移行に向けた効果的な組織体制の確立						
取組項目の概要	中核市への移行を、市民サービスの更なる向上の好機と捉え、移行による効果を最大化するため、組織を見直すとともに、簡素で効率的かつ柔軟な組織体制を確立する。						
取組項目の現状と課題	平成31年4月の移行に向け、県との綿密な協議を進めながら、移譲事務や職員体制等について精査していくことが必要である。						
取組により期待される効果	迅速で効率的な市民サービスの提供が可能となる。						
目標区分	□定量(単位) ■定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	移譲事務の効率的な執行に向けた組織体制及び職員数の確保、並びに職員研修の実施に向けた方針の策定		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	職員採用及び派遣等についての方針の策定				事務引継書類の整備 国提出資料作成				事務引継に係る協議及び合意			
実績	中核市基本方針の策定				中核市の指定に係る申出議案の議決 中核市事務等実施方針の策定				事務引継に係る協議及び合意			
年度取組の計画	○移譲事務項目の調査、協議 ○必要職員数の集約 ○派遣研修等の調査 ○県、市協議会の随時開催				○移譲事務項目の協議、精査 ○総務省ヒアリング				○議会上程			
上半期取組状況	<p>県との協議を進める中で、法定・法定外移譲事務、必要職員数、派遣研修等の調査検討を実施した。</p> <p>6月には山梨県・甲府市協議会を開催し、これまでの取組状況や中核市基本方針(案)、保健所設置基本構想(素案)等について協議し、全て異議なく了承された。本協議会の了承を経て、7月に中核市基本方針を決定し、市長定例記者会見にて発表した。</p> <p>また、広報9、10月号に中核市移行に関する特集ページを掲載し、市民周知を図った。</p>				<p>総務省ヒアリングにおける中核市移行準備調査票の作成のため、5月29日に中核市移行に関する庁内説明会を開催し、調査票の作成概要を説明した。</p> <p>中核市移行準備調査票作成とともに、県との協議を行う中で、条例、電算システム、事業費等の調査を行い、取りまとめを行った。取りまとめ結果について、現在関係部署にて調整している。</p> <p>広報誌に移譲事務の具体的内容を記したコラムを毎月掲載するなど、市民周知を図った。</p>				<p>中核市指定に係る県及び県議会の同意を得て、8月7日に総務大臣に対して、中核市指定の申出を行った。</p> <p>県と連携するなか、引継計画書をもとに、移譲事務担当者にマニュアルの作成、研修の実施等の事務の引継作業を進めさせている。</p> <p>毎月の広報誌コラム、出前講座や小江戸甲府の夏祭りにて、市民周知に努めるとともに、OJTや階層別研修において、中核市移行後に向けて、職員のさらなる意識の醸成を図った。</p>			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	年度末の法定・法定外移譲事務の合意に向け、引き続き県と協議を進めるとともに、必要職員数や派遣研修等についても、精査していく。				総務省ヒアリングに向けて、県と法定・法定外移譲事務の協議を進め、12月に開催予定の県市協議会において合意を目指すとともに、効果的な組織体制を構築するため、課新設の是非や配置職員数等について、精査していく。				中核市移行まで半年となることから、移譲事務等の引継について遺漏が無いよう確認を行いながら取組んでいく。中核市指定の政令が公布されることに伴い、様々な媒体を用いることにより、中核市移行と窓口変更について、より一層の市民周知を図っていく。			
下半期取組状況	<p>法定・法定外移譲事務については、10月の県・市幹事会及び政策会議において取組の進捗状況を報告し、その後も引き続き財政負担や必要職員数及び派遣研修等を含めた移譲事務の内容について、県との協議・調整を進め、併せて総務省ヒアリング資料の作成を進めた。</p> <p>また、3月に開催した県・市幹事会及び協議会において、現時点で県から提示されている移譲事務について確認した。</p>				<p>12月に開催した県市協議会において、法定・法定外移譲事務について合意するとともに、組織体制や必要職員数、財政推計を精査した。2月には国提出資料をもとに総務省ヒアリングを受けた。</p> <p>3月議会で、中核市の指定に係る申出議案を提出し議決された。</p> <p>また、移譲事務を活用した中核市移行後のまちづくりについて示した「中核市事務等実施方針」を策定した。</p> <p>「中核市が目指す健康都市構想シンポジウム」の開催や、継続して広報誌に移譲事務の具体的内容を記したコラムを毎月掲載するなど、市民周知を図った。</p>				<p>県からの事務の移譲に伴い、庁内関係部署での協議・調整を重ね、既存業務との統合を行うとともに、指導監査課の新設や、保健所と保健センターの機能を統合した甲府市健康支援センターにおける組織体制を構築した。</p> <p>さらに、職員体制については、移譲事務量調査や県との協議を行う中で、随時採用や県との人事交流などにより、専門職や必要職員数の確保に努め、中核市移行後の業務が円滑に執行できるよう、課への配属を行った。</p> <p>平成31年3月には、移譲事務数、必要職員数、組織体制等について県との合意を図り、事務引継ぎを完了させた。</p>			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	引き続き財政負担、必要職員数、組織体制及び派遣研修等について精査していくとともに、総務省ヒアリング資料の作成についても併せて進めていく。 また、広報こうふ、市ホームページ、チラシ等による中核市移行の周知徹底に向けたPRを実施する。				県への同意申入や総務大臣への中核市指定の申出を行うとともに、県と調整するなかで整備された事務引継書類をもとに移譲事務の引継ぎを着実に実行する。また、事務の移譲に伴い、窓口等が変更になることがあるため、中核市への移行と窓口変更について周知を行っていく。				移譲された事務を着実に遂行していき、より効率的な事務執行に努める。			
総括	<p>県と設置した協議会や幹事会、ワーキンググループを定期的に開催し、移譲事務数や必要職員数などについて県との合意を図り、事務の引継ぎや職員の窓口研修を行うなど、中核市への円滑な移行に向けて取り組むことができた。</p> <p>また、県からの事務の移譲に伴い、中核市移行後の業務が適切に執行できるよう、各種専門職や必要職員数を確保するとともに、健康支援センターを中心に効果的な組織体制を構築した。引き続き、市民周知を実施していくとともに、中核市にふさわしいまちづくりを積極的に推進していく。</p>											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	6	体系番号	1-(3)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	総務部 人事管理室 人事課			作成責任者職氏名	課長 渡辺 努		
取組項目の名称	効率的な組織体制の整備						
取組項目の概要	甲府市職員定員適正化計画により、中長期的な視点に立った定員管理に取り組み、職員数の適正化に努める。						
取組項目の現状と課題	中核市移行に伴う事務等が確定していないことから、これらの事務等に対して必要な人員が確定した時点で、平成27年度に策定する新たな計画の見直し等が必要となる。						
取組により期待される効果	適正な定員管理						
目標区分	<input checked="" type="checkbox"/> 定量(単位) 職員数(人) <input type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	甲府市職員定員適正化計画		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	1,738人				1,759人				1,765人			
実績	1,736人				1,739人				1,751人			
取組の年度計画	○事務事業の精査を行い、市民サービスの向上を図るための組織整備を行う。				○事務事業の精査を行い、市民サービスの向上を図るための組織整備を行う。				○中核市への移行に向け、総合的に定数計画の検証や事務事業の精査を行い、市民サービスの向上を図るための組織整備を行う。			
上半期取組状況	<p>次年度の定数の設定及び採用計画を策定するため、各部へ職員増減員要求書の提出を依頼した。更に、今後見込まれる業務量及び職場実態等の詳細な把握を行うため、要求書に基づきヒアリングを実施した。</p> <p>また、採用計画については、中核市移行に伴う職員の派遣及び再任用意向調査等も踏まえたうえで策定した。</p>				<p>次年度の定数の設定及び採用計画を策定するため、各部へ職員増減員要求書の提出を依頼した。また、今後見込まれる業務量及び職場実態等の詳細な把握を行うため、要求書に基づきヒアリングを実施し、再任用意向調査等も踏まえたうえで採用計画を策定した。</p> <p>中核市移行に伴う必要職員については、専門職種確保状況等を踏まえ、職員の育成期間等を考慮し、前倒しで採用が行えるよう定数の見直しを行った。</p>				<p>次年度の定数の設定及び採用計画を策定するため、各部へ職員増減員要求書の提出を依頼した。また、今後見込まれる業務量及び職場実態等の詳細な把握を行うため、要求書に基づきヒアリングを実施し、再任用意向調査等も踏まえたうえで採用計画を策定した。</p> <p>なお、中核市移行に伴う定数については、移譲事務の円滑な遂行や市民サービスの向上に資する事業等を総合的に勘案する中で設定した。</p>			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	<p>現行の重要施策を多面的かつ重層的に補強した「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト【2016年度改定】」の戦略的な展開と直面する不可避かつ喫緊の最重要課題に機動的に対応する効率的な組織体制を構築するものとして、新年度の業務量等の精査を行う中で、年度末にかけて退職に伴う再任用者数及び採用者数等を確定し、定数設定を行った。</p> <p>また、平成29年度の組織整備については、平成28年度組織に対して、1室増(記念事業室)、6課増(防災指導課・開府500年事業課、保健所設置課、地域包括支援課、空き家対策課、経営企画課)となった。</p> <p>なお、甲府市職員定員適正化計画において、別途策定するとして中核市移行に伴う職員数の計画値(目標)については、移譲事務を精査し、計画値を設定した。</p>				<p>都市像の実現に向けた「第六次総合計画」や「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト」の展開にあたり、「健康づくり」の推進、「中核市への移行」に向けた準備、「こうふ開府500年記念事業」の実施など、執行体制の更なる充実が必要となっていることを踏まえ、新年度の業務量等の精査を行う中で、年度末にかけて退職に伴う再任用者数及び採用者数等を確定し、定数設定を行った。</p> <p>また、平成30年度の組織整備については、平成29年度組織に対して、1課増(健康増進課、就農支援課、歴史文化財課の3課を新たに設置し、地域包括支援課、冬季国体課の2課を廃止)となった。</p>				<p>「第六次甲府市総合計画」のもと都市像の実現に向け、「中核市・甲府」の新たな体制で推進するため、組織において最適と考える任用・勤務形態の人員構成を検討し、定数設定を行った。</p> <p>また、平成31年度の組織整備については、平成30年度組織に対して、2課増(事務効率課、国際交流課、指導監査課、母子健康課、医務感染症課、生活衛生業務課、介護予防課の7課を新たに設置し、都市戦略課、中核市推進課、研修厚生課、地域振興課、保健所設置課の5課を廃止)となった。</p>			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												
総括	甲府市職員定員適正化計画に基づき、新たな行政課題等を踏まえる中で、効率的な組織体制の整備及び適正な定員管理に努め、欠員等の状況があったものの、概ね目標どおり行うことができた。今後も、組織において最適と考える任用・勤務形態の人員構成を実現することにより、最小のコストで最も効果的な行政サービスの提供ができるよう努めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	7	体系番号	1-(3)		重点取組項目	○	市民委員会からの意見聴取	-								
担当(部(局)・室・課)	福祉保健部 福祉保健総室		保健所設置課 健康増進課 衛生薬務担当課長		作成責任者職氏名		課長 山村 博 課長 小川 忍 課長 三科 進吾 課長 興石 和三									
取組項目の名称	中核市移行に伴う保健所の設置															
取組項目の概要	中核市への移行にあたっては、保健所の設置が必須となる。県から移譲される事務を確認・精査し、必要な職員の職種・人数や設備、機器などを検討するとともに、庁内及び県など関係団体と連携する中、保健所を設置する。															
取組項目の現状と課題	保健所の設置に向けて、県との協議を継続的に実施し、移譲事務の精査及び事務内容の確認を行い、必要な体制等を検討していく。県から移譲予定の保健所に関する事務が、約 800 件に上り、進達業務のほか専門的な事務が多数あるため、専門職の確保や知識の習得、また従来市が携わっていない事務を効率的・効果的に実施する組織・検査体制の整備など、短期間の中で検討を行っていく必要がある。															
取組により期待される効果	各種の事務権限が県から移譲されることにより、市を経由して県が行ってきた事務を市が一括して行うことにより、迅速で効率的な市民サービスの提供が期待される。															
目標区分	□定量(単位) ■定性		取組の 難易度	S	目標設定の 理由・根拠	中核市移行の必須項目として、保健所を設置するため、移行作業と並行して進めていかなければならない。										
目 標	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度							
	・保健所設置基本構想の策定 ・必要な体制等の整備に向けた検討 ・法定・法定外移譲事務の確定				・移譲事務の最終確定 ・総務省・厚労省への必要資料の提出 ・(仮称)甲府市総合健康支援センター開設に向けた取組				次年度の保健所業務の円滑な実施に向けて、遺漏なく準備を進める。							
実 績	・平成 28 年 11 月甲府市保健所設置基本構想策定				・移譲事務の最終確定 ・総務省・厚労省への必要書類の提出				・健康支援センターの施設や機器等の整備、及び開所に向けた諸準備を完了 ・市民及び関係団体への周知を行った。							
	○保健所設置基本構想のパブリックコメント実施・とりまとめ ○新たに必要となる職員の職種・人数や組織、設備、機器等の把握検討、及び各種調整 ○法定・法定外移譲事務の確定 ○市民への PR(中核市移行と一緒に)				○保健所事務等、専門性の高い業務など、開設前に習得すべき事務について、県への職員の実務研修派遣を実施し、事務執行体制の整備を進める。 ○保健所事務と保健センター事務の連携についての調整・検討 ○施設、設備等に関する予算化 ○県からの職員派遣の協議・調整 ○市民への保健所設置などの PR(市 HP・広報など) ○総務省及び厚生労働省のヒアリング				○条例・規則等の制定、附属機関の設置及び関係機関等との契約締結などの諸整備を行い、県から適正に事務を引継ぐ。 ○保健所と保健センター事務の一体的な執行に向けて取り組む。 ○職員の適正配置と、人材育成の実施 ○(仮称)甲府市総合健康支援センターの各部署を適切に配置し、必要な機器等を整備する。 ○市民や事業者等に対して、十分な周知に努める。(市 HP・広報・リーフレットなど)							
取組の 年度計画	○保健所設置基本構想の策定に向けて、保健・医療・福祉の有識者からなる「甲府市保健所設置検討委員会」を立ち上げ、基本構想(素案)の審議やパブリックコメントを踏まえ、基本構想(案)をとりまとめた。 ・法定及び法定外移譲事務の精査を進め、内容を確認するとともに、新たに必要となる職員の職種・人数や組織体制、及び設備・機器等検討を行った。				・4 月から、中北保健所に保健師 1 名を派遣した。10 月からは獣医師 2 名と、社会福祉士 1 名を県に派遣することで合意が整っている。 ・9 月補正予算において、増設に係る工事請負費を予算計上した。 ・保健所開設後の県からの職員派遣について、人事課及び県の福祉保健総務課と協議を進めている。 ・市広報誌を活用し、市民へ PR した。 ・総務省及び厚生労働省のヒアリングに向けて提出書類を作成している。				・条例等の整備については、8 月にパブリックコメントを実施し、条例(案)としてとりまとめた。 ・移譲事務ワーキンググループを構成し、マニュアル等の整備を進め、事務の一体的な実施に向けた必要な検討を行った。 ・専門職について、随時募集なども行い、今年度予定していた採用は確保できた。7 月から、薬剤師 2 名を中北保健所等に派遣し、10 月以降も獣医師 1 名、薬剤師 2 名を県に派遣する予定である。 ・市広報誌を活用し、市民へ PR した。 ・施設等の整備は、11 月末竣工を予定しており、9 月末現在で見ると概ね計画通り進捗している。							
	取組状況の 評価				担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下 半 期 向 け て の 改 善 点 等	・基本構想の策定、法定・法定外移譲事務の確定に向けて、県及び庁内の合意形成を進めるとともに、職員の知識の習得と意識の醸成を目的に、庁内における学習会を開催する。				・保健所の設置と同時に開設する(仮称)甲府市総合健康支援センターが、地域保健の拠点として、市民にわかりやすく親しまれる拠点となるよう、施設のコンセプトを整理する。				・県の実務派遣や専門研修で得た知識や技術について、職員間の共有を図り、来年度からの事務執行に向けた諸整備を漏れなく行う。							
	・取りまとめた基本構想(案)をもとに、「甲府市保健所設置基本構想」を策定し、市民及び職員への周知を図った。 ・新たに必要となる職員の職種・人数や組織体制、施設((仮称)甲府市総合健康支援センター)、及び設備・機器等の検討を進めた。 ・移譲事務については、11 月末に県から追加の提示を受け、内容確認を行い、概ね合意に至った。				・12 月の県協議会において、保健所に係る 1,325 事務の権限の移譲を受けることで合意した。 ・総務省・厚労省への提出資料の作成を終え、12 月に厚労省へ資料を提出した。 ・組織及び事務執行体制も概ね固まり、専門職の確保についても随時募集方式により、1 月には薬剤師 2 名を採用した。 ・10 月から、獣医師 2 名及び社会福祉士 1 名を中北保健所等に派遣した。 ・12 月議会において、工事請負契約締結の承認を得て、1 月に着工した。 ・(仮称)甲府市総合健康支援センター検討委員会での意見を反映し、コンセプトの整理を行った。				・保健所業務に係る条例及び規則等の制定、附属機関の設置、事務処理マニュアル作成等についても諸整備を行い、3 月下旬には、県からの事務引継ぎを終了した。 ・県への派遣職員のうち一部を除いては、1 月末で研修を終了し、開設の準備に取り組んだ。 ・施設は、工期どおり 11 月末に完成し、2 月には内覧を開催し利便性につながる配置となるよう施設整備を行った。 ・センター開設のリーフレットを 1 月広報とともに全戸配布し、関係団体にも周知した。							
取組状況の 評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	完了	推進 本部	完了	担当 部局	完了	推進 本部	完了
	達成度 の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部
効果額	千円				千円				千円							
次期に 向けての 改善点等	策定した甲府市保健所設置基本構想に基づき、着実な進行管理を行い、関係部署との連携も十分に図り、遺漏のないよう取組む。				(仮称)甲府市総合健康支援センターが市民にとって身近なものとなるよう周知に努め、適正な進行管理のもと、遺漏のないよう取組む。				平成 31 年度以降は、健康支援センターが核となり、市民の健康づくりを支援できるよう取り組む。							
総 括	平成 28 年に策定した「甲府市保健所設置基本構想」に基づき、移譲事務に係る諸整備、職員体制、施設整備などを、庁内及び県、関係団体と連携し準備を進め、保健センターと保健所機能を統合した「甲府市健康支援センター」を整備し、保健所設置に係る準備を完了した。															

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	8	体系番号	1-(4)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 行政改革課			作成責任者職氏名	課長 今井 慎一		
取組項目の名称	業務マニュアルの整備促進						
取組項目の概要	各担当課における業務マニュアルの整備状況を把握し、マニュアル化されていない業務について整備の促進を図る。						
取組項目の現状と課題	業務マニュアルを作成、登録していない部署があり、また、改訂を要する業務マニュアルがある。						
取組により期待される効果	事務量が増大し、業務内容が複雑多様化する中、ミスや不正発生の事前防止、業務の時間短縮、人事異動の際の適切な引継ぎ等が期待できる。						
目標区分	■定量(単位)マニュアル登録数(個) □定性	取組の難易度	C	目標設定の理由・根拠	業務マニュアルのグループウェアへの登録の充実を図る。(H27 登録数 360 個、未登録 40 課)		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	380 個				400 個				420 個			
実績	384 個				421 個				507 個			
取組の年度計画	○業務マニュアルの登録状況の確認(4月、10月) ○総室長会議、グループウェア等による整備依頼及び指導				○業務マニュアルの登録状況の確認(9月、3月) ○総室長会議、グループウェア等による整備依頼及び指導				○業務マニュアルの登録状況の確認(9月、3月) ○総室長会議、グループウェア等による整備依頼及び指導			
上半期取組状況	庁内グループウェアへの業務マニュアルの登録状況は、平成 28 年 4 月時点で 361 件であった。 5 月に総室長会議において業務マニュアルの作成(見直し)についての依頼を行うとともに、庁内宛の通知文を送付した。				庁内グループウェアへの業務マニュアルの登録状況は、平成 29 年 9 月時点で 396 件であった。 9 月に総室長会議において業務マニュアルの作成(見直し)について、参考となるマニュアルを紹介するとともに、効果的なマニュアルとなるよう、新たにチェック表を作成し、依頼を行った。				庁内グループウェアへの業務マニュアルの登録状況は、平成 30 年 9 月時点で 430 件であった。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等									既に整備されている業務マニュアルの更新等に加え、中核市移行にあたり、山梨県より移譲される事務についての業務マニュアル及び新システムに対応した業務マニュアルの整備を進めるため、各部局へ作成及び更新等の依頼をし、更なる業務マニュアル整備に努める。			
下半期取組状況	内容が古くなってしまっている業務マニュアルが一部見受けられたことから、12 月に、業務マニュアルの新規作成に加え、古くなったマニュアルの更新や不要となったマニュアルの削除といった対応を各部局宛に依頼するとともに、対応状況の報告を受けた。その結果、業務マニュアルの登録件数は 384 件となった。				業務マニュアルの新規作成に加え、古くなったマニュアルの更新や不要となったマニュアルの削除といった対応を各部局宛に依頼するとともに、対応状況の報告を受けた。その結果、業務マニュアルの登録件数は 421 件となった。				11 月に、既存の業務マニュアルの更新と、中核市移行にあたり山梨県から移譲される事務や新システムに対応する業務マニュアルの作成を各部局宛に依頼した。 また、平成 31 年 2 月には、古くなった業務マニュアルの更新や不要となったマニュアルの削除といった対応を各部局宛に依頼するとともに、対応状況の報告を受けた。その結果、業務マニュアルの登録件数は 507 件となった。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T5	推進 本部	T5
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	全庁統一の見解が必要なマニュアル等の内容等について検討を行うとともに、各課に作成を促すなど、更なるマニュアル整備に努めて行く。				全庁統一の見解が必要なマニュアル等の内容等について検討を行うとともに、各課に作成を促すなど、更なるマニュアル整備に努めて行く。				全庁統一の見解が必要な共通マニュアルについては、探したい業務を安易に検索できる仕様にするなどの具体的な検討を行うとともに、引き続き各課に作成、更新、有効な活用を促すなど、更なるマニュアルの整備に努めて行く。			
総括	毎年、各部局に対して、既存の業務マニュアルの更新や、必要とされる業務マニュアルの作成を依頼することにより、目標以上の成果を達成することができた。 引き続き、業務マニュアルの必要性を周知し、整備を進めることにより、各職場において、ミスや不正の発生の事前防止、業務の時間短縮等が図られるよう努めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	9	体系番号	1-(5)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画総室 企画課				作成責任者職氏名	課長 里吉 一哲		
取組項目の名称	甲府市自治基本条例の周知・啓発							
取組項目の概要	本市のまちづくりを進める上での基本的なルールである「甲府市自治基本条例」を市民や本市職員へ周知・啓発を行う。							
取組項目の現状と課題	市民に広くこの条例が浸透しているとはいえない状況にある。							
取組により期待される効果	一人でも多くの市民に条例を理解していただき、市民一人ひとりが考え、行動し、共に住みよいまちを創っていくという協働の意識を高め、市民による主体的なまちづくりを進めていくための一助となる。							
目標区分	<input checked="" type="checkbox"/> 定量(単位) 周知回数 <input type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	市民及び市職員への条例の周知や啓発を目的とし、市ホームページや印刷物等の媒体を利用する。また、職員研修での機会を通して更なる周知を行う。			

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	6 回				6 回				6 回			
実 績	6 回				6 回				6 回			
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○甲府市ホームページでの周知(通年) ○「甲府暮らしの便利帖」での周知 ○職員研修での周知(年 4 回程度) 				<ul style="list-style-type: none"> ○甲府市ホームページでの周知(通年) ○「甲府暮らしの便利帖」での周知 ○職員研修での周知(年 4 回程度) 				<ul style="list-style-type: none"> ○甲府市ホームページでの周知(通年) ○「甲府暮らしの便利帖」での周知 ○職員研修での周知(年 4 回程度) 			
上半期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○甲府市ホームページでの周知を実施 ○「甲府暮らしの便利帖」での周知を実施 ○職員研修での周知を実施(2回) 				<ul style="list-style-type: none"> ○甲府市ホームページでの周知を実施 ○「甲府暮らしの便利帖」での周知を実施 ○職員研修での周知を実施(2回) 				<ul style="list-style-type: none"> ○甲府市ホームページでの周知(通年) ○職員研修での周知(1回) 			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等									平成30年度は「甲府暮らしの便利帖」が発行されないため、広報誌を利用して市民への周知を図る。 また、新採用職員研修の科目数が減少し、市行政についても実施されなかったことから、職員研修誌「なでしこ」へ掲載する。			
下半期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○職員研修での周知を実施(2回) ・主任昇任研修 ・新採用職員継続研修 				<ul style="list-style-type: none"> ○職員研修での周知を実施(2回) ・主任昇任研修 ・新採用職員継続研修 				<ul style="list-style-type: none"> ○職員研修での周知を実施(1回) ・主任昇任研修 ○職員研修誌「なでしこ」での周知を実施 ○広報こうふでの周知を実施 ○出前講座の実施(3月) 			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	引き続き、職員研修や市ホームページ等の媒体を活用した周知活動を実施し、条例の浸透を図る。				引き続き、職員研修や市ホームページ等の媒体を活用した周知活動を実施し、条例の浸透を図る。				引き続き、職員研修や市ホームページ等の媒体を活用した周知活動を実施し、条例の浸透を図る。			
総 括	甲府市自治基本条例の市民への浸透を図るため、継続的に市民周知に努めるとともに、職員の理解を促進する研修等の取組を実施した。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	10	体系番号	1-(5)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 行政改革課				作成責任者職氏名	課長 今井 慎一		
取組項目の名称	職員の地域活動への積極的な参加							
取組項目の概要	職員が地域ボランティア活動などに積極的に参加して地域とのパートナーシップを築き、地域コミュニティの醸成や地域おこしを行う。							
取組項目の現状と課題	自治会・各種団体・ボランティア活動などへの延べ参加回数の年度ごとの推移は、概ね横ばいである。							
取組により期待される効果	協働によるまちづくりが進むとともに、市民と職員の信頼が強まる。							
目標区分	■定量(単位)述べ参加回数(回)	取組の難易度	C	目標設定の理由・根拠	毎年度、過去3年間の平均回数をもとに目標を設定。(参考 H24:12,107回、H25:12,307回、H26:11,079回)			
	□定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	12,000 回				12,200 回				12,400 回			
実 績	11,784 回				10,824 回				11,483 回			
取組の年度計画	○グループウェア掲示板等による職員向けの周知・啓発(4月、6月、11月、1月)				○グループウェア掲示板等による職員向けの周知・啓発(4月、6月、11月、1月)				○グループウェア掲示板等による職員向けの周知・啓発(4月、6月、11月、1月)			
上半期取組状況	7月に地域活動への積極的な参加を呼びかけるチラシ作成し、庁内グループウェアの掲示板に掲載するとともに、8月には総室長会議において各総室長に職員への周知を依頼した。 上半期における参加回数を集計したところ、6,552回であった。				6月に昨年度の取組状況を庁内グループウェアに掲載した。 上半期における参加回数を集計したところ、5,731回であった。				上半期における参加回数を集計したところ、6,386回であった。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	12月に行政改革課にて発行した改革改善ニュースにおいて、自治会活動やボランティアへの積極的な参加の呼びかけを行い、啓発を行った。また、併せて総室長会議において依頼し、各職場への伝達を行った。 下半期における参加回数を集計したところ、5,232回であった。				2月に行政改革課にて発行した改革改善ニュースにおいて、自治会活動やボランティアへの積極的な参加の呼びかけを行い、啓発を行った。 下半期における参加回数を集計したところ、5,093回であった。				11月に行政改革課にて発行した改革改善ニュースにおいて、自治会活動やボランティアへの積極的な参加の呼びかけを行い、啓発を行った。 下半期における参加回数を集計したところ、5,097回であった。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等									職員研修の際にボランティア活動についての意識啓発を行うなど、職員に対する啓発手法を検討・実施し、増加を目指す。			
総 括	職員の地域活動やボランティア活動への参加の呼びかけを行ってきたが、概ね横ばいの状態となっており、目標とした回数を達成するには至らなかった。今後も職員に対して啓発等を継続的にを行い、地域とのパートナーシップの構築と、地域コミュニティへの積極的な参加を促す。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	11	体系番号	1-(5)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	建設部 まち保全室 公園緑地課				作成責任者職氏名	課長 堀川 敏		
取組項目の名称	アダプト制度によるまちづくりの推進							
取組項目の概要	地域住民等の公園利用者にアダプト制度(自主的な美化活動)による市民と行政が一体となった公園管理について説明し、参加を呼びかけ、市民と行政が協働した公園管理を目指す。(公園数:58箇所、アダプト合意団体:20団体)							
取組項目の現状と課題	現在、アダプト制度(自主的な美化活動)により20団体と合意締結しているところであるが、活動に参加している市民の多くが高齢者であり、活動を継続することが困難な団体もある。また、現状としては参加団体が極めて少ないため、新たな合意形成が困難である。							
取組により期待される効果	市民と行政が一体となった公園管理を推進することができる。							
目標区分	■定量(単位)	合意締結件数(件)	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	現在までの合意締結件数から推定し、年間1件増を目標とする。		
	□定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	1 件				1 件				1 件			
実 績	1 件				1 件				1 件			
取組の年度計画	市から公園利用者等に自主的な美化活動への参加を継続して呼びかける。(通年)				市から公園利用者等に自主的な美化活動への参加を継続して呼びかける。(通年)				市から公園利用者等に自主的な美化活動への参加を継続して呼びかける。(通年)			
上半期取組状況	古府中第二公園及び西下条公園を利用する団体等に自主的な美化活動への参加を呼びかけているところである。				湯村第二公園や新五割川沿いの公園を利用する団体等に自主的な美化活動への参加を呼びかけているところである。				古府中第二公園及び大里岡田公園を利用する団体等に自主的な美化活動への参加を呼びかけているところである。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	上半期において合意締結まで至っていないため、今後も公園を利用する団体等にアダプト制度について丁寧な説明を行っていく。				上半期において合意締結まで至っていないため、今後も公園を利用する団体等にアダプト制度について丁寧な説明を行っていく。				上半期において合意締結まで至っていないため、今後も公園を利用する団体等にアダプト制度について丁寧な説明を行っていく。			
下半期取組状況	自主的な美化活動への参加を呼びかけたところ、東光寺緑地においてアダプト制度による合意を隣地関係者と締結した。				自主的な美化活動への参加を呼びかけたところ、湯村第2公園においてアダプト制度による合意を隣地関係者と締結した。				自主的な美化活動への参加を呼びかけたところ、古府中第二公園においてアダプト制度による合意を隣地関係者と締結した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	今後も公園を利用する団体等にアダプト制度について丁寧な説明を行っていく。				今後も公園を利用する団体等にアダプト制度について丁寧な説明を行っていく。				今後も公園を利用する団体等にアダプト制度について丁寧な説明を行っていく。			
総 括	市民生活に潤いと安らぎを与える緑豊かな環境づくりに向けて、目標は達成をしたが、活動に参加している市民の多くが高齢者であり、活動を継続することが困難な団体もあるとともに、現状としては参加団体が極めて少ないため、新たな合意形成が困難な状態である。今後も、公園を利用する団体等にアダプト制度(自主的な美化活動)について丁寧な説明を行っていくことで、市民と行政が一体となった公園管理に努める。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	12	体系番号	1-(5)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	教育部 教育総室 学校教育課				作成責任者職氏名	課長 松田 昌樹		
取組項目の名称	教育支援ボランティアの充実							
取組項目の概要	児童生徒に対する「きめ細かな学習支援」、「特別な教育的支援」の充実を図るとともに、教職員のサポート体制を強化するため、教育支援ボランティア（大学生、教員 OB、地域の方々）を市立小・中学校に派遣する。							
取組項目の現状と課題	<p>○人材(人数)の確保・・・学生数に限りがあること、近隣市町村の学校が学生ボランティアの活用を積極的に推進していること及び近隣市と比較して謝金が高いこと等の理由により、年々学生の確保が厳しくなっている。</p> <p>○希望校への均等な配置・・・学生の交通手段が限られていることから、遠隔地への派遣人数が少なくなってしまう傾向にある。</p> <p>○地域人材ボランティアの確保・・・地域でボランティアを引き受けてくれる方の高齢化が進んでおり、年々人材確保が難しくなっている。</p>							
取組により期待される効果	<p>○教育環境(人的配置)の向上により、各種支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな対応が可能となる。</p> <p>○学校現場において児童生徒と直接触れ合う機会を得ることは、将来教員を目指す学生にとって貴重な体験となる。</p> <p>○各学校周辺の地域人材を活用することにより、市民協働による「学校づくり」が可能となる。</p>							
目標区分	■定量(単位)	派遣件数(件)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	平成 29 年度の実績を基準に目標を設定		
	□定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	1,500 件				1,600 件				3,000 件			
実績	2,645 件				3,370 件				3,671 件			
取組の年度計画	<p>○大学等、関係機関との連携(随時)</p> <p>○学生説明会の開催(4 月)</p> <p>○学生ガイダンスの作成(前期・後期)</p> <p>○教育支援ボランティア実施要領(地域人材バンク化含む)等の素案作成</p> <p>○教育支援ボランティア実施要領等の策定とそれに基づいた事業試行</p>				<p>○大学等、関係機関との連携(随時)</p> <p>○学生説明会の開催(4 月)</p> <p>○学生ガイダンスの作成(前期・後期)</p> <p>○教育支援ボランティア実施要領に基づいた事業試行</p> <p>○試行結果検証・改善検討</p>				<p>○大学等、関係機関との連携(随時)</p> <p>○学生説明会の開催(4 月)</p> <p>○学生ガイダンスの作成(前期・後期)</p> <p>○教員 OB 等への声かけによる地域人材の活用</p> <p>○ボランティアと各学校とのマッチング</p> <p>○効果の検証</p>			
上半期取組状況	<p>人材確保に向け、学生説明会の開催や謝金の見直しを行った。</p> <p>大学生 124 名、地域人材 31 名を小学校 23 校、中学校 10 校に派遣し、きめ細かな学習支援、支援学級へ入級、学校不適応傾向(不登校やいじめ)などの特別な教育支援が必要な児童生徒への支援などにより、教育環境の向上と教育体制の安定化を図った。</p> <p>また、夏休みの児童生徒の主体的な学習を支援し既習内容の定着とより一層の学力向上を図るため「夏休み子どもわくわく学び塾」を 11 日間開催し、学生ボランティアを延べ 187 名派遣した。</p>				<p>大学生 116 名・地域人材 34 名を小学校 25 校・中学校 11 校に延べ 961 回派遣し、きめ細かな学習支援、支援学級へ入級、学校不適応傾向などの特別な教育支援が必要な児童生徒への支援などにより、教育環境の向上と教育体制の安定化を図った。</p> <p>夏休みの児童生徒の主体的な学習を支援し、既習内容の定着とより一層の学力向上を図るため「夏休み子どもわくわく学び塾」を市内 4 会場で計 11 日間開催し、学生ボランティア 36 名を延べ 114 回派遣した。</p>				<p>大学生 110 名・地域人材 52 名を小学校 25 校・中学校 11 校に延べ 1,096 回派遣し、きめ細かな学習支援や部活動支援のほか、支援学級へ入級、及び学校不適応傾向などの特別な教育支援が必要な児童生徒への支援を行い、教育環境の向上と教育体制の安定化を図った。</p> <p>夏休みの児童生徒の主体的な学習を支援し、既習内容の定着とより一層の学力向上を図るため「夏休み子どもわくわく学び塾」を市内 4 会場で計 12 日間開催し、学生ボランティア 51 名を延べ 106 回派遣した。</p>			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等					児童の健全育成と学力向上に繋がることから、今後目標達成した後も、予算の確保を図る中で、教育支援ボランティアの積極的な確保・活用を継続する。				児童生徒の健全育成と学力向上に繋がることから、学生説明会の開催を通じ、教育支援ボランティアの積極的な確保に努め、効果的な活用を継続する。			
下半期取組状況	<p>大学生 168 名、地域人材 32 名を小学校 25 校、中学校 11 校へ派遣し、きめ細かな学習支援、支援学級へ入級、いじめや不登校による学校不適応傾向などの特別な教育支援が必要な児童生徒への支援を行い、教育環境の向上と教育体制の安定化を図った。</p>				<p>大学生 185 名、地域人材 47 名を小学校 25 校、中学校 11 校へ派遣し、きめ細かな学習支援、支援学級へ入級、いじめや不登校による学校不適応傾向などの特別な教育支援が必要な児童生徒への支援を行い、教育環境の向上と教育体制の安定化を図った。</p>				<p>大学生 157 名、地域人材 64 名を小学校 25 校、中学校 11 校へ派遣し、きめ細かな学習支援、支援学級へ入級、いじめや不登校による学校不適応傾向などの特別な教育支援が必要な児童生徒への支援を行い、教育環境の向上と教育体制の安定化を図った。</p>			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局	T5	推進 本部	T5
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等					引き続き市内 4 大学と連携を図り、学生ボランティアの本事業への参加を促すとともに、教員 OB 等の地域人材への積極的な呼びかけを行い、地域社会の再生と子どもたちの教育環境の向上に努める。				市内 4 大学と連携を図り、教員を目指す学生ボランティアの本事業への参加を促し、学校現場での経験を積んでもらうとともに、教員 OB 等の地域人材への積極的な呼びかけを行い、地域社会の再生と子どもたちの教育環境の向上に努める。			
総括	<p>教員 OB 等への周知や市内大学への説明会などに積極的に参加したことで、教育支援ボランティアの人材確保を図ることができ、学校へ教育支援ボランティアを派遣することで、きめ細かな学習活動を効果的に推進し、今後の子どもたちの確かな学力の向上及び学校の教育環境向上につなげることができた。また、教員を目指す学生には、ボランティア体験が大変有効な機会となっていることから、各大学が進めるボランティア活動や地域貢献活動を本事業と結びつけて事業展開することにより、引き続き学生ボランティアの人材確保を図っていく。</p>											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	13	体系番号	1-(5)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	上下水道局 工務部 水道管理室 水保全課			作成責任者職氏名	課長 萩原 秀幸		
取組項目の名称	市民との協働による水源保全事業の推進						
取組項目の概要	「新21世紀水源保全計画」に基づき、市民との協働による水源保全事業を実施して、水源保全に対する市民の意識の啓発・醸成を図る。						
取組項目の現状と課題	将来にわたって安全でおいしい水を安定的に供給し続けるためには、水源保護に対する理解促進と水源保全活動をより一層推進していく必要がある						
取組により期待される効果	水源保全に対する市民の意識の醸成と、水源保全の推進が期待される。						
目標区分	■定量(単位) 事業参加者数(人) 会議開催回数(回) 他 □定性	取組の 難易度	B	目標設定の 理由・根拠	市民の手による水源保全活動の推進(活動の広がり)		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	事業参加者数:H27 年度比 10%増 関連市町との情報共有会議:3 回開催				事業参加者数:750 名 小学校出前講座:60 名				事業参加者数:750 名 小学校出前講座参加者数:60 名			
実 績	事業参加者数 746 名(前年度 0.5%増) 関連市町との情報共有会議:開催なし				事業参加者数:669 名 小学校出前講座:100 名				事業参加者数:736 名 小学校出前講座参加者数:46 名			
取組の 年度計画	○市民の知識・意識醸成と水源保全事業等への参加呼びかけの拡充(4月～8月) ○地下水源保全に向けた、関連市町との情報共有等による連携の推進(年間) ○子どもを中心とした体験学習等の実施(年間)				○市民の意識の啓発・醸成と、各種団体の水源保全事業等への参加促進(6月～10月) ○小学校の体験学習等の実施				○市民の意識の啓発・醸成と、各種団体の水源保全事業等への参加促進(6月～11月) ○小学校の体験学習等の実施			
上半期取組状況	6月4日 水源林植樹の集い実施 参加者 385 名 6月19日 水源観察会(野鳥観察)実施 参加者 40 名 7月31日 水源観察会(水生生物観察)実施 参加者 127 名 ※参考H27 年度 6月6日 水源林植樹の集い実施 参加者 448 名 8月1日 水源観察会(水生生物観察)実施 参加者 50 名				6月3日 水源林植樹の集い実施 参加者 399 名 7月2日 水源観察会(野鳥観察)実施 参加者 47 名 7月30日 水源観察会(水生生物観察) 荒天のため中止 9月6日 大里小学校 出前講座 100 名				6月2日 水源林植樹の集い実施 参加者 413 名 7月1日 水源観察会(野鳥観察)実施 参加者 19 名 7月14日 水源観察会(水生生物観察) 参加者 71 名 8月3日 家庭教育学級(西公民館) 出前講座 46 名			
取組状況の 評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に 向けての 改善点等	事業の目標達成を目指し、広報活動を充実し、参加者増と参加者の満足度を高めることを目指す。				広報活動を充実し、参加者増と参加者の満足度を高めることを目指す。				広報活動の充実を図り、参加者の増加を目指す。			
下半期取組状況	10月15日 水道水源地クリーン作戦実施 参加者 194 名 ゴミ収集量 370kg 内訳 可燃ゴミ 160kg 不燃ゴミ 210kg 11月24日 第44 回水道水源地クリーン 作戦は、荒天のため中止 ※参考平成 27 年度実績 10月3日 水道水源地クリーン作戦(1 回目)実施 参加者 188 名 11月24日 水道水源地クリーン作戦(2 回目)実施 参加者 56 名				10月14日 水道水源地クリーン作戦実施 参加者 165 名 11月24日 第45 回水道水源地クリーン 作戦 参加者 58 名				10月13日水道水源地クリーン作戦実施 参加者 169 名 11月22日 第46 回水道水源地クリーン 作戦 参加者 64 名			
取組状況の 評価	担当 部局	遅延	推進 本部	遅延	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度 の評価	担当 部局	T2	推進 本部	T2	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に 向けての 改善点等	事業の目標達成を目指し、広報活動を充実し、参加者増と参加者の満足度を高めることを目指す。				市民との協働により、水源保全への取組を推進するため広報活動の充実を図る。				広報活動による啓発を継続的に行い、水源保全活動参加者の確保に努める。			
総 括	水源保全活動参加者の確保に努めながら市民との協働により事業を推進するとともに、関係機関と連携して自主的な活動の促進を図り、効果的な水源保全への取り組みを推進した。計画した事業は全て実施したものの、数値目標の達成には至らなかった。今後もさらなる参加者の確保に努めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	14	体系番号	1-(6)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 行政改革課				作成責任者職氏名	課長 今井 慎一		
取組項目の名称	市民討議型ワークショップの推進							
取組項目の概要	真の市民自治による協働のまちづくりをさらに推進していくため、普段あまり市政に関心がない市民等を取り込んだ市民討議会などの市民参加の新たな手法を検討し、推進する。							
取組項目の現状と課題	各種計画を策定する際や政策形成等において、幅広い市民の声を聴くことが必要である。							
取組により期待される効果	地域の活性化が図られ、また、市政に関心をもってもらうことや、幅広い市民の意見を市政へ反映することが可能となる。							
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性		取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	市民参加の新たな手法に取り組む。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	市民討議会などの市民参加の新たな手法を調査・研究				市民討議会などの積極的活用の周知及び推進				市民討議会などの積極的活用の周知及び推進、並びに活用できる事象がある場合は導入実施			
実 績	他都市への調査を行い、採用手法の検討を行った。				他都市を視察するなど、採用手法を検証した。				市民ワークショップの開催			
取組の年度計画	○本市における市民参画の導入状況等を調査 ○市民討議会、討論型世論調査などの市民参加の新たな手法を調査・研究 ○他市の導入事例を調査				○調査結果等を踏まえ、実施要領等の作成を検討 ○市民討議会などの積極的な活用について周知 ○計画策定や政策形成において、所管課と協議する中で、導入について検討				○市民討議会などの積極的な活用について周知 ○計画策定や政策形成において、所管課と協議する中で、導入について検討し、活用できる事象がある場合は導入実施する。			
上半期取組状況	市民討議会、討論型世論調査などの実施手法や先進事例の調査・研究を行い、本市における採用手法を検証した。				市民討議会、討論型世論調査などの実施手法や先進事例の調査・研究を行い、実施について検討を行った。				他都市から資料の提供を受けるとともに、導入までの経緯及び懸念事項等を確認し、実施について検討を行った。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	本市においては、市民が参加する委員会等において公募や計画等の策定時にはパブリックコメントを導入している。また、ワークショップもすでに実施していることから、より良い制度とするため、他都市の実施内容等の検証を引き続き行うとともに、本市における採用手法を検証した。				11月に他都市の市民討議会を視察し運用について検証を行い、各課に確認する中で、来年度実施予定としている。				10月～2月にかけて、福祉保健部において、健康都市こうふ宣言の制定に向けて市民の意見を反映させるためのワークショップを開催した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等									市民への意見聴取を行う部局に対しては、手法に関する情報提供を行う。また、女性や子どもの視点での意見を聴取することについての検討を行う。			
総 括	市民からの意見聴取の方法として、市民討議会の視察等を行ったが、実施するまでには至らなかった。しかし、様々な計画策定等においてパブリックコメントを実施し、福祉保健部においては、市民の方々に参加いただきワークショップを開催した。今後も内容に応じた効果的な意見聴取に取組、また新たな方法の検討を行っていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	15	体系番号	2-(1)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	市長直轄組織 都市戦略室 シティプロモーション課				作成責任者職氏名	課長 望月 正文		
取組項目の名称	「甲府暮らしの便利帖」の協働発行							
取組項目の概要	制度の変更や、新たな事業の情報を盛り込んだ誰もが読みやすい暮らしの便利帖を、市の財政負担が生じない民間協働事業として発行し、民間業者による全戸配付と転入手続き時に市民課窓口で配付する。							
取組項目の現状と課題	平成 24 年度に㈱NTTタウンページと 3 か年の協定を締結し、平成 25 年度に市の財政負担が生じない暮らしの便利帖をタウンページとの合冊により発行した。平成 26・27 年度においては前年度の改訂版を発行し、近年の災害に対する市民意識の高まりを受け、別冊付録として防災情報に特化した防災タウンページを発行した。 協定期間満了に伴い、1年間期間を延長したが、平成 29 年度で協定終了の申し出があり、今後新たな事業者との協定及び、中核市への移行も踏まえた内容変更に向けての冊子作成の取組を行う。							
取組により期待される効果	市の財政負担が生じない民間共同事業として発行することで経費の削減が見込まれる。							
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性		取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	前年度の暮らしの便利帖をベースとし、より誰もが読みやすい暮らしの便利帖を発行する。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	読みやすい紙面構成と全戸配付・転入者配付				読みやすい紙面構成と全戸配付・転入者配付				新たな協働事業者の選定及び中核市移行に伴う内容の改訂			
実績	9 月に全戸配布及び転入者へ随時配布				9 月に全戸配布及び転入者へ随時配布				8 月末にプロポーザルにより決定した事業者(株)サイネックスと協定締結を行い、31 年度の 8 月の全戸配布に向けて掲載内容の決定を行い作成を開始した。			
取組の計画年度	新規制度や事業、組織改編に対応した改訂版を、市民がより読みやすい紙面構成で作成し、全戸配付するとともに転入者へは窓口において配付する。				新規制度や事業、組織改編に対応した改訂版を、市民がより読みやすい紙面構成で作成し、全戸配付するとともに転入者へは窓口において配付する。				協働事業者を選定し、中核市への移行に伴う新規制度や事業、手続きの変更等に対応した、市民に分かりやすい構成で作成する。			
上半期取組状況	昨年度の「甲府 暮らしの便利帖」の内容をもとに、新年度における組織変更や制度改正等の内容を踏まえた校正を行った。併せて、甲府市避難所マップが記載された「防災タウンページ」の発行準備を行い、印刷・発行及び配布業務を株式会社NTTタウンページに依頼した。 8 月に印刷・発行の業務を完了。9 月に全戸配布を完了した。同時に転入者用の便利帖を市民課窓口を設置し、転入者に配布している。				昨年度の「甲府 暮らしの便利帖」の内容をもとに、新年度における組織変更や制度改正等の内容を踏まえた校正を行った。併せて、甲府市避難所マップが記載された「防災タウンページ」の発行準備を行い、印刷・発行及び配布業務を株式会社NTTタウンページに依頼した。 8 月に印刷・発行の業務を完了。9 月に全戸配布を完了した。同時に転入者用の便利帖を市民課窓口を設置し、転入者に配布している。				プロポーザルにより、協働事業者の選定、協定書の締結を行った。来年 6 月の発行、8 月までの全世帯配布に向けて、準備を進めている。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	株式会社NTTタウンページからの協定終了の申し出により、平成 29 年 10 月 9 日をもって協定期間を終了とする。市民生活に必要な情報提供については、あらゆる広報媒体を活用して効果的に情報を発信していくとともに、市民への行政サービスが低下しないよう努める。なお、防災タウンページについては、引き続き発行する。											
下半期取組状況	平成 28 年 10 月 9 日の協定期間の満了に伴い、1 年間の協定期間の延長を行い、平成 29 年 8 月に発行する改訂版に向けて、現在の便利帖を基に内容を校正し、編集業務を株式会社NTTタウンページに依頼した。				平成 29 年 10 月 9 日をもって協定期間を終了となったが、在庫分の便利帖を市民課窓口を設置し、転入者に配布するとともに、市民への行政サービスが低下しないよう、市民生活に必要な情報提供については、あらゆる広報媒体を活用して効果的に情報を発信を行った。				8 月末にプロポーザルにより決定した事業者(株)サイネックスと協定締結を行い、31 年度の 8 月の全戸配布に向けて掲載内容の決定を行い作成を開始した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等					平成 31 年 4 月の中核市移行に向けて、市民への行政サービスが低下しないよう努める。				8 月の配布に向けて引き続き作業を行っていく。			
総括	平成 28、29 年度については、タウンページと一緒に合冊版として便利帖を発行した。平成 30 年度については、新たな協働事業者を選定し、今年の 8 月中の全世帯配布に向けて作成を行っている。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	16	体系番号	2-(1)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画総室 地域振興課				作成責任者職氏名	課長 依田 幸二		
取組項目の名称	マウントピア黒平の施設利用者拡大							
取組項目の概要	施設の年間総利用者数の増加を図る。							
取組項目の現状と課題	マウントピア黒平は、平成 18 年度から指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営に努めているところであるが、年間利用者数は平成 20 年度の 6,554 人をピークに、ここ数年は減少傾向(平成 26 年度=4,728 人)にあることから、更なる利用者数の増加を図るため積極的な PR 活動を行い、新規利用者等を確保する必要がある。							
取組により期待される効果	利用者数の増加は、黒平地域の活性化に資するとともに、利用料金収入の増により、将来的には、指定管理委託料の減額が期待できる。							
目標区分	<input checked="" type="checkbox"/> 定量(単位)総利用者数(人) <input type="checkbox"/>		取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	指定管理者の管理運営により、施設の効用を最大限に発揮するため。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	5,000 人				5,100 人				5,200 人			
実績	4,815 人				3,979 人				5,511 人			
取組の年度計画	○夏休み期間及び秋の紅葉シーズンに向けた、インターネット、各種広報・宣伝媒体による PR 活動(4～10 月) ○イベント開催時の、インターネット、各種広報媒体、ダイレクトメールによる PR 活動(4～3 月) ○閑散期となる冬季に、黒平の冬の魅力を発信(11～3 月)				○夏休み期間及び秋の紅葉シーズンに向けた、インターネット、各種広報・宣伝媒体による PR 活動(4～10 月) ○イベント開催時の、インターネット、各種広報媒体、ダイレクトメールによる PR 活動(4～3 月) ○閑散期となる冬季に、黒平の冬の魅力を発信(11～3 月)				○夏休み期間及び秋の紅葉シーズンに向けた、インターネット、各種広報・宣伝媒体による PR 活動(4～10 月) ○イベント開催時の、インターネット、各種広報媒体、ダイレクトメールによる PR 活動(4～3 月) ○閑散期となる冬季に、黒平の冬の魅力を発信(11～3 月)			
上半期取組状況	コテージ等の利用促進のため、夏休みや紅葉シーズンを迎えるにあたって、インターネット等による PR 活動を行った。 また、イベントの参加者促進のため、イベント開催にあたってはインターネットや、各種広報媒体、ダイレクトメールによる PR 活動を行った。				従来の、指定管理者が実施しているマウントピア黒平ホームページによる PR 活動に加え、甲府市ホームページにもマウントピア黒平の紹介情報が掲載されるよう、シティープロモーション課に依頼した。 また、イベント開催にあたってはインターネットや、各種広報媒体、ダイレクトメールによる PR 活動を行った。				インターネットを活用し施設紹介等を行うことで、施設の利用者拡大に努めた。 また、5 月 4 日の「新緑祭り」の開催に当たっては、これまでの参加者にダイレクトメールを送付するとともに、イベントチラシを観光施設等に設置し、参加者の拡大に努めた。10 月 28 日に開催する「ほうとう祭り」に向け、同様にチラシの配布を開始した。 総利用者数(9 月末現在)3,763 人			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	毎年、夏季のみに行っていた利用者アンケートを通年で実施し、利用者の声を施設運営に活かしていく。 ホームページを充実する。				従来、甲府市ホームページの市民向け施設情報のみにマウントピア黒平の情報が掲載されていたが、観光者向けの観光情報にも掲載することとした。				地域おこし協力隊員の協力を得る中で、利用者に施設を快適に利用してもらえるよう施設整備の充実を図る。 利用者が減少する冬季にイベントを開催し、施設の認知を広める。			
下半期取組状況	イベント開催時にインターネット、各種広報媒体、ダイレクトメールによる PR 活動を行った。 10 月に実施した恒例の「ほうとう祭り」では、イベント参加者のためにバスを借上げ送迎を行った。 また、コテージの利用者が減少する 12 月と 3 月には、「みそづくり教室」を実施し黒平の冬の魅力の発信に努めた。				イベント開催時にインターネット、各種広報媒体、ダイレクトメールによる PR 活動を行った。 また、10 月にはイベント参加者のためにバスを借上げ送迎を行う中で恒例の「ほうとう祭り」を実施した。 また、コテージの利用者が減少する 12 月と 3 月には、「みそづくり教室」を実施し黒平の冬の魅力の発信に努めた。以前の参加者も再度参加してくれ、固定客となってきた。				イベントの開催にあたり、インターネット及び各種広報媒体並びにダイレクトメールによる PR 活動を行った。 10 月に「ほうとう祭り」を開催し、400 人近い参加者が訪れた。 また、コテージの利用者が減少する 12 月と 3 月に「みそづくり教室」を実施し、延べ 100 人近い参加者に、黒平の冬の魅力を発信した。 なお、地域おこし協力隊員の協力を得る中で、イベント等の運営協力や情報発信、施設の利便性向上を図った。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	インターネット等を利用し、マウントピア黒平の魅力を効果的に発信していく。				マウントピア黒平のコテージでは、水道管、配水管、建物の建付け等、様々な不具合が発生している。 来期には、これら不具合箇所を整理する中で原因を調査し、改善策を検討する。				地元組合のスタッフの高齢化が進んでいることから、イベント開催に向け、ボランティアスタッフの募集を考えている。			
総括	今後においても、利用者の更なる増加につなげていくため、地道な情報発信とともに、新たな仕掛けづくりに努めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	17	体系番号	2-(1)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 行政改革課				作成責任者職氏名	課長 今井 慎一		
取組項目の名称	新たな民間活用の推進							
取組項目の概要	目的などを勘案しながら事務事業のあり方を検討し、民間が提供主体となる公共サービスについては、民間活用の発掘を行うとともに、その実施や運営に民間のノウハウ等を積極的に活用する。							
取組項目の現状と課題	公的責任のあり方やチェック体制など、行政の役割や責任を見極める必要がある。							
取組により期待される効果	民間事業者等の有する専門性や機動性、ノウハウを活用することにより、より一層の市民サービスの向上、事務事業の効率化及び経費節減が図られる。							
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位)	取組の難易度	B		目標設定の理由・根拠	民間活用の積極的な発掘を行う。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	「民力活用に関する基本方針」の見直し				「民力活用に関する基本方針」の見直し及び民間活用を検討				関係部局への調査及び協議を行い、民間活用を検討・推進			
実績	甲府市 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針及び甲府市 PFI 活用指針を策定した。				「民力活用に関する基本方針」を見直した。				PPP/PFI 手法について関係部局と協議するとともに、職員の制度理解を深める機会を設定した。			
取組の年度計画	○民間活用に関する本市の導入状況等を整理・分析 ○他市の状況等を調査・研究 ○導入状況等の整理・分析、他都市の状況等の調査・研究を踏まえ、「民力活用に関する基本方針」の見直しを行う。				○導入状況等を整理・分析、他市の状況等を調査・研究を踏まえ、「民力活用に関する基本方針」の見直しを検討する。 ○効率的・効果的に市民サービスを提供できる事業の新規委託化について、コスト比較、行政責任の確保及び組織体制への反映等を検討する。				効率的・効果的に市民サービスを提供できる事業の新規委託化について、コスト比較、行政責任の確保及び組織体制への反映等を検討する。			
上半期取組状況	民力活用を推進し、公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことを目的として、PPP/PFI 手法の導入を優先的に検討していくことを定める方針の策定に着手し、他都市の状況把握や庁内ワーキンググループ会議の開催を行った。				すでに整備した甲府市 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針及び甲府市 PFI 活用指針を踏まえ、「民力活用に関する基本方針」の見直しに着手した。				5月に山梨中央銀行主催の PPP/PFI セミナーへ出席し、PPP/PFI 実践に向け、理解を深めた。 総務省からの要請を踏まえて策定した「甲府市 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針」及び「甲府市 PFI 活用指針」の内容を反映させるため、「民力活用に関する基本方針」を改訂した。			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	多様な公民連携手法の積極的な導入を図るため、「甲府市 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針」を策定した。 また、併せて、民間の資金等を利用して公共施設等の整備等を行う手法である PFI について、本市での導入検討を行う際のプロセスを示した「甲府市 PFI 活用指針」を策定するとともに、PPP/PFI 手法の導入可否を審議する「甲府市 PFI 等検討委員会」を新たに設置した。				「民力活用に関する基本方針」を見直すとともに、すでに策定した「甲府市 PFI 活用指針」に沿った対応を促すとともに、関係部局との協議を行った。				一般財団法人 地域総合整備財団の公民連携アドバイザー派遣事業(公民連携手法についての専門家派遣)に応募し、新年度において、アドバイザーの派遣を受けられることとなった。			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
達成度評価	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	甲府市 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針等の策定を通して新たな民間活用手法の採用に資する取組を行った一方で、当初計画していた「民力活用に関する基本方針」の見直しには至らなかったため、来年度の目標とする。				PPP/PFI 手法導入を検討している施設の進捗により、導入可否を審議する「甲府市 PFI 等検討委員会」を開催し、導入の可否を審議する。				PPP/PFI への理解を深めるための取組を行うとともに、事業の新規委託化などについても継続して検討する。			
総括	「甲府市 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針」及び「甲府市 PFI 活用指針」を策定し、あわせて「民力活用に関する基本方針」を見直した。PPP/PFI の活用や事業の新規委託化については慎重な検討、計画が必要なため、制度に対する職員の理解をより深める必要がある。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	18	体系番号	2-(1)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部・局)・室・課	環境部 廃棄物対策室 減量課		作成責任者職氏名		課長 西海 信介		
取組項目の名称	リサイクルプラザの施設利用者数拡大						
取組項目の概要	リサイクルプラザの年間総利用者数の増加を図る。						
取組項目の現状と課題	資源循環型社会の実現を目指し、環境総合教育施設として環境に関する情報の発信をはじめ、教育の場の提供、住民の自主的活動の推進等による利用促進に努めている。平成 18 年度から指定管理者制度を導入し、閑散期における諸施策等を実施している。また、当該施設の熱源を平成 28 年 10 月までに都市ガスに変更することから、さらなる経費の削減と利用料収入の増加が求められている。さらに、現在の指定管理者の期限が、平成 28 年度で終了することから、次期指定管理者の選定に当たっては公募を原則に作業を進める。						
取組により期待される効果	経費の削減及び新規利用者の増加が図れる。						
目標区分	■定量(単位)	総利用者数(人)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	平成 26 年度の総利用者数 64,171 人	
	□定性						

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度				
目標	64,500 人以上	65,000 人以上	65,500 人以上				
実績	54,863 人	71,651 人	77,025 人				
取組の年度計画	○施設管理者と連携協議し、利用者の増加を図る。 ・利用者アンケートの実施 ・課題を整理検証する ・各種教室等の事業拡大 ・施設PRの拡大を促す ○指定管理者選定委員会を設置し、次期指定管理者の選定に向けて作業を進める。	○施設管理者と連携協議し、利用者の増加を図る。 ・利用者アンケートの実施 ・課題を整理検証する ・独自事業の検討見直し ・新規事業の開催 ・施設PRの拡大を促す	○施設管理者と連携協議し、利用者の増加を図る。 ・利用者アンケートの実施 ・課題を整理検証する ・独自事業の検討見直し ・新規事業の開催 ・施設PRの拡大を促す				
上半期取組状況	毎月の活動内容の実績報告書により施設管理状況を確認するとともに、指定管理者と意見交換を実施した。 利用者アンケートを7月12日から15日にかけてリサイクルプラザにおいて実施し、集計の取りまとめを行った。集計結果においては、要望・苦情等に対して所長から全職員に連絡・周知することで、問題・課題が共有され、改善が図られている。 こうした中、上半期の各種教室・イベントの開催回数は152回で、前年同期と同数であった。総参加者数は、3,051人で、前年同期より670人減少している。総参加者数の減少の理由としては、教室数は変わらず、教室の種類を変え、エアロビを減らし他の教室を増やしたことによる。 リサイクルプラザ全体の上半期利用者数は39,017人で前年同期36,599人に比べ、2,418人増加し、6.0%増となっている。増加理由としては、7月にソーラーカー全国大会を開催したことや、7.8月の夏休み期間中の利用が多かったことがあげられる。 第1回目の指定管理者選定委員会を9月23日に開催し、募集要項等の確認を行った。	4月1日から指定管理者となった㈱フィットツにより、自主事業として水中ウォーキング教室、アクアダンス教室、成人水泳教室、リラックスヨガ教室、骨盤コンディショニング教室等の短期健康教室10教室(1教室20回)及び子どもを対象とした水泳教室、スポーツ教室(それぞれ全8回)を実施している。 その他、アロマストレッチ教室、太極拳教室、ウクレレ教室等カルチャー6教室の募集や、主に高齢者を対象とした「体組成計」での測定、カウンセリングによる運動プログラムの提案など、年齢に応じたきめ細かい事業を展開している。 また、トレーニング室に指定管理者の負担で7台の油圧式トレーニングマシン等を導入し、機能訓練設備が充実している。 環境教育関係では、草木染教室、竹細工教室、ソーラーパッタ教室等を実施している。 利用者アンケート(満足度調査)を8月に実施し、90%の利用者が満足と回答している。 上半期の各種教室、イベントの開催回数は360回、総参加者数4,500人となっている。施設の総利用者数は39,754人、前年同期比で737人(1.9%)の増加となっている。	㈱フィットツが指定管理者となって2年目となり、毎月定例会を行い、毎月の活動内容の実績報告書により運営状況をモニタリングし、併せて意見交換を実施している。 自主事業として昨年より展開している水中ウォーキング教室、アクアダンス教室等の短期健康教室を今年も展開し、教室の開催数は昨年と同等数であるものの、積極的な広報活動もあり、参加人数は3,851人と昨年度比52%の増加となった。カルチャー教室についても、教室数を1教室から3教室66回に増やし、参加人数は5倍増となった。 環境教育関係では、「自然エネルギーを体験しよう」、「ソーラーカーに乗ろう」や「ミニソーラーカーを作ろう」といった自然エネルギーを利用した教室を開催し、参加者は3倍増となった。 その他、昨年開催できなかったフリーマーケットを9月に開催し、11店が出店し168人の集客があった。 上半期の各種教室、イベントの開催回数は413回、総参加者数5,792人となっている。施設の総利用者数は44,553人、前年同期比で4,799人(12%)の増加となっている。				
取組状況の評価	担当 順調 推進 順調	担当 順調 推進 順調	担当 順調 推進 順調				
下半期に向けての改善点等	下半期は11月1日から1月16日まで熱源改修工事により休館となるが、再開後は教室の内容を充実させ、イベントも開催できるように努めていく。						
下半期取組状況	下半期については、これまで熱源として利用されていたごみ焼却工場が笛吹市の新処理施設に移転することから、2ヶ月半に及ぶ熱源改修工事により休館となり、下半期利用者は前年度同期と比較すると12,801人減となった。再開後の1月中旬以降は、上半期同様の各種教室・イベント開催を計72回、また、前年度までにも実施した閑散期間限定(9月から3月)回数券「よるわり」が好評により利用者の増加につながり、1年間での総利用者数は、54,863人となった。	下半期においては、来館者数は31,897人で、1日当たり224.6人となり上半期と比較すると30.2人の減となっている。 しかし、上半期から継続実施して行っている水中ウォーキング教室やキッズ水泳教室などの各種カリキュラムでは、上半期を約1,150人、25.5%上回っており、総利用者数5,657となった。 年間の施設総利用者数は71,651人となり、目標を6,600人以上上回る結果となった。	下半期においては、来館者数は32,472人で、1日当たり228.7人となり上半期と比較すると56.9人の減となっている。 毎年、閑散期間(9月から3月)は利用者が減少する傾向にあるが、各種のカリキュラムを実施し、利用者の確保に努めた。 これにより、年間の施設総利用者数は77,025人となり、目標を11,525人上回る結果となった。				
取組状況の評価	担当 順調 推進 順調	担当 順調 推進 順調	担当 順調 推進 順調				
達成度の評価	担当 順調 推進 T3	担当 順調 推進 T3	担当 順調 推進 T5				
効果額	千円	千円	千円				
次期に向けての改善点等	新たな指定管理者と基本協定の締結に向け必要な協議を進めていく。また、平成29年4月から利用条件を笛吹市石和町内に居住する者から、笛吹市内に居住する者に変更することから、更なる周知を図り利用者の増に努める。	新たな来館者獲得のための新教室を考案するとともに、各種教室に通う来館者は増加しているが教室以外の利用者が減っているため、更なる周知を図り利用者の増に努める。	当施設は環境教育施設であると共に、健康増進の拠点としての期待も大きい。利用者のニーズをしっかりと把握する中で施設の提供と運営を実施し、更なる利用者の増加に努める。				
総括	環境総合教育施設として環境に関する情報の発信をはじめ、教育の場の提供、住民の自主的活動の推進等による利用促進に努めた。さらに、平成 29 年度、公募による指定管理者の選定を行い、新たな指定管理者の営業努力により平成 29 年度、平成 30 年度とも目標数値の利用者数を大きく上回る利用者実績をあげることができた。 当施設は、環境教育施設であると共に健康増進の拠点としての期待も大きいことから、利用者のニーズを把握する中で更なる利用者の増加に努めていく。						

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	19	体系番号	2-(1)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	産業部 産業総室 雇用創生課				作成責任者職氏名	課長 田中 敏文		
取組項目の名称	勤労者福祉センター、市民いこいの里の利用者の拡大							
取組項目の概要	指定管理者導入施設(勤労者福祉センター、市民いこいの里)として施設利用者を増やす。							
取組項目の現状と課題	積極的な施設PRを行い、利用者の定着及び新規利用者の拡大を図る。							
取組により期待される効果	より多くの市民と勤労者の福祉の増進、文化の向上等が期待できる。							
目標区分	■ 定量(単位) 利用者数(人) □ 定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	平成 24～26 年度実績(3年平均) 甲府市勤労者福祉センター 21,274 人 甲府市市民いこいの里 4,379 人			

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	甲府市勤労者福祉センター 21,500 人 甲府市市民いこいの里 4,500 人				甲府市勤労者福祉センター 22,000 人 甲府市市民いこいの里 4,650 人				甲府市勤労者福祉センター 22,500 人 甲府市市民いこいの里 4,800 人			
実 績	甲府市勤労者福祉センター 22,787 人 甲府市市民いこいの里 5,016 人				甲府市勤労者福祉センター 22,947 人 甲府市市民いこいの里 4,519 人				甲府市勤労者福祉センター 25,020 人 甲府市市民いこいの里 4,587 人			
取組の年度計画	市としては ○市ホームページの更新(4月) ○市広報誌への定期的な掲載(2回以上)に取り組む。				市としては ○市ホームページの更新(4月) ○市広報誌への定期的な掲載(2回以上)に取り組む。				市としては ○市ホームページの更新(4月) ○市広報誌への定期的な掲載(2回以上)に取り組む。			
上半期取組状況	【実績】 甲府市勤労者福祉センター 11,199 人 甲府市市民いこいの里 4,752 人 勤労者福祉センター、市民いこいの里の指定管理者と連携し、パンフレット等による施設紹介に努めた。 また、各施設のイベント等を、市ホームページ・広報誌を通じて積極的に周知し、施設利用者の増加に努めた。				【実績】 甲府市勤労者福祉センター 11,300 人 甲府市市民いこいの里 4,300 人 勤労者福祉センター、市民いこいの里の指定管理者と連携し、施設の PR に努めた。また、各施設のイベント情報や季節の情報等を、市ホームページ・広報誌を通じて積極的に周知し、施設利用者の増加に努めた。さらに、市民いこいの里については、利用者が増える時期を前に避難訓練を実施し、防災対策を行った。				【実績】 甲府市勤労者福祉センター 12,513 人 甲府市市民いこいの里 4,313 人 勤労者福祉センター、市民いこいの里の指定管理者と連携し、施設の PR に努めた。また、各施設のイベント情報や季節の情報等を、市ホームページ・広報誌を通じて積極的に周知し、施設利用者の増加に努めた。さらに、市民いこいの里については、利用者が増える時期を前に避難訓練を実施し、防災対策を行った。			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
下半期に向けての改善点等	イベント等を市ホームページ・広報誌を通じて積極的に周知し、施設利用者の更なる増加に努める。											
下半期取組状況	上半期に引き続き、勤労者福祉センター、市民いこいの里の指定管理者と連携しパンフレット等による周知と、市ホームページ等の掲載によって、施設紹介に努めた。 その結果、勤労者福祉センター、市民いこいの里ともに、目標値を達成することができた。				昨年同様、勤労者福祉センター、市民いこいの里の指定管理者と連携し、パンフレット等による周知と、市ホームページ等の掲載によって、施設紹介に努めた。 結果として、勤労者福祉センターについては、目標を達成することができた。 一方、市民いこいの里については、開設期間中の週末に悪天候が続いた影響から、キャンセルが例年より多く発生し、達成率は 97.1%に留まった。				上半期に引き続き、勤労者福祉センター、市民いこいの里の指定管理者と連携し、パンフレット等による周知と、市ホームページ等の掲載によって、施設紹介に努めた。 結果として、勤労者福祉センターについては、目標を達成することができた。 一方、市民いこいの里については、開設期間中に台風等の影響を受け、達成率は 95.56%に留まった。			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
達成度評価	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	勤労者福祉センター及び市民いこいの里の指定管理者と緊密に連携をとり、イベント等の情報を漏れなく迅速に伝えていく必要がある。				勤労者福祉センター及び市民いこいの里の指定管理者と緊密に連携をとりながら、施設のPRを図っていく必要がある。				勤労者福祉センター及び市民いこいの里の指定管理者と緊密に連携をとりながら、施設のPRを図っていく必要がある。			
総括	勤労者福祉センター及び市民いこいの里のイベント情報や季節の情報等を市ホームページ・広報誌等により周知し、施設利用者の増加に努めてきた。今後も各施設の指定管理者と連携し、更なる利用者の増加を図るために、積極的に施設のPRを行っていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	20	体系番号	2-(1)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	産業部 農林振興室 林政課				作成責任者職氏名	課長 佐藤 敦		
取組項目の名称	寺川グリーン公園の施設利用者の拡大							
取組項目の概要	利用者数の拡大を図るため、情報発信力の強化を行い施設PRを推進し、新規利用者の定着促進とリピーターの創出を図る活動を行う。							
取組項目の現状と課題	利用者が低調のため、指定管理者による自主活動の活性化等を図るなど、地域力を活かした地域資源などの掘り起こしが必要である。							
取組により期待される効果	地域に即した活動と利用日の設定を変更することで、より多くの利用者にはやし場を提供するとともに地域振興に資することが期待できる。							
目標区分	■定量(単位) 利用者(人) □定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	平成 26 年度利用状況実績を基準に、利用者の拡大を図る。			

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	400 人				450 人				500 人			
実績	480 人				420 人				279 人			
取組の年度計画	○寺川グリーン公園の施設PRの拡大のための本庁舎の大型ビジョンの活用など情報発信力の強化を図る。 ○平成 27 年度に作成した施設紹介パンフレットを市の施設への配布のほかに、道の駅や他市の施設等にも配布し、集客に努める。 ○自主事業の積極的な実施を行い、集客に努める。				○自主事業などのPRの発信 ○寺川グリーン公園の施設PRの拡大のための本庁舎の大型ビジョンの活用など情報発信力の強化を図る。 ○観光課の運営するSNSを活用した施設紹介を行い、市内外からの集客に努める。				○自主事業などのPRの発信 ○寺川グリーン公園の施設PRの拡大のための本庁舎の大型ビジョンの活用など情報発信力の強化を図る。 ○観光課の運営するSNSを活用した施設紹介を行い、市内外からの集客に努める。			
上半期取組状況	指定管理者と施設の管理及びPR方法について協議を行う中で、PR については、施設紹介パンフレットを市の施設への配布の他、道の駅施設等にも配布し、集客に努めた。 また、魚のつかみ取り場や釣り場の整備、除草・剪定等積極的に行い、利用者の安全に努めた。 総利用者数(9月末現在)474人				昨年と同様に、施設PRのため市営施設等にパンフレットを配布し、集客に努めた。 また、本庁舎大型ビジョンに施設紹介のCMを放映し、情報発信を行った。 総利用者数(9月末現在)414人				昨年と同様に、施設PRのため市営施設等にパンフレットを配布し、集客に努めた。 また、本庁舎大型ビジョンに施設紹介のCMを放映し、情報発信を行った。 総利用者数(9月末現在)279人 ※営業日に荒天が続いたため、利用者数が減少した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	利用者拡大のため、更なるパンフレットの配布及び大型ビジョンの活用を図る。 また、本施設は老朽化が進んでおり、年次的な修繕が必要であることから、指定管理者と協議をおこない、利用者の安全確保のため、閉鎖期間中に修繕等を行う。				老朽化した施設の修繕を行うとともに、翌年度以降の集客増に努めるよう指定管理者と協議を行い、自主事業の構築などを検討する。				翌年度以降の集客増にむけた取組について、指定管理者と協議を行い、魅力ある自主事業の創出や、上九の湯と上九ふれあい農産物直売所との連携についても協議する。			
下半期取組状況	利用者拡大に向けて、指定管理者と施設運営について臨時的役員会を行うとともに、本庁舎大型ビジョンの活用について内容検討を行った。 また、老朽化した看板の補修を行い利便性の向上に努めた。 総利用者数 480人				利用者拡大に向けて、指定管理者と施設運営について臨時的役員会を行うとともに、今後の運営についても協議を行った。 また、老朽化した東屋(バーベキュー棟)の補修を行い利便性の向上に努めた。 総利用者数 420人				利用者拡大に向けて、指定管理者と施設運営について臨時的役員会を行うとともに、今後の運営についても協議を行った。 総利用者数 279人			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T2	推進 本部	T2
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	HPだけでなく、パンフレットや大型ビジョンを活用し集客増に努める。 また、老朽化した東屋(バーベキュー棟)の屋根の修繕を実施し、利用者の安全に資する。				HPだけでなく、パンフレットや大型ビジョンを活用し集客増に努める。 観光課の所管するSNS等も活用し集客に努める。				利用者の利便性の向上に努めるため、施設内の清掃の徹底や組合員の接客技術向上のため研修を行う。 また、パンフレットについても県内道の駅などに設置を依頼する中で集客に励む。			
総括	今後においても、利用者の更なる増加につなげていくため、地道な情報発信とともに、新たな自主事業等についても検討していく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	21	体系番号	2-(1)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	教育部 教育総室 学事課				作成責任者職氏名	課長 宮川 正孝		
取組項目の名称	小学校給食調理業務の民間委託化							
取組項目の概要	平成 21 年度に決定し、その後、随時見直しを行った現行の委託化計画に基づき、年次的に全小学校給食調理業務の民間委託化を進める。							
取組項目の現状と課題	平成 22 年度から委託化を実施し、平成 29 年度までに親子方式を含み 19 校の給食調理業務を委託化した。委託化された学校においては、各種会議の開催により、委託化による課題等を検証しているが、今後、親子方式の学校が増えてくることから、対象校となる学校の施設整備を含めた実施方法の検討や、保護者への周知などが必要となってくる。							
取組により期待される効果	民間のノウハウや柔軟性が期待でき、よりよい学校給食が実現できる。							
目標区分	■定量(単位) 学校数(校)	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	平成 33 年度を目標に小学校全 25 校の給食調理業務を民間委託とする。(親子方式を含む)			
	□定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	17 校 (うち新規委託校 4 校)				19 校 (うち新規委託校 2 校)				22 校 (うち新規委託校 3 校)			
実績	年度計画のとおり実施できた。				年度計画のとおり実施できた。				年度計画のとおり実施できた。			
取組の年度計画	平成 27 年度に給食室を改築する 3 校(国母、甲運、東小学校)と、池田・新田小学校の親子方式を含めた給食調理業務委託を開始する。また、小学校 1 校の給食室をドライシステム給食室に改築するとともに、平成 29 年度から委託化するための準備(受託業者の決定など)を行う。				平成 28 年度に給食室を改築する 1 校(山城小学校)と、伊勢・湯田小学校の親子方式を含めた給食調理業務委託を開始する。また、小学校 1 校の給食室をドライシステム給食室に改築するとともに、平成 30 年度から委託化するための準備(受託業者の決定など)を行う。				平成 29 年度に給食室を改築する 1 校(貢川小学校)と、東・善誘館小学校の親子方式を含めた給食調理業務委託を開始する。また、小学校 1 校の給食室をドライシステム給食室に改築するとともに、平成 31 年度から委託化するための準備(受託業者の決定など)を行う。			
上半期取組状況	ドライシステム給食室に改築した国母、甲運、東小学校と池田・新田小学校の親子方式での給食調理業務について、新たに民間委託を行い、平成 27 年度対比で、正規職員 2 名、嘱託職員 10 名が減員となった。また、引き続き、学校関係者、保護者、受託業者等で構成する「学校給食を向上させるための会議」などにおいて、委託化についての意見交換を行った。 さらに、平成 29 年度から民間委託を予定している山城小学校について、ドライシステム給食室への改築に伴う大型給食備品等の選定、発注を行った。また、受託業者については、企画提案方式による業者選定とすることとし、「小学校給食調理業務に伴う業者選考審査委員会」を設置し、業者の公募を行った。				ドライシステム給食室に改築した山城小学校と伊勢・湯田小学校の親子方式での給食調理業務について、新たに民間委託を行い、平成 28 年度対比で、正規職員 3 名、嘱託職員 12 名が減員となった。 7 月には羽黒小学校の新給食室建設やリニアの中道北小への影響等により、委託化計画の変更を行った。 また、平成 30 年度から民間委託を予定している貢川小学校について、ドライシステム給食室への改築に伴う大型給食備品等の選定、発注を行った。また、受託業者については、企画提案方式による業者選定とすることとし、「小学校給食調理業務に伴う業者選考審査委員会」を設置し、業者の公募を行った。				ドライシステム給食室に改築した貢川小学校と東・善誘館小学校の親子方式での給食調理業務について、新たに民間委託を行い、平成 29 年度対比で、正規職員 6 名が減員となった。 また、平成 31 年度から民間委託を予定している羽黒小学校について、ドライシステム給食室への改築に伴う大型給食備品等の選定、発注を行った。また、受託業者については、企画提案方式による業者選定とすることとし、「小学校給食調理業務に伴う業者選考審査委員会」を設置し、業者の公募を行った。 昨年度 7 月に行った委託化計画の変更により、委託開始を平成 30 年度から平成 31 年度とした朝日・新紺屋小学校の親子方式での給食調理業務について、実施方法等を業者・学校と協議を行った。			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	山城小学校の給食室を、より衛生的なドライシステムに改築するとともに、大型給食備品等の整備を完了した。また、企画提案方式により受託業者を決定し、平成 29 年度からの民間委託に向けた準備を行った。 さらに、上半期に引き続き学校関係者、保護者、受託業者等で構成する「学校給食を向上させるための会議」を学期ごとに開催し、委託化についての意見交換を行った。				貢川小学校の給食室を、より衛生的なドライシステムに改築するとともに、大型給食備品等の整備を完了した。また、企画提案方式により受託業者を決定し、平成 30 年度からの民間委託に向けた準備を行った。 さらに、学校関係者、保護者、受託業者等で構成する「学校給食を向上させるための会議」を開催し、委託化についての意見交換を行った。				羽黒小学校の給食室を、より衛生的なドライシステムに改築するとともに、大型給食備品等の整備を完了した。また、企画提案方式により受託業者を決定し、平成 31 年度からの民間委託に向けた準備(受託業者の決定など)を行った。			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
達成度の評価	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4
効果額	19,000 千円				3,800 千円				4,100 千円			
次期に向けての改善点等												
総括	小学校給食室のドライシステムへの改築と学校給食の民間委託は計画に基づいて行っている。給食調理業務については、安全性を確保する中で、引き続き年次的な民間委託を行い、市内小学校全ての民間委託化の目標としている平成 33 年度に向けて努めていく。また、これまでに委託を行った学校の課題等を検証し、学校関係者、保護者、受託業者等と協議を行う中で課題を改善する。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	22	体系番号	2-(2)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 行政改革課				作成責任者職氏名	課長 今井 慎一		
取組項目の名称	新たな外部評価制度の導入							
取組項目の概要	平成 28 年度を初年度とする「第六次甲府市総合計画」において新たに実施する施策評価の導入を踏まえ、新たな外部評価制度を構築する。							
取組項目の現状と課題	施策評価の評価手法と連動した外部評価制度の仕組みを構築する必要がある。							
取組により期待される効果	市民参画を得て、第三者の視点から意見を徴収し、評価を行うことにより、施策評価等の客観性や透明性が高められる。							
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	新たな外部評価制度を導入する。			

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	施策評価の検証及び新たな外部評価制度の導入準備				新たな外部評価制度の試行実施				改善点等を反映し、外部評価制度を実施			
実績	試行運用が円滑に実施できるよう、実施要領等を作成した。				円滑な委員会の運営に努め、評価を行った。				昨年の試行実施での内容を踏まえ、外部評価を行った。			
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○施策評価の手法、市民参画などについての調査・研究 ○他市の導入事例等を調査・研究 ○平成 29 年度からの実施に向け、市民委員の公募、外部評価委員会の設置などの導入準備を行う。 ○新たな外部評価制度の実施要領の作成 				<ul style="list-style-type: none"> ○新たな外部評価制度を試行実施 ○実施後の検証、改善点等を整理し、実施要領の見直しを行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ○外部評価制度の試行結果の検証を踏まえ、改善点等を反映し、外部評価制度を実施 ○評価手法を検証し、より効果的な施策評価手法等を検討 			
上半期取組状況	他都市における実施状況に関して情報収集を行い、外部評価制度の位置付け、実施時期、外部評価委員の構成などの比較を行う中で、本市の新たな外部評価制度のあり方を検証した。				6月から8月にかけて、委員会を7回開催し、外部評価を試行実施した。評価は4施策について、施策の展開状況、事務事業のあり方などについて市職員を交え、論議し、評価を行った。 評価結果等については、ホームページで公表した。				5月から8月にかけて、行政評価外部評価委員会を7回開催した。市民実感度調査の結果等から2施策を選定し、施策の目指す方向性、構成する事務事業の妥当性等について、所管課職員約32名を交え、論議し、評価を行った。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	事業評価での施策評価(試行)結果の検証等を行い、評価方法(スケジュール、評価様式等)を検討するとともに、要綱・実施要領等の策定や外部評価委員会の設置準備を行う。											
下半期取組状況	他都市の先行事例も参考とする中で、新たに導入する施策評価がより効果的なものとなるよう、評価委員の構成、評価対象施策数、評価方法などについて検証を行い、平成 29 年度に試行実施するための要綱を策定するとともに、実施要領(案)を作成した。 また、公募委員の募集方法を決定した。				評価結果は所管部と共通の認識を持つ中で、予算への反映について協議を行った。 来年度の本格稼働に向け、委員会や参加職員からの意見に留意し運用等について検証を行い、より適切な評価に繋がるよう見直しを行った。				評価結果については、評価対象施策の所管部と共有し、事業の改善や予算への反映について協議を行った。 外部評価制度については、昨年度の試行、今年度の本格稼働により見えてきた運営上の課題等について検討した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	施策を適切に評価するため、外部評価委員に対する十分な説明や情報提供ができるように努めていく。				職員に対し研修を行う中で、委員への十分な説明や情報提供ができるよう努めていく。				評価委員が、限られた評価時間において問題点や課題を把握できるよう、評価対象の設定や運営方法などについて抜本的な制度変更も視野に検討を行う。			
総括	平成 28 年度に他都市での事例を研究、新たな制度を構築し、翌年度の試行を経て、予定どおり平成 30 年度に本格導入を行うことができた。新たに本制度を構築、実施したことで、外部評価のあり方について、様々な検討を行うことができた。今回の取組を通して得たことを来年度以降へと繋げ、評価制度の改善に努めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	23	体系番号	2-(2)		重点取組項目	○	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 財政課				作成責任者職氏名	課長 下山 聡		
取組項目の名称	施策評価の導入							
取組項目の概要	平成 28 年度からこれまでの事業評価に加え、施策評価を導入し第六次甲府市総合計画の進行管理を行う。							
取組項目の現状と課題	施策評価を新たに導入することから、職員等への定着が課題となる。							
取組により期待される効果	各事業の目的にあたる施策目標の達成状況を把握することで、総合計画の適切な進行管理を行うことができる。							
目標区分	□定量(単位) ■定性		取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	公平・公正でより質の高い行政サービスの提供と継続的で安定した財政基盤を確立するため。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	施策評価の導入(試行実施)				改善点等を反映し、施策評価の実施				施策評価を実施			
実 績	施策評価を試行実施した				施策評価を本格実施した。				施策評価を本格実施した。			
取組の年度計画	○施策評価を試行的に実施				○試行実施の検証を踏まえ、施策評価を本格実施				○施策評価を実施			
上半期取組状況	提出された「事務事業評価票」を基に各部局とヒアリングを行い、8月下旬から9月上旬にかけて事業評価検討委員会を実施した。この際、平成29年度より導入予定の施策評価の試行実施を合わせて行った。				年度当初に実施した「行政評価・実施計画説明会」において、職員に対し行政評価の説明を行った。その後、提出された「事務事業評価票」や「施策評価シート」を基に各部局とヒアリングを行い、8月22日に行政評価検討委員会を開催し、最終評価を決定した。				平成 28 年度を初年度とする行政評価については、既に試行期間を含め 3 年間行ってきたことから、より効率的で効果的な方法で実施していくため、これまでの行政評価で生じた諸課題について見直しを検討した。 また、行政評価制度に対する職員の認識と理解を一層深めることのほか、現在の厳しい財政状況を説明し、事務事業の見直しやスクラップに繋げていくことを目的に、行政評価研修を実施した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	施策評価の本格実施に向けて、要綱の改正や「事務事業評価票」の記載内容見直しのほか、施策評価の実施方法等について検討していく。				行政評価における最も重要なポイントである「成果指標」の設定の考え方について、より多くの職員に浸透させることにより、適正な行政評価の推進に努める。				より効率的で効果的な行政評価が実施できるよう、必要な見直し事項について具体的な協議を行い、適正な行政評価の推進に努める。			
下半期取組状況	施策評価本格実施に向けた要綱・要領の改正を行った。 また、評価方法の見直しについては、事務事業評価の点数化を導入し、事務事業の休止・廃止をするための基準等をルール化・見える化を行い、行政評価により事業をスクラップする仕組み作りを行った。				行政評価制度に対する職員意識の向上を図ることを目的に、総室長会議において、「成果指標」の設定の考え方について研修を行った。				次年度からの行政評価の流れや方法を変更し、担当部局における評価業務の負担軽減を図る中で、事務事業評価において既存事業の縮小やスクラップを重点的に行う運用とし、より財源の適正な配分に繋げることとした。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	実施計画説明会等により、行政評価に対する職員の理解を深める。				行政評価の推進による、事務・事業のスクラップにつなげる仕組みづくりの構築を図らなくてはならない。				行政評価の着実な推進により、事務事業の縮小やスクラップに確実に繋げていく。			
総 括	平成 28 年度を初年度とする行政評価については、試行期間を含め、予定どおり本格実施することができた。今後については、より効率的で効果的な方法で実施していくため、行政評価の流れや方法を変更し、担当部局における評価業務の負担軽減を図る中で、事務事業評価において既存事業の縮小やスクラップを重点的に行う運用としていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	24	体系番号	2-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	総務部 総務総室 総務課				作成責任者職氏名	課長 塩澤 浩		
取組項目の名称	郵便料の節減							
取組項目の概要	郵便料節減のため一部の郵便物に限り原則、発送日(曜日)を設定し、割引の適用を増加させる。また、郵便料の節減に向けた職員の意識向上に努める。							
取組項目の現状と課題	郵便物の発送の際には、これまでも割引の適用が受けられるよう努めてきているが、一部の郵便物については、さらなる取組により節減の可能性がある。また、郵便料の節減については、職員の意識向上が必要であることから、周知徹底が求められる。							
取組により期待される効果	一部の郵便物について、割引が適用される通数を確保することで、郵便料の節減が図られる。							
目標区分	□定量(単位)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	現在、毎日郵便物を発送しているため、一部の郵便物については、割引が適用されない場合があるため。			
	■定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	一部の郵便物について、さらなる郵便料の節減を図る。また郵便料節減方法について、職員の理解を深める。				前年度に引き続き、郵便料の節減を図る。また郵便料節減方法について、職員の理解を深める。				前年度に引き続き、郵便料の節減を図る。また郵便料節減方法について、職員の理解を深める。			
実 績	郵便発送事務の見直しや大口郵便カレンダーの活用等により、郵便料の節減を図り、研修・掲示板により職員に周知した。				節減の方策等を周知し、意識向上を図った。次期システム構築時に働きかけを行い、バーコードを印字する仕様となった。				郵便料削減の指導を行うなど削減に向け職員に周知を図った。			
取組の年度計画	郵便料の節減に向けて、周知を図る。また一部の郵便物に限り原則、発送日(曜日)を設定し、割引の適用を増加させる。				前年度に引き続き、郵便料の節減に向けて、周知を図る。また一部の郵便物に限り原則、発送日(曜日)を設定し、割引の適用を増加させる。				前年度に引き続き、郵便料の節減に向けて、周知を図る。また一部の郵便物に限り原則、発送日(曜日)を設定し、割引の適用を増加させる。			
上半期取組状況	郵便料の節減に向けて、研修やグループウェア等を通じ周知を図った。また一部の郵便物に限り発送日(曜日)を設定することにより、郵便料金の軽減が図れることから、郵便発送事務の運用見直しを検討し、9月1日より実施した。また、全庁における大口郵便の発送予定日を周知し、郵便料節減を図るための大口郵便カレンダーをポータルトップページに掲示し、割引適用率の向上に努めた。				6月の郵便料値上げに対する対応策を始め、発送事務の運用(一部郵便物の発送曜日の設定)、大口郵便カレンダーの活用、バーコード印字方法などの郵便料節減の方策をグループウェアや研修を通して周知し、職員の意識向上を図った。				実質値上げとなるサービス縮小や郵便物差出方法の変更に対する対応策等や、郵便料節減方法をグループウェアや研修を通して周知し、職員の意識向上を図った。また、高額割引の適応を受けるための住所バーコードの印字方法や最も安価な発送方法などの個別指導を行った。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	新たな郵便発送事務の運用を周知・徹底するとともに、大口郵便カレンダーを活用して、さらなる割引適用率の向上に努める。また郵便局以外の民間業者の活用を検討し、さらなる郵便料節減に努める。											
下半期取組状況	上半期にスタートさせた新たな郵便発送事務の運用(一部郵便物の発送曜日の設定)と大口郵便カレンダーの活用により割引適用率の向上に努めた。また、あて名と同時にバーコードを印字するWordの書式とマニュアルを作成し、周知・指導を行った。日本郵便(株)以外の民間業者活用に向けて各社の集配状況等の比較検討を行った。				郵便料節減方法や平成30年4月からの、ゆうパック(小包)値上げに対する対応策をグループウェアや研修を通して周知し、職員の意識向上を図った。民間業者活用については、継続して取組んでいるところである。次期DOの基幹業務系システム構築にあたり、全システム共通仕様として、通知文にバーコードを印字するよう働きかけを行った。				上半期同様にグループウェアにて「郵便発送事務マニュアル」の掲載を行い、職員に対して郵便料削減方法の周知を図ると同時に、大口郵便カレンダーを活用し、庁内の発送状況を把握し、郵便料割引が適用になるように努めた。また、発送物を確認しバーコード印字が確実に読み込めるように担当者に指導を行った。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	引き続き郵便料の節減に向けて、周知を図るとともに、民間事業者などの活用も検討することで、さらなる郵便料の節減を図る。								バーコード印字がない発送物が見受けられるのでバーコード印字の徹底をはかり、郵便料の削減を図る。			
総 括	郵便発送事務マニュアルの周知・徹底や、バーコード印字、大口郵便カレンダーを活用することで郵便料削減に努めてきた。今後においては、郵便料の値上げも想定されていることから、グループウェアの掲載や職員研修を通じ郵便料削減方法の周知を徹底し、職員の意識を高め郵便料削減に向けて努力していく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	25	体系番号	2-(3)	重点取組項目	○	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	総務部 総務総室 総務課			作成責任者職氏名	課長 塩澤 浩		
取組項目の名称	ペーパーレスの推進						
取組項目の概要	文書管理システムにおける電子データでの回議を徹底し、経費や保管スペースの削減、事務の効率化を図る。						
取組項目の現状と課題	文書管理システム導入により紙文書の削減が見込まれたが、現状は必ずしも削減に繋がっていない。ペーパーレスの必要性・有用性を周知徹底し、安易に紙文書を回付しない意識改革が必要となっている。						
取組により期待される効果	物的・人的経費や保管スペースを削減でき、他への有効利用が期待できる。文書の検索性向上、情報の共有化等で事務の効率化を図ることができる。						
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	H28の電子回議の周知徹底(財務帳票以外)に引き続き、財務帳票の電子回議を推進する。次期システム構築に向け機能を検討する。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 定性						

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標					財務帳票の電子回議について周知徹底を図る。次期DOシステムでペーパーレスの推進・チェックを可能とする機能を検討する。				H29 財務帳票の適正処理について、検証する。次期DOシステムでペーパーレスの推進・チェックを可能とする機能を検討する。			
実 績					財務帳票(一部)の電子回議については、当初目標どおりの実施結果であった。次期DOシステムでペーパーレスの推進・チェックを可能とする機能については、継続検討中である。				財務帳票におけるペーパーレスの対象範囲の拡大及び「財務帳票電子回議運用マニュアル」の改訂版の作成を行い、ペーパーレスの推進を図った。			
取組の年度計画					財務帳票(一部)の電子回議について関係課と協議し、運用方法を定め周知徹底を図る。 H29年1月に周知徹底した文書管理システムの電子回議について、引き続き推進する。 次期DOシステムで、ペーパーレスの推進・検証を可能とする機能を検討する。				H29 財務帳票が適正に処理されているか、監査結果を基に検証する。 文書管理システムの電子回議について、引き続き推進する。 次期DOシステムで、ペーパーレスの推進・検証を可能とする機能を検討する。			
上半期取組状況					財務帳票(一部)の電子回議について関係課と協議し、運用方法等を定め、7月から開始する旨の通知を送付した。会計室審査係での指導により、ほぼ完全な実施状況となっている。(スキャナ未設置などの特殊事情は除く。) H29年1月に周知徹底した文書管理システムの電子回議について、4月に注意事項を通知するとともに、庶務係長会議で引き続き周知徹底を行った。				・文書管理システムにおける電子データでの回議の徹底を促す通知を4月に発送するとともに、公印審査時においても指導を行った。また、庶務担当者会議において、ペーパーレス化推進の周知を図った。 ・財務帳票におけるペーパーレスの対象範囲を拡大するため、関係課と協議を行った。ペーパーレス化推進の参考とするため類似都市へ照会文書を送付した。			
取組状況の評価	担当		推進		担当	順調	推進	順調	担当	順調	推進	順調
	部局		本部		部局		本部		部局		本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況					財務帳票(一部)の電子回議の実施状況については、上半期同様、継続されていた。今後は実施範囲拡大について検討していく。 文書管理システムの電子回議についても、引き続き庶務担当者会議(12月、1月)で各部庶務係長に徹底するよう周知した。 次期Doシステムにおいてペーパーレスの状況がチェックできるよう要件定義において協議を行った。				財務帳票の電子回議の対象を拡大し「財務帳票電子回議運用マニュアル」の改訂版を作成した。 市長決裁においても電子決裁を原則とし、H31.3の部長会議にて運用方法の周知を図った。 また、H30.11.、H31.2の総室長会議にてペーパーレス化推進の周知を行った。			
取組状況の評価	担当		推進		担当	順調	推進	順調	担当	順調	推進	順調
	部局		本部		部局		本部		部局		本部	
達成度の評価	担当		推進		担当	T4	推進	T4	担当	T4	推進	T4
	部局		本部		部局		本部		部局		本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												
総 括	財務帳票の電子回議の対象を拡大しペーパーレスの対象範囲を拡大することで推進を図った。また、事務の電子化について職員に周知を行った。今後においては、次期DOシステムにおいてペーパーレス化を推進していく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	26	体系番号	2-(3)		重点取組項目	○	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 行政改革課				作成責任者職氏名	課長 今井 慎一		
取組項目の名称	複写機の使用枚数の抑制による経費削減							
取組項目の概要	使用枚数の抑制を図る中で改革改善意識の醸成に努めるとともに、機器の適正化及び適正配置に努める。							
取組項目の現状と課題	経費削減を念頭に無駄なコピーは避け、軽印刷機等を使用している。更なる効率化や適正化が求められる。							
取組により期待される効果	経費削減を図るとともに、改革改善意欲の醸成を図る。							
目標区分	■定量(単位) □定性		取組の 難易度	B	目標設定の 理由・根拠	平成28年度実績を基本とし、平成29年度3%減、平成30年度7%減を図る。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標					コピー枚数3%減				コピー枚数7%減			
実 績					コピー枚数2.5%減				コピー枚数6.9%減			
取組の 年度計画					○使用量を確認する中で、経費削減の視点から、取組を強化する。 ○機器の適正使用について、改革改善通信等で周知を図る。				○使用量を確認する中で、経費削減の視点から、取組を強化する。 ○機器の適正使用について、改革改善通信等で周知を図る。			
上半期 取組状況					平成28年度の実績と平成29年実績予想を比較することにより、削減目標を設定した。				上半期における使用枚数を集計したところ、平成28年度実績と比べ、およそ8%の削減値となった。			
取組状況 の 評 価	担当 部局		推進 本部		担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に 向けての 改善点等												
下半期 取組状況					改革改善ニュースで軽印刷機の使用や両面コピーの徹底などを促した。今年度は、2.5%減となった。				改革改善ニュースでペーパーレスの取組やトナーの節約方法などを周知した。今年度は、6.9%減となった。			
取組状況 の 評 価	担当 部局		推進 本部		担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度 の 評 価	担当 部局		推進 本部		担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				911 千円				2,486 千円			
次 期 に 向けての 改善点等					各部局の削減に努めている取組状況を改革改善ニュースで紹介するなど、職員の意識改革を図る。				会議資料や起案文書等の電子化によるペーパーレス化を推進し、複写機の使用枚数の削減を図る。			
総 括	経費削減の意識啓発と各職場での取組によって、コピー枚数の削減目標をほぼ達成することができた。今後も引き続き、職員への意識啓発に取り組むとともに、業務のペーパーレス化やコピー機の適正使用による経費削減を図る。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

ほNo.	27	体系番号	2-(3)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	建設部 まち開発室 建築指導課			作成責任者職氏名	課長 佐野 晃通		
取組項目の名称	定型業務の事務効率化						
取組項目の概要	建築確認台帳を電子データ化し、建築台帳記載事項証明書等の交付事務の迅速化・効率化を図る。						
取組項目の現状と課題	建築台帳記載事項証明書の申請件数は、ここ5年の間に倍増している。照会があった申請物件は、紙ベースの台帳に記載されているかの有無を調査したうえ、交付となる。台帳記載の有無の確認には時間を要するが、交付申請者からはスピーディーな事務処理が求められている。						
取組により期待される効果	事務処理の迅速化・効率化が図られ、行政サービスの向上につながる。						
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	定型業務の迅速化・効率化を目指す。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	昭和 46 年度～平成 11 年 4 月分の建築確認台帳の精査				昭和 46 年度～平成 11 年 4 月分の建築確認台帳の電子データ化				定型業務の電子データ化による新たなシステム運用を行うとともに、昭和 46 年度～平成 9 年度分の建築確認台帳の電子データ化するための方針決定			
実 績	新システムの導入				建築確認台帳の入力				新システムの効率的な運用			
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○建築確認台帳と建築確認プロット地図との照合を行う。 ○新たなシステムと合わせた事務効率化に直結するシステムの構成を検討する。 				<ul style="list-style-type: none"> ○紙台帳から電子データ化を行う。 ○新たなシステムへの移行方針を決定する。 				<ul style="list-style-type: none"> ○窓口業務や新規物件の電子化を優先するが、事務の効率化に結びつけるため、継続して過去データの入力作業を行う。 ○平成 29 年度の状況を踏まえ、過去データの電子化に向けた方針を検討する。 			
上半期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○新たなシステムの構成及び移行方針を決定し、システム導入に係る業者と契約を結んだ。 ○移行に向け、データ整理などの作業を行っている。 				<ul style="list-style-type: none"> ○現在、平成 11 年度から昭和 46 年度にかけて順次新システムへ打ち込みを行っている。 ○平成 12 年度から平成 28 年度までの移行済みデータに漏れがないか確認作業を行っている。 ○新規の物件について、その都度入力作業を行っている。 				<ul style="list-style-type: none"> ○過去データについては、平成 9 年度から昭和 46 年度にかけて新システムへ入力を行っている。 ○新規の物件については、その都度入力作業を行っている。 ○新システムに問題がないか確認しながら運用している。 			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	遅延	推進 本部	遅延	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	○新たなシステムへの移行作業を進める。				○通常業務の効率化を図り、新システムへの入力の拡大を図る。				○過去データの入力の拡大を図るとともに、残りの物件について方針決定し、新システムの順調な運用を図る。			
下半期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○12 月に新システムを導入し、2 月下旬より正式な使用が可能となった。 ○現在、新システムへのデータ移行(平成 11 年 5 月～平成 28 において入力漏れ等の検証を行っています。 				<ul style="list-style-type: none"> ○平成 12 年度から平成 28 年度までの移行済みデータの確認は、ほぼ終了した。 ○過去データについては、業務を見直し、嘱託職員が入力業務を優先的に行った。 				<ul style="list-style-type: none"> ○方針としては、過去データの入力委託の予算確保は困難なことから、新規物件の入力とともに、過去データについても、職員による入力を継続する。 ○過去データについては、平成 8 年 9 月まで(2,127 件)の入力を行った。 ○データ入力済みの物件については、建築確認台帳記載事項証明書の交付に要する時間が短縮され、迅速化、効率化を図ることができた。 			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	○新システムへの入力内容の確認、データ移行の入力時間の検証を行い、確認台帳の電子化を進める。				<ul style="list-style-type: none"> ○建築確認台帳記載証明書交付申請や建築相談等の窓口業務が年々増加しており、事務を見直す中、業務に対応している。 ○今後、委託化等を行うことにより、更なる事務の効率化を検討する。 				○正確な入力を行い、台帳の電子化を進めることで、更なる事務の迅速化、効率化を図る。			
総 括	新システムを導入し、建築確認台帳の電子化を進めることにより増大する建築確認台帳記載事項証明書交付等の事務の効率化を図ることができた。今後は、残りの過去データの入力作業の推進を図ると共により有効に活用できるよう改善に努めてゆく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	28	体系番号	2-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	選挙管理委員会事務局				作成責任者職氏名	事務局長 酒井 仁		
取組項目の名称	投票所入場券の活用							
取組項目の概要	投票所入場券に「期日前投票宣誓書兼請求書」の欄を設け、自宅などで事前に宣誓書の記入が出来るようにすることで、期日前投票所での選挙人の受付待ち時間の短縮を図る。							
取組項目の現状と課題	同時選挙や統一選挙など、入場券が1人につき複数枚必要なときの郵送方法を研究しなければならない。							
取組により期待される効果	期日前投票所での受付時間が短縮され、投票者の利便性が図れる。							
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性		取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	平成28年度に検討し、翌年度以降の選挙で実施する。		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	入場券レイアウト等検討 出力、郵送方法等検討				入場券レイアウト完成 出力、郵送方法等確認				入場券レイアウト検証等			
実績	投票所入場券裏面に「期日前投票宣誓書兼請求書」の欄を設け、期日前投票所での選挙人の受付待ち時間の短縮を図った。				DO計画により、システムが入替わる為、他都市の入場券レイアウトを取り寄せ、どのような運用をしているか。また、統一選挙など期日の近い選挙や、同時選挙での、システムからの出力方法や郵送方法など類似都市を参考に検討をした。				統一地方選挙から、投票所入場券のレイアウトを変更した。また、投票所入場券のレイアウト変更に伴い、受付方法等の事務処理について確認を行った。			
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○他都市の入場券レイアウトの調査・研究。 ○事務処理方法をマニュアル化する。 ○統一選挙など期日の近い選挙や、同時選挙での、システムからの出力方法や郵送方法を研究する。 				○直近で行われる選挙で使用できるよう準備しておく。				○受付事務の処理スピードや、入場券のレイアウト等を検証し、必要があれば再度改修する。			
上半期取組状況	平成28年7月10日執行の第24回参議院議員通常選挙において、投票所入場券の裏面に「期日前投票宣誓書兼請求書」の欄を設け、期日前投票所での選挙人の受付待ち時間の短縮を図った。				他都市の投票所入場券レイアウトを取り寄せ、選挙管理委員会で検討を行い、選挙事務の効率化を検討した。				来年に予定されている山梨県知事選挙及び甲府市長選挙、統一地方選挙に向けて、現行の入場券を検証し、有権者に見やすい入場券の文字の色を決定した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	統一選挙など期日の近い選挙や、同時選挙での、システムからの出力方法や郵送方法を研究する。				統一選挙など期日の近い選挙や、同時選挙での、システムからの出力方法や郵送方法、事務処理の効率化を研究する。				来年に予定されている山梨県知事選挙及び甲府市長選挙、統一地方選挙に向けて、受付事務のシミュレーションを行い、事務処理の効率化を図る。			
下半期取組状況	類似都市の同時選挙での入場券レイアウトや郵送方法、システムからの出力方法について調査、研究を行った。				統一選挙に向け、有権者の利便性を考えた入場券レイアウト、郵送方法について決定した。				統一選挙に向け、入場券に投票所名だけではなく、投票所の地図を記載し、入場券のレイアウトを変更した。また、入場券の変更に伴い、受付事務などのシミュレーションを行い、受付事務の確認を行った。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												
総括	投票所入場券に「期日前投票宣誓書兼請求書」の欄を設け、期日前投票所での受付時間の短縮、投票所入場券に投票所名だけではなく、投票所の地図を記載し、投票者の利便性が図られた。また、入場券のレイアウトを変更したことに伴い、受付事務のシミュレーションを行い事務処理の効率化を図った。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	29	体系番号	2-(4)	重点取組項目	○	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	総務部 総務総室 情報課			作成責任者職氏名	課長 功刀 辰也		
取組項目の名称	マイナンバー制度を活用した行政サービスの提供						
取組項目の概要	効率的な情報管理、利用及び迅速な情報の授受を行うため、国及び他の地方公共団体等とマイナンバーを利用した、情報連携を行う。また、個人番号及び個人番号カードの独自利用策を推進する。						
取組項目の現状と課題	情報連携に向けてのシステム改修を実施しているが、国からの情報の遅れが課題である。また、個人番号及び個人番号カードの独自利用策を検討している。						
取組により期待される効果	市民が各種サービスの申請の際、現在様々なシーンで求められる添付書類(所得証明等)が不要となるとともに、他都市への照会業務も軽減されることとあわせ、個人番号及び個人番号カードの独自利用により、市民の利便性の向上と事務の効率化が期待される。						
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、条例で定めることにより、個人番号等の独自利用が可能であるため。また、情報連携については、国のスケジュールに準じる。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	マイナンバー対応に向けた確実な情報連携の構築及び市民の利便性と事務の効率化を目指したマイナンバーの活用策の検討・実施				マイナンバー対応に向けた確実な情報連携の構築及び市民の利便性と事務の効率化を目指したマイナンバーの活用策の検討・実施				マイナンバー対応に向けた確実な情報連携の構築及び市民の利便性と事務の効率化を目指したマイナンバーの活用策の検討・実施			
実績	平成 29 年 7 月の情報連携に向け中間サーバ及び情報提供ネットワークとの連携テストを実施し、コンビニエンスストアにおける証明書交付についても平成 29 年 7 月 31 日の運用開始に向けシステム構築を行った。				情報提供ネットワークシステムの本格運用が開始された。個人番号カードの独自利用については、住民票の写し・印鑑登録証明書・課税証明書・戸籍に関する証明書・戸籍の附票の写し・所得証明書・非課税証明書の種類のコンビニ交付サービスを開始した。				情報提供ネットワークにより他地方公共団体等との情報連携を行うとともに、コンビニ交付の安定的な運用を実施したことにより、住民の利便性に配慮した行政サービスの提供を行った。 住民票写し・・・1,468 件 印鑑証明・・・937 件 戸籍・・・138 件 戸籍附票・・・32 件 税証明・・・183 件の交付があった。			
取組の年度計画	○中間サーバとの連携テスト ○情報提供ネットワークシステムとの連携テスト ○個人番号及び個人番号カードの独自利用				○情報提供ネットワークシステムとの連携テスト ○総合運用テスト ○地方公共団体等との情報連携開始(H29.7) ○個人番号及び個人番号カードの独自利用				○地方公共団体等との情報連携 ○個人番号及び個人番号カードの独自利用			
上半期取組状況	平成 29 年 7 月の情報連携開始に向けて、中間サーバ及び情報ネットワークシステムとの連携テストに向けた県内組合せ市町村(山梨市、昭和町)との打合せを行っている。 また、個人番号カードの独自利用については、コンビニエンスストアにおける証明書交付の運用開始に向け、準備を進めている。				情報提供ネットワークシステムとの連携テスト及び総合運用テストを実施し、7 月 18 日から 3 ヶ月程度の本運用前の試行運用期間として情報提供ネットワークを利用し業務を行なっている。 また、個人番号カードの独自利用については、7 月 31 日から住民票の写し・印鑑登録証明書・課税証明書・戸籍に関する証明書・戸籍の附票の写しの 5 種類の証明書をコンビニで取得できる、コンビニ交付サービスを開始した。				コンビニ交付サービスについては、安定運用を行っている。また、コンビニ交付サービス以外のマイナンバーカードの独自利用については、国のロードマップに基づき、マイナンバーカードの多様化に取り組むとともに、マイキープラットフォームの利活用策については、他都市の状況を確認している。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等									コンビニ交付サービス以外のマイナンバーカードの独自利用については、他都市の状況確認及び総務省で所管するマイキープラットフォームの利活用策の検討が必要である。			
下半期取組状況	平成 29 年 7 月の情報連携開始に向けて、県内組合せ市町村(山梨市、昭和町)及び山梨県と中間サーバ及び情報ネットワークシステムとの連携テストを行っている。 また、個人番号カードの独自利用については、コンビニエンスストアにおける証明書交付の運用開始に向け、システム構築を行っている。				平成 29 年 11 月 13 日から情報提供ネットワークシステムの本格運用が開始され、それに伴い担当課へ情報提供ネットワークに接続するための中間サーバ接続端末の設置を行なった。 また、個人番号カードの独自利用については、12 月 18 日からは、コンビニで取得できる証明書に所得証明書、非課税証明書の 2 種類を追加した。				平成 31 年 1 月の新基幹システムの稼働に伴い、新コンビニ交付発行サーバへ入れ替えたが、入替による発行停止期間を最小限に抑え、安定的な運用を行った。 また、個人番号カードの独自利用については他都市の先行事例の情報収集を行うとともに、利用普及のための、マイナポータル端末の増設に向けて手続きを進めた。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等									継続した個人番号や個人番号カードの独自利用の推進を行うとともに、マイナポータル端末の設置台数増大を行い、利用普及を図る。			
総括	マイナンバー制度を活用した行政サービスの提供として、他都市との情報連携を行うとともに、コンビニ交付サービスを開始し、住民票の写し・印鑑登録証明書・課税証明書・戸籍に関する証明書・戸籍の附票の写しの 5 種類の証明書の交付が可能となり、市民の利便性の向上を図った。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	30	体系番号	2-(4)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	総務部 契約管財室 契約課				作成責任者職氏名	課長 太田 ひろみ		
取組項目の名称	入札方法等の検討							
取組項目の概要	他の自治体で行われている入札方法等(入札方法及び契約事務手続き)について幅広く調査する中で、課内職員で先進事例を情報共有するとともに、ICTを活用した入札方法などを含め、本市において導入可能な新たな入札方法等の検討を行う。							
取組項目の現状と課題	国から多様な入札契約制度の導入・活用に向けた検討を求められていることから、ICTを活用した入札方法などを含め、現状、他の自治体で実施されている入札方法等について、本市においても検討の余地がある。							
取組により期待される効果	事務の簡素化及び入札業者の負担軽減が図られる。							
目標区分	□ 定量(単位) ■ 定性	取組の難易度	C	目標設定の理由・根拠	他の自治体で行われている入札方法等を幅広く調査したうえで、本市に導入可能な制度の内容を検証し、公平性及び競争性の観点から導入の可否について検討を行う。			

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	他の自治体で行われている入札方法等の調査				入札方法等の検証				導入の可否の検討			
実績	161 市調査 (うち、153 市回答)				入札参加要件の追加及び詳細な検証				新たな入札方法の導入の検討			
取組の年度計画	他の自治体で行われている入札方法等を調査し、本市において導入可能な入札方法等の洗い出しを行う。				洗い出しを行った他の自治体の入札方法等について、メリット・デメリットなどを本市の実情に合わせて多面的に検証していく。				検証結果に基づき、導入可能な入札方法等について最終的な検討を行う。 また、検討に基づき必要に応じて、導入までの工程表やアクションプランの作成を合わせて行う。			
上半期取組状況	工事請負契約、業務委託における入札制度等について、人口規模 15 万人以上の 161 市に調査を依頼した。 また、電子入札については、他都市の導入状況や導入経費等について情報収集を行った。				入札方法等における本市の課題について、他都市の状況を参考に検討した結果、品質確保と労働環境の保護を目的として、次の2点を改善した。 ① 工事請負契約に関する入札参加資格として、特定建設業許可の取得を新たな要件とした。 ② 建築の設計業務の入札に、最低制限価格制度を導入した。				工事請負における一般競争入札等(総合評価を含む)の申請者及び参加者数が年々減少していることから、他都市において実施している「事後審査型制限付き一般競争入札」や「希望者指名競争入札」等の入札方法が改善策として導入可能か調査した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	他の自治体の回答結果を集約する。 また、電子入札の導入については、事務効率やコスト等多方面からメリット・デメリットの分析を行う。				引き続き、入札状況等の分析を行い、入札方法等について検証する。				引き続き、他都市において実施している入札方法等の分析を行い、導入の可否について検討を行う。			
下半期取組状況	工事請負契約、業務委託における入札制度等について、人口規模 15 万人以上の 161 市に調査を依頼した結果、153 市より回答があり、結果を集約した。 また電子入札の導入については、リスクの軽減や透明性の向上等のメリットはあるが、費用対効果が低いため、導入を見送ることとした。				前年度に調査を行った内容を基に、他都市の工事入札方法等のより詳細な検証を行った。 ・一般競争入札及び総合評価落札方式の実施都市の参加要件基準を金額ごとにグラフにし分布を検証 ・一般競争入札及び総合評価落札方式の実施都市をそれぞれの課題ごとに分類する作業を行い、内容を分析 ・本市実施以外の入札方法の検証				上半期に調査した「事後審査型制限付き一般競争入札」や「希望者指名競争入札」等について、導入が可能か検討したが、本市の指名競争入札は、地域性を第一に考慮していることから、本市の実情に合わないという点もあり、導入には至らなかった。 今後も引き続き他都市で実施している入札方法等を検討していくこととする。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												
総括	平成 28 年度に他の自治体で行われている入札方法等を調査し、様々な情報を収集したことにより、平成 29 年度にはその調査を基にした品質確保と労働環境の保護を目的とした制度等を導入することができた。 平成 30 年度は、他都市において実施している入札方法について導入が可能かどうか検討した。本市の実情に合わない点もあり、導入には至らなかったが、今後も引き続き導入可能な入札方法があるか検討していくこととした。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	31	体系番号	2-(4)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	市民部 市民総室 市民課			作成責任者職氏名	課長 帯金 千春		
取組項目の名称	簡素で持続可能な窓口運営の実現						
取組項目の概要	個人番号制度施行後の将来を見据え、行政機関連携等の影響範囲に注視する中で社会ニーズの把握に努め、将来に向けてのコスト削減も視野に入れた簡素で持続可能な窓口運営を実現する。						
取組項目の現状と課題	個人番号制度稼働後のマイナンバーを活用した住民票の写し等のコンビニ交付の実施に伴い、関係部署と連携してサービス水準や方向性についても見直しを行っていく必要がある。						
取組により期待される効果	個人番号制度稼働により窓口利用に加え、コンビニ交付を開始することにより、多様なニーズに応えられることから市民サービスの向上と簡素で持続可能な窓口業務の平準化が期待できる。						
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	マイナンバー稼働後の影響範囲を見極め、更なる市民サービスの向上を目指すと共に市民課として取り組む利便性・正確性に配慮した行政サービスを実現していく必要がある。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	マイナンバー稼働後の影響範囲の把握				多様なニーズに対応できる窓口サービスの向上				多様なニーズに対応できる窓口サービスの向上			
実績	マイナンバーカードの円滑な交付や普及を図ると同時に、コンビニ交付の実施に向けた広報・周知を行った。				マイナンバーカードの円滑な交付やコンビニ交付の実施、窓口業務の効率化等に努めた。				マイナンバーカードの円滑な交付やコンビニ交付の実施、窓口業務の効率化等に努めた。			
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバー稼働後の情報収集(通年) ○個人番号カードの活用も視野に入れた窓口体制の募集・提案(通年) ○通知カード、個人番号カードの交付に係る実態把握(5～6月) ○他市の取組状況の把握(7～8月) ○マイナンバー稼働後の市民ニーズの把握(10～11月) ○個人番号カードの活用も視野に入れた窓口業務における業務フローの見直し(12月) 				<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバー稼働後の情報収集(通年) ○マイナンバーカードの利便性についての周知(6月～) ○コンビニ交付開始に向けた操作マニュアルの設置及び情報提供(6～12月) ○コンビニ交付開始後の問い合わせ対応(8月～) ○同様の取組を行っている他市における情報収集(10～11月) ○必要に応じて関係機関との調整(通年) ○窓口業務の課題・リスクの洗い出し(12～2月) 				<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバー稼働後の情報収集(通年) ○マイナンバーカードの利便性についての周知(6月～) ○コンビニ交付についての情報提供(6月～) ○必要に応じて関係機関との調整(通年) ○同様の取組を行っている他市の取組状況・課題・リスクの把握(7～8月) ○窓口業務の課題・リスクの洗い出し(9～10月) 			
上半期取組状況	<p>マイナンバーのカードの交付については、国におけるスケジュールの大幅な遅れが生じていたが、課内でワーキング等を実施する中で、マイナンバーカードの円滑で確実な交付に努めてきた。</p> <p>引き続き、マイナンバー制度に関する実態把握と情報収集に努めると共に、窓口業務におけるマイナンバーカード普及後の影響範囲についても調査・研究を行っていく。交付枚数 11,512 枚(9月末人口比 6.00%)</p>				<p>マイナンバーカードの普及促進については、相談窓口や電話による丁寧でわかりやすい説明を行い、カードの市民への確実な円滑な交付に努めた。</p> <p>コンビニ交付については、事前検証作業や実店舗試験などを実施し、広報誌や市ホームページ等で周知を図る中、特に大きなトラブルもなく、7月末にシステムを稼働することができた。交付枚数 15,629 枚(9月末人口比 8.22%)</p>				<p>マイナンバーカードについては、窓口においてタブレット端末による無料の写真撮影と申請補助を行うとともに、各窓口サービスセンター等にチラシを設置するなど普及促進に努めた。</p> <p>コンビニ交付については、市ホームページ等で情報提供を行った。また他都市の状況を情報収集し、利用状況の把握を行った。交付枚数 18,781 枚(9月末人口比 9.93%)</p>			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	マイナンバーカードを利用した市民の利便性に配慮した質の高い行政サービスの提供として、平成 29 年 7 月から住民票の写し等のコンビニ交付を開始することとなった。				窓口サービスの向上を図るため、繁忙期の窓口業務を視野に入れる中、接客や事務の効率化にも取り組んでいくこととする。				窓口サービスの向上を図るため、接客研修を行うとともに、窓口業務の効率化に取り組んでいくこととする。甲府大好きまつりの会場で、マイナンバーカード取得促進キャンペーンを実施する。			
下半期取組状況	<p>マイナンバーカードの交付が平準化してきたことから、「マイナンバー専用窓口」は 9 月末で閉鎖し、引き続き受付カウンターでカードの交付等を行っている。一方、返戻された通知カードについて、8 月から居住実態調査を行い、可能な限り本人に受取っていただくよう努めている。</p> <p>また、コンビニ交付を利用するためには、マイナンバーカードが必要であることから、ホームページ・広報等で情報提供を行うと共に、各窓口にリーフレットなどを設置して、マイナンバーカードの普及促進とコンビニ交付開始に向けた周知を図ってきた。交付枚数 13,495 枚(2月末人口比 7.06%)</p>				<p>マイナンバーカードについては、窓口においてタブレット端末による無料の写真撮影と申請補助を行うとともに、各窓口サービスセンター等にチラシを設置するなど普及促進に努めた。</p> <p>また、窓口業務の維持向上を図るための接客研修や、繁忙期における事務の効率化のため、「事務効率化ワーキング」を設置し、「繁忙期対策マニュアル」により、窓口業務の効率化を図った。</p> <p>交付枚数 16,878 枚(2月末人口比 8.89%)</p>				<p>マイナンバーカードについては、窓口においてタブレット端末による無料の写真撮影と申請補助を行うとともに、広報誌への取得案内の掲載や各窓口サービスセンター等にチラシを設置するなど普及促進に努めた。</p> <p>また、窓口業務の維持向上を図るための接客研修や、繁忙期における事務の効率化のため、「事務効率化ワーキング」を設置し、「繁忙期対策マニュアル」により、窓口業務の効率化を図った。</p> <p>交付枚数 19,956 枚(2月末人口比 10.59%)</p>			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	マイナンバー制度における情報連携の把握に努めるとともに、マイナンバーを利用したさまざまな効果について市民へ情報提供していく必要がある。また、マイナンバーカードの普及促進に向けて新たに数値目標を立て対応していく。				マイナンバーカードのさらなる普及促進を図るため、交付率を目標設定して取り組んでいく。				マイナンバーカードのさらなる普及促進を図るため、広報誌等で普及促進を行うと共に、交付率を目標設定して取り組んでいく。			
総括	個人番号制度の施行に伴い、マイナンバーカードの円滑な交付や普及を図ってきた。住民票などをコンビニで取得できるコンビニ交付サービスや無料の写真撮影による申請補助などを行うとともに、窓口業務の維持向上として接客研修や繁忙期対策など、窓口運営の効率化やサービス向上を図ってきた。今後も引き続き、こうした取組を継続していく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	32	体系番号	2-(4)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	建設部 建設総室 空き家対策課				作成責任者職氏名	課長 田中 康弘		
取組項目の名称	空き家台帳システムを活用した空き家の情報管理と活用の促進							
取組項目の概要	管理不全の空き家を解消し、生活環境の保全を図るとともに、管理不全の空き家を生み出さないよう空家等を有効に利活用するため、空き家実態調査結果のシステム化と適切な情報管理を行う。							
取組項目の現状と課題	空き家対策を効率的かつ効果的に実施していくには、計画的に調査等を行い、空家等の状況・実態を的確に把握したうえで、空家等に係る情報を適正に管理しつつ空家等対策に取り組む必要がある。							
取組により期待される効果	空家等に関する情報をデータベース化することにより、市民の生活環境の保全と空家等の活用、さらには増加を抑制する対策について迅速な対応を行うことが可能となる。							
目標区分	<input checked="" type="checkbox"/> 定量(単位) 調査件数(件) <input type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	A		目標設定の理由・根拠	空家等対策の推進に関する特別措置法第13条において、「市町村は、空家等及び空家等の跡地に関する情報の提供その他これらの活用のために必要な対策を講ずるよう努めるものとする」としている。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標					空家等の情報のデータベース化 3,100 件				空家等の情報更新 3,190 件			
実績					3,008 件				3,044 件			
取組の年度計画					<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の状況調査の実施(1次調査) ・所有者等への利活用の意向調査 ・危険な空家等への立ち入り調査(2次調査) ・調査結果のデータ入力 				<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の状況調査(現地調査) ・空き家データの更新 ・所有者への空き家利活用の周知 ・管理不全の空き家(特定空家等)に対する措置の実施 			
上半期取組状況					5月末に業務委託契約を締結し、8月より1次調査を実施した。				8月1日に特定空家等として13件を認定した。			
取組状況の評価	担当 部局		推進 本部		担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等					1次調査結果に基づき、アンケート調査や2次調査を行い、データベース化を図る。							
下半期取組状況					1次調査及びアンケート調査、2次調査の結果を基に、甲府市建築行政支援システムへの空き家情報のデータベース化を図った。				<ul style="list-style-type: none"> ・11月29日に所有者不存在の特定空家等について略式代執行を実施した。 ・12月16日に「空き家セミナー・合同相談会」を開催した。 ・3月1日に特定空家等として9件を認定した。 			
取組状況の評価	担当 部局		推進 本部		担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度評価	担当 部局		推進 本部		担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												
総括	平成29年度に整備した空き家台帳システムを活用し、苦情や通報等による新たに相談が寄せられた空き家情報についてもデータ入力を行い、空き家に関する情報の適切な管理・運用に努めることができた。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	33	体系番号	2-(4)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	建設部 まち開発室 都市計画課			作成責任者職氏名	課長 石原 修		
取組項目の名称	統合型GISを活用した開発許可等の情報管理と共有化						
取組項目の概要	開発許可等の属性データを統合型GISに入力することにより、情報の共有化を図る。						
取組項目の現状と課題	市民などから、開発許可等について問合せがあった場合、エクセルデータや紙ベースの資料で対応を行っているため問合せに対し時間を要する場合がある。						
取組により期待される効果	統合型GISを活用することにより、位置、規模、許可日などが速やかに確認できる。これにより、事務の効率化も図れ、市民サービスにつながる。						
目標区分	<input checked="" type="checkbox"/> 定量(単位) 処理件数(件) <input type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	C	目標設定の理由・根拠	約 5,000 件あり、1 件処理するのに 30 分を要する。通常業務を行う中で、4 件/日のペースで年 250 日入力を行い、年間 1,000 件を目標とする。5 年計画で平成 32 年度の完成を目指す。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	1,000 件				1,000 件				1,000 件			
実績	1,044 件				1,400 件				1,561 件			
取組の年度計画	開発許可、建築許可及び許可不要証明などの属性データを統合型 GIS に入力を行い、開発許可等の情報管理と共有化を図る。				開発許可、建築許可及び許可不要証明などの属性データを統合型 GIS に入力を行い、開発許可等の情報管理と共有化を図る。				開発許可、建築許可及び許可不要証明などの属性データを統合型 GIS に入力を行い、開発許可等の情報管理と共有化を図る。			
上半期取組状況	統合型 GIS での作図方法や属性入力方法を職員が習得するための研修期間を要したため、実績に遅延が生じている。 入力件数・・・323 件				上半期は、精度の確認を行うなどとともに入力作業の改善策等により順調な作業の進捗状況である。 入力件数・・・509 件				上半期は、精度の確認などを行うとともに入力作業の改善策等により順調な作業の進捗状況である。 入力件数・・・1,025 件			
取組状況の評価	担当 部局	遅延	推進 本部	遅延	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	目標達成のため、作業効率の改善を図っていく。また、毎月、実績を確認し、随時改善策を検討する。				下半期についても、年度計画に基づき取り組むとともに、引き続き一層の作業効率の改善を図りつつ目標達成に向け取り組んでいく。				下半期についても、年度計画に基づき取り組むとともに、引き続き一層の作業効率の改善を図りつつ目標達成に向け取り組んでいく。			
下半期取組状況	統合型 GIS での作図方法や属性入力方法の工夫や技術力の向上、職員相互間の助言等、また毎月の実績確認とその改善策の反映により、作業効率の改善が図られ目標を達成することができた。 入力件数・・・721 件				下半期は、精度の確認を行うなどとともに入力作業の改善策等により順調な作業の進捗状況である。 また、入力困難な案件の作図や属性入力方法の工夫、職員相互間の助言等、毎月の実績確認とその改善策の反映に努め目標を達成することができた。 入力件数・・・891 件				下半期は、精度の確認を行うなどとともに入力作業の改善策等により順調な作業の進捗状況である。 また、職員相互間の助言等、毎月の実績確認とその改善策の反映に努め目標を達成することができた。 入力件数・・・536 件			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局	T5	推進 本部	T5
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	今後も技術力の向上を図りつつ、毎月、実績を確認するとともに精度の確認を行うなど改善策を検討しながら作業を進める。				今後も技術力の向上を図りつつ、毎月の実績確認により、一層の取組推進を図るとともに、建築許可等作業範囲の拡大や精度の確認を行うなど改善策も検討しながら作業を進める。				今後も技術力の向上を図りつつ、毎月の実績確認により、一層の取組推進を図るとともに、建築許可等作業範囲の拡大や精度の確認を行うなど改善策も検討しながら作業を進める。			
総括	入力作業の改善策等により順調な作業の進捗状況である。また、入力困難な案件の作図や属性入力方法の工夫、職員相互間の助言等、毎月の実績確認とその改善策の反映に努め目標を達成することができた。今後は、残りのデータの入力作業の推進を図ると共により有効に活用できるよう改善に努めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	34	体系番号	3-(1)		重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	総務部 契約管財室 管財課				作成責任者職氏名	課長 堀口 昌賢		
取組項目の名称	庁舎等の最適な電力契約の選定							
取組項目の概要	本庁舎、南庁舎及び西庁舎の電力契約(現在東京電力と契約)について、電力自由化により特定規模電気事業者(PPS)からの電力調達が可能となったので、この制度の活用も含め幅広く検討を行い、安価で市庁舎として最適な電力契約を選定する。							
取組項目の現状と課題	PPSから安価な電気料金の提案を受けるため、現在、本庁舎では快適性を損なわない範囲で設備の運転調整(節電)を行い、有効な電力使用データの蓄積を行なっている。このデータが整い次第、PPS複数者にデータを提供し、安価な料金の提案を受けることになる。業者選定では、電気料金の比較のみならず、本庁舎が防災拠点であることを踏まえ、危機発生時の電力供給体制等を考慮する。また、現在の東京電力との契約では、本庁舎の蓄熱設備による割引サービス等もあることから、この点を含め現行契約と比較する。							
取組により期待される効果	より安価な電力契約により、庁舎のランニングコストの削減が図られる。							
目標区分	□ 定量(単位) ■ 定性		取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	安価な電力契約の選定を達成目標とし、達成に向けた作業の過程を段階的な目標とした。		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	—				契約電力の検証 有効な電力使用データの作成 PPSへのデータ提供				PPSからの提案の審査 PPSの選定(契約)			
実績					最大需要電力を把握 有効な電力使用データを作成 データを提供し概算を確認				条件を満たす業者を複数選定し、入札等 執行決定を行った。			
取組の年度計画					本庁舎においては、設備の運転調整により契約電力の最低ラインを試行しており、電力需要が上がる夏・冬の検証を経て、快適かつ適切な契約電力を見極め、有効な電力使用データを作成する。 年度末までには、このデータをPPS複数者に提供し、電気料金の提案を依頼する。				PPS複数者からの提案及び現在の電力契約を幅広く比較検討し、本市が定める条件を満たす者を選定(契約)する。			
上半期取組状況					夏季に無理のない空調運転を行い、8月までの電力使用データを取りまとめPPS業者に試算を依頼している。また、教育部と打合せ、公民館(7館)も併せて試算を依頼している。				業者向けデータを取りまとめた。夏季の猛暑により契約電力の変更が必要となったため、現行契約業者である東京電力と協議を行い、PPS契約後に手続を行うこととした。			
取組状況の評価	担当部局		推進本部		担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
下半期に向けての改善点等					冬季についても引き続き運転調整を行いながらデータをまとめ、年度末に最終的な試算を行い、来年度の契約にむけて取り組んでいく。				下半期の契約に向けて取り組んでいく。			
下半期取組状況					冬季についても無理のない空調運転を行い、2月までの電力使用データを取りまとめPPS業者に試算を依頼している。 また、契約方法について確認をしている。(単価契約による見積もり合わせが多い。)				契約方法は単価契約による見積もり合わせとし、本市入札参加資格者名簿登録業者から条件に合った7者を選定し、入札等執行決定を行った。(4月12日見積合せを行う。)			
取組状況の評価	担当部局		推進本部		担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
達成度の評価	担当部局		推進本部		担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等									6月の契約締結に向け、4月上旬の見積合せの入札準備を行う。			
総括	PPS(新電力)等から安価な電気料金の提案を受けるため、平成29年度まで、本庁舎では快適性を損なわない範囲で設備の運転調整(節電)を行い、有効な電力使用データの蓄積し、予定どおり平成30年度にPPS等との入札等執行決定を行なうことができた。来年度は6月から契約締結に向け、準備を進めていく。契約後は、これまで通り節電に努め、光熱水費の抑制に繋げていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	35	体系番号	3-(1)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画総室 総務課				作成責任者職氏名	課長 深澤 篤		
取組項目の名称	使用料及び手数料の見直し							
取組項目の概要	使用料及び手数料の見直しについては、少子高齢化の進展など社会経済情勢が変化する中で、「利用する人と利用しない人」との住民間の公平及び均衡を確保し、適正な受益者負担金を設定するとともに、財政構造の健全化と行政運営の効率化を進め、コストに応じた対価を設定する観点から3年毎に見直しを行う。							
取組項目の現状と課題	平成25年度には、平成26年4月1日の消費税率8%への引上げに対応するため、見直し検討を行い、公民館の使用料など30項目の料金改正をした。平成29年4月から消費税率が10%に改定されることから、平成28年度において、3年ごとの見直しと消費税率10%への引上げに対応する見直しをする必要がある。							
取組により期待される効果	住民間の公平及び均衡を確保し、適正な受益者負担が設定される。 財政構造の健全化と行政運営の効率化が図られる。							
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	B		目標設定の理由・根拠	受益者負担の公平性及び均衡を確保し、財政構造の健全化と行政運営の効率化を図る。		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	3年毎の見直しと平成29年4月1日の消費税率10%に対応した見直し				使用料等の料金改定及び社会経済状況、国・県や他都市の動向を把握する。				社会経済状況、国・県や他都市の動向を把握する。			
実績	「使用料・手数料の見直し基本方針」に基づき、斎場使用料を改定した。				土壌汚染対策法の一部改正に伴い、土壌汚染処理業に係る追加事務手数料を改定した				平成31年度の中核市移行、消費税増税等に伴い、使用料・手数料の見直しについて各部と協議、調整を進めた。			
取組の年度計画	平成27年度に策定する「見直し基本方針(統一基準)」をもとに、すべての使用料等の見直し検討と精査を行う。10月に政策会議(原価計算の結果による使用料等の料金改定の審議)を行い12月議会で条例改正を提案し、翌年4月からの消費税率改定に向けて、市民周知を図っていく。				4月1日に使用料等の料金改定を行う。 受益者負担のあり方などの調査研究を行い、平成32年度の見直しに備える対応を図る。				受益者負担のあり方などの調査研究を行い、平成32年度の見直しに備える対応を図る。			
上半期取組状況	平成29年度4月からの消費税率10%への引き上げは延期となったが、3年ごとの見直しに対応するため、昨年度策定した「見直し基本方針(統一基準)」に基づき、各部に調査票を提出してもらい、ヒアリングを行った。				4月1日に「斎場使用料」の料金改定を行い、平成31年度の中核市への移行や消費税等の改定に向け研究を行った。				平成31年度の中核市への移行に向け、12月議会で条例改正を提案する準備を進め、消費税増税等に伴う改定や、3年ごとの見直しに対応するため、「見直し基本方針(統一基準)」に基づき、各部に使用料・手数料の見直しに係る資料作成の依頼をかけ、見直しに向けての準備を行った。			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
下半期に向けての改善点等									消費税増税が平成31年10月に行われるため、消費税増税と、3年ごとの見直し作業を進める。			
下半期取組状況	各部局とのヒアリングや他都市等の状況を調査する中で、見直しの検討を行った。その結果、「斎場使用料」のみ改定することとし、福祉保健部が12月議会で条例改正案を提案し承認され、使用料の改定を行った。				土壌汚染対策法の一部改正に伴い、土壌汚染処理業に係る追加事務手数料を3月市議会に担当部が改正案を提案し可決承認した。				各部から提出された資料を基に、平成31年度中核市移行、消費税増税について検討を進め、関係各部協議、検討を行った。			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
達成度の評価	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	次期に向けては、H31年度の中核市への移行や消費税等改定に向け研究が必要。				H31年度の中核市への移行、消費税等改定に向け引き続き研究が必要。				H31年度中には、消費税等の改定が予定されているため、対応を検討していく必要がある。また、H31年度は3年に1度の見直しの年度であるので、併せて対応を検討する必要がある。			
総括	H28年度には各部への調査、ヒアリングを行った中で「斎場使用料」について改定がなされ、H29年度には土壌汚染対策法の一部改正に伴い「土壌汚染処理業に係る追加事務手数料」が改定された。H31年度は、10月に消費税等の増税が予定されており、更に3年に1度の使用料・手数料の見直しのタイミングでもあるため、改定について各部と連携しながら検討するとともに、市民、利用者にも理解されやすいよう取組んでいく必要がある。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	36	体系番号	3-(1)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 行政改革課			作成責任者職氏名	課長 今井 慎一		
取組項目の名称	関与法人の適正化						
取組項目の概要	関与法人(第三セクターのうち出資比率が 25%以上の法人、または財政的支援を行っている法人のうち市職員を派遣している法人)について、「甲府市関与法人の自立経営促進方針」に基づき、自立的経営の促進を図る。						
取組項目の現状と課題	関与法人の経営状況や社会情勢の変化に応じ、市からの支援のあり方を検討する必要がある。						
取組により期待される効果	関与法人の自立的経営が進み、事務事業の効率化や負担軽減が期待される。						
目標区分	■定量(単位) 経営状況についての予備的診断による評価がAの法人数(法人) □定性	取組の難易度	C	目標設定の理由・根拠	関与法人の自立的経営には良好な経営状況であることが不可欠であるため、全 8 団体が評価 A であることを目標とする。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	8 法人				8 法人				8 法人			
実績	8 法人				8 法人				8 法人			
取組の年度計画	○担当課へ「関与法人に関する調査表」による報告依頼 ○調査表の分析 ○ホームページでの財務状況等の公開 ○「甲府市関与法人の自立経営促進方針」について必要に応じ見直しを行う。				○担当課へ「関与法人に関する調査表」による報告依頼 ○調査表の分析 ○ホームページでの財務状況等の公開 ○「甲府市関与法人の自立経営促進方針」について必要に応じ見直しを行う。				○担当課へ「関与法人に関する調査表」による報告依頼 ○調査表の分析 ○ホームページでの財務状況等の公開 ○「甲府市関与法人の自立経営促進方針」について必要に応じ見直しを行う。			
上半期取組状況	「甲府市関与法人の自立経営促進方針」について、「公益法人制度改革への対応」が完了していることによる規定の削除などの一部改正を行った。				「甲府市関与法人の自立経営促進方針」の見直しについて検証したが、改正の必要はなかった。				「甲府市関与法人の自立経営促進方針」の中の経営状況確認シートの研究を行った。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	10 月に各関与法人の監督所管課に対し、関与法人の経営状況に関する調査表の報告依頼を行い、提出された調査表の内容を精査し、経営状況の評価や今後の方向性を確認した。その結果、関与法人と位置付けている 8 法人すべてにおいて A 判定(経営努力を行いつつ事業は継続)であることが確認された。				10 月に各関与法人の監督所管課に対し、関与法人の経営状況に関する調査表の報告依頼を行い、提出された調査表の内容を精査し、経営状況の評価や今後の方向性を確認した。その結果、関与法人と位置付けている 8 法人すべてにおいて A 判定(経営努力を行いつつ事業は継続)であることが確認された。				10 月に各関与法人の監督所管課に対し、関与法人の経営状況に関する調査表の報告依頼を行い、提出された調査表の内容を精査し、経営状況の評価や今後の方向性を確認した。その結果、関与法人と位置付けている 8 法人すべてにおいて A 判定(経営努力を行いつつ事業は継続)であることが確認された。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												
総括	現在の各関与法人の経営状況については、すべてA判定(経営努力を行いつつ事業は継続)と確認された。引き続き「甲府市関与法人の自立経営促進方針」に基づき、自立的経営の促進を図る。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	37	体系番号	3-(1)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 財政課			作成責任者職氏名	課長 下山 聡		
取組項目の名称	健全な財政運営の堅持						
取組項目の概要	財政運営の健全性を判断する健全化判断比率(4指標)の上昇を抑制し、健全な財政運営を堅持する。						
取組項目の現状と課題	平成26年度(2015年度)決算における健全化判断比率(4指標)は、いずれも早期健全化基準を下回っており、健全な財政状況にある。しかし、今後において新ごみ処理施設の建設及び現施設の解体などにより事業費が増加傾向にあることから、将来負担比率については上昇することが見込まれる。						
取組により期待される効果	財政の硬直化の要因となる市債の発行を抑えることで、健全化判断比率上昇の抑制に繋がり、引き続き健全な財政状況を維持することができる。						
目標区分	<input checked="" type="checkbox"/> 定量(単位) 比率(%) ※①・②は赤字ではないこと <input type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	健全化判断比率は財政運営の健全性を判断する指標であるため。		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	①実質赤字比率 - ②連結実質赤字比率 - ③実質公債費比率(推計値) 7.5 ④将来負担比率(推計値) 78.8				①実質赤字比率 - ②連結実質赤字比率 - ③実質公債費比率(推計値) 7.3 ④将来負担比率(推計値) 83.4				①実質赤字比率 - ②連結実質赤字比率 - ③実質公債費比率(推計値) 7.0 ④将来負担比率(推計値) 89.1			
実績	①実質赤字比率 - ②連結実質赤字比率 - ③実質公債費比率 7.2 ④将来負担比率 70.8				①実質赤字比率 - ②連結実質赤字比率 - ③実質公債費比率 7.1 ④将来負担比率 78.7				①実質赤字比率 - ②連結実質赤字比率 - ③実質公債費比率 6.6 ④将来負担比率 80.0			
取組の年度計画	各比率の改善に向け、地方交付税措置のある有利な市債の計画的な活用や、見積もり合わせによる低利な資金調達などにより、公債費を抑制し、将来負担の軽減を図る。また、未利用市有地の積極的な売却により自主財源の確保を図る。さらに、企業会計における経営状況や資金不足比率に注視し、協議を行う中で必要な措置を講じる。				各比率の改善に向け、地方交付税措置のある有利な市債の計画的な活用や、見積もり合わせによる低利な資金調達などにより、公債費を抑制し、将来負担の軽減を図る。また、行財政改革をより一層推進することにより、行政需要の抑制に努め、将来負担に対する充当可能財源である基金の増額を図る。さらに、企業会計における経営状況や資金不足比率に注視し、協議を行う中で必要な措置を講じる。				各比率の改善に向け、地方交付税措置のある有利な市債の計画的な活用や、見積もり合わせによる低利な資金調達などにより、公債費を抑制し、将来負担の軽減を図る。また、行財政改革をより一層推進することにより、行政需要の抑制に努め、将来負担に対する充当可能財源である基金の増額を図る。さらに、企業会計における経営状況や資金不足比率に注視し、協議を行う中で必要な措置を講じる。			
上半期取組状況	資金調達については、競争原理による低利での借入をするため、銀行からの借入において、借入利率の見積もり合わせを行った。				資金調達については、競争原理による低利での借入をするため、銀行からの借入において、借入利率の見積もり合わせを行った。また、管財課と下半期における未利用市有地の売却に向けて情報を共有した。				資金調達については、競争原理による低利での借入をするため、銀行からの借入において、借入利率の見積もり合わせを行った。また、各部に対し、職場研修を実施し、本市の財政状況や行政評価に対する理解を深めた。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	本市の財政状況や予算要求・予算執行における経費節減などについて職員に周知徹底を図り、健全な財政運営を堅持していく。				本市の財政状況や予算要求・予算執行における経費節減などについて職員に周知徹底を図るとともに、広告料収入等のその他の収入についてもあらゆる可能性を検討し、健全な財政運営を堅持していく。				平成31年度予算編成説明会を通じて、本市の財政状況や行政評価結果を踏まえた予算要求、予算執行における経費削減などについて、職員への周知徹底に努めていく中で、予算編成を進めていく。			
下半期取組状況	次年度の予算要求説明会において、本市の財政状況や、予算要求、予算執行における経費節減などについて、職員への周知徹底に努めた。資金調達については、競争原理による低利での借入をするため、銀行からの借入において、借入利率の見積もり合わせを行った。				次年度の予算要求説明会において、全ての事務事業について、行政評価の結果等を踏まえる中で、緊急性・重要性を見極め、所期の目的を達成したもの及び有効性が低いと判断されるもの等については、廃止を前提に徹底した見直しを行い、限られた財源の重点化・効率化に努めるよう周知徹底した。また、資金調達については、競争原理による低利での借入をするため、銀行からの借入において、借入利率の見積もり合わせを行った。				次年度の予算要求説明会において、中核市関連経費、社会保障関連経費及び消費税率引き上げ等により財政需要の増大が見込まれることから、行政評価結果等を踏まえる中で、全ての事務事業における成果や優先順位を検証し、事務事業の重点化や取捨選択を図るよう周知徹底した。また、資金調達については、競争原理による低利での借入をするため、銀行からの借入において、借入利率の見積もり合わせを行った。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	新ごみ処理施設の稼働に伴う現施設の解体や公共施設の老朽化対策などにより事業費の増大が見込まれるため、経費節減の徹底や市債発行の抑制などに努める。				こうふ開府500年記念事業、環境センター中間処理施設の解体、中道北小学校の移転事業等、事業費の増大が見込まれるため、更なる経費節減の徹底、また広告料収入や未利用地の売却等あらゆる可能性について引き続き検討を行っていく。				社会保障関連経費等の増加に加え、今後市税等の大幅な増収が見込めない状況の中、行政評価を踏まえた更なる事務事業の見直し、経費節減の徹底を行うとともに、歳入についてはあらゆる可能性を検討し、積極的な財源確保に努めていく。			
総括	健全化判断比率(4指標)においては、いずれも目標値を達成しているものの、依然として厳しい財政状況となっている。今後においては、社会保障関連経費等の増加に加え、今後市税等の大幅な増収が見込めない状況の中、行政評価を踏まえた更なる事務事業の見直し、経費節減の徹底を行うとともに、歳入についてはあらゆる可能性を検討し、積極的な財源確保に努めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	38	体系番号	3-(2)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画総室 地域振興課			作成責任者職氏名	課長 依田 幸二		
取組項目の名称	移住・定住施策の推進						
取組項目の概要	人口減少や少子高齢化が進展する中、本市が将来にわたって地域の活力を維持していくため、首都圏を中心とした地方での暮らしを希望する方々を対象として、移住・定住施策を展開していく。						
取組項目の現状と課題	平成 27 年 9 月に、東京都内で開催した「やまなし暮らしセミナー・甲府市」は、50 名を超える参加者を得るなど好評であったが、引き続き、先進都市の事例を調査・研究などをする中で、移住・定住の促進に有効な施策を検討していく必要がある。						
取組により期待される効果	現役世代等の移住・定住者が増加することにより、市税収入の確保と地域経済の活性化等が期待できる。						
目標区分	■ 定量(単位)セミナーなどのイベント回数(回) □ 定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	平成 27 年度、やまなし暮らしセンターにおいて「セミナー」を 1 回開催したところ、移住者(1 件 3 人)が決定したことから、継続的にセミナー開催などのイベントを行うとともに、きめ細かなフォローをすることにより、本市への移住・定住を促進する。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	年 5 回				年 5 回				年 5 回			
実績	年 10 回				年 10 回				年 10 回			
取組の年度計画	○移住者向けPR用の冊子やリーフレット等を作成(5月) ○移住者向けセミナーの都内での開催(年2回) ○セミナー参加者へのアンケート実施(開催日) ○セミナー参加者等へのフォロー(通年) ○移住者向けフェアの都内での参加(年2回) ○参加体験型イベント等の開催(年1回) ○移住者のフォローと移住後の意見聴取(年度末)				○移住者の意見等を反映させた移住者向けPR用の冊子やリーフレット等を作成(5月) ○セミナー参加者の意見や要望を反映させた移住者向けセミナーの都内での開催(年2回) ○セミナー参加者へのアンケート実施(開催日) ○セミナー参加者等へのフォロー(通年) ○移住者向けフェアの都内での参加(年2回) ○参加体験型イベント等の開催(年1回) ○移住者のフォローと移住後の意見聴取(年度末)				○移住者の意見等を反映させた移住者向けPR用の冊子やリーフレット等を作成(5月) ○セミナー参加者の意見や要望を反映させた移住者向けセミナーの都内での開催(年2回) ○セミナー参加者へのアンケート実施(開催日) ○セミナー参加者等へのフォロー(通年) ○移住者向けフェアの都内での参加(年2回) ○参加体験型イベント等の開催(年1回) ○移住者のフォローと移住後の意見聴取(年度末)			
上半期取組状況	東京都有楽町において、7月2日に「やまなし暮らしセミナー・甲府市」を開催するとともに、9月10日には「3県(静岡・長野・山梨)合同セミナー」に参加して、移住希望等のアンケートを行った。 また、移住・定住コンシェルジュが、やまなし暮らし支援センターで相談や情報提供を行う「甲府相談ウィーク」(概ね月に3日間)参加者やセミナー参加者等へのフォローを行った。 さらに、本市を実際に訪れ、人とふれあうことで移住に対するハードルを下げる体験型イベントとして、就農体験ホームステイを実施した。 サテライトオフィスなどを誘致するため、民間事業者と連携する中で、国の支援策である「ふるさとテレワーク推進事業」に応募し、採択を受けて、事業を実施していくことが決定した。				東京や名古屋で開催されたセミナー等へ4回参加するとともに、「甲府相談ウィーク」を5回(延べ15日)実施した。 また、都内で、昨年整備したサテライトオフィスへの誘致活動として企画した「お試しサテライトオフィスツアー」の説明会イベントの開催Web広告等により、参加企業の募集を行った。 さらに、昨年実施した就農体験ホームステイや10月に開催する「甲府市就職応援合同企業説明会」を絡めた「甲府移住就職&フットパスツアー」の募集を開始した。				・東京や名古屋で開催された移住セミナー等への参加:4回 ・出張相談:4・5・6・7・8・9月に実施(延べ日数:13日) ・移住者同士の交流を促す催しを5月26日(参加者22名)及び6月10日(参加者7名)に開催した。 ・HP・ラジオでの告知ややまなし暮らし支援センター等へのチラシ設置など、広報活動を行う中で、フットパスツアーの募集を行い、第1回フットパスツアーを5月20日(参加者14名)に実施し、中道地区を中心に訪問する中で、移住希望者と新規就農にて移住した人との交流を図った。また9月10日(参加者8名)には雇用創生課が主催した就職合同セミナーに参加し、移住希望者の就労支援に支援に努めた。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	引き続き、東京や大阪等で開催される各種セミナーなどへの参加や、「甲府相談ウィーク」の継続実施などにより、移住者の増加を目指す。 また、働く場所が移住を決断する大きな要素であることから、関係部署等と連携した着地型ツアーを実施していく。国の支援を受けて、サテライトオフィス等の整備をすることが決定したことから、民間事業者等と連携する中で、本年度中に整備していく。				引き続き、東京や大阪等で開催される各種セミナーなどへの参加や、「甲府相談ウィーク」の継続実施、体験型イベント等により、移住者の増加を目指す。 また、お試しサテライトオフィスツアーの実施などを通して、企業誘致を目指す。				引き続き、東京や大阪等で開催される各種セミナーなどへの参加や、「甲府相談ウィーク」の継続実施、体験型イベント等により、移住者の増加を目指す。 また、29年度に実施したテレワークドレジット企業PR及び誘致活動の調査結果を踏まえ、東京の企業が甲府の企業と業務提携に向けた、より実践的なカリキュラムによるサテライトオフィスツアーを実施する中で、更なる企業誘致を目指す。			
下半期取組状況	東京・大阪・名古屋等で開催されたセミナーなどに6回参加するとともに、「甲府相談ウィーク」を11月以降5回実施した。 また、10月に雇用創生課が開催した「甲府市就職応援合同企業説明会」へも参加する「甲府移住就職&フットパスツアー」を実施した。 民間事業者と連携してサテライトオフィス等の整備を行うとともに、東京のIT企業を訪問し、本市におけるテレワークの可能性について意見交換を行った。				東京等で開催されたセミナーなどに参加するとともに、「甲府相談ウィーク」を11月以降5回実施した。 また、10月に雇用創生課が開催した「甲府市就職応援合同企業説明会」へも参加する「甲府移住就職&フットパスツアー」を実施した。 サテライトオフィス等の整備が図られたこととともない、専用WEBサイトを構築するなど、情報発信体制の強化に努めた。				・東京や横浜等で開催された移住セミナー等への参加:6回 ・出張相談:10・11・12・1・2・3月に実施(延べ日数:8日) ・11月及び2月にフットパスツアーを実施し、本市の生活環境や歴史に加え、食や文化などについて紹介し、本市への移住を促進した。 ・企業誘致や従業員の交流人口の増加と移住促進に向け、10月に東京の企業等を対象に「お試しサテライトオフィスツアー」を実施した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局	T5	推進 本部	T5
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	サテライトオフィス等の整備が完了したことから、首都圏の企業に本市でテレワークを実施してもらおう関係団体とも連携する中で、働きかけを行うとともに、引き続き、情報発信に加え、就労、居住など、移住に必要な支援ができるよう受入体制の充実を図っていく。				引き続き、東京や大阪等で開催される各種セミナーなどへの参加や、「甲府相談ウィーク」の継続実施、体験型イベント等により、移住者の増加を目指すとともに、情報発信に加え、就労、居住など、移住に必要な支援ができるよう受入体制の充実を図っていく。				引き続き、東京をはじめとした大都市圏等で開催される各種セミナーへの参加や、「甲府相談ウィーク」の継続実施などにより、本市の魅力積極的に移住希望者に発信するとともに、体験型イベントなどを通して、移住希望者のニーズを的確に把握する中で、移住・定住の促進に努める。			
総括	こうふコンシェルジュの配置をはじめ、各種セミナーやイベントの開催、更には、SNSを活用した情報発信など、積極的に本市への移住定住促進施策に取組んできたが、移住者希望者は減少傾向にある。引き続き本市の魅力積極的に発信するとともに、雇用・企業誘致促進事業をはじめとした庁内他部局等と連携を図る中で、更なる移住・定住の促進に努めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	39	体系番号	3-(2)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 行政改革課			作成責任者職氏名	課長 今井 慎一		
取組項目の名称	広告収入の拡大						
取組項目の概要	市の資産に民間企業等の広告を掲載することにより、自主財源を確保する。また、新たな広告媒体の調査研究を行い、広告収入の増加を図る。						
取組項目の現状と課題	広告収入により、ある程度の財源確保ができていないが、新規の広告事業主や広告媒体が伸びていない。						
取組により期待される効果	新たな自主財源を確保することにより、財政健全化の一助になる。						
目標区分	■定量(単位)	広告収入額(円)	取組の難易度	C	目標設定の理由・根拠	過去2年間の実績をもとに目標額を設定。 (H24: 2,338千円、H25:3,929千円、H26:3,907千円)	
	□定性						

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	4,000 千円				4,100 千円				4,200 千円			
実 績	3,925 千円				4,197 千円				3,534 千円			
取組の年度計画	○新規媒体についての調査・研究 ○適切な広告審査の実施 ○広告収入拡大(新規媒体等)についての担当課への周知				○新規媒体についての調査・研究 ○適切な広告審査の実施 ○広告収入拡大(新規媒体等)についての担当課への周知				○新規媒体についての調査・研究 ○適切な広告審査の実施 ○広告収入拡大(新規媒体等)についての担当課への周知			
上半期取組状況	新たな広告媒体として、「宮本地区買物・通院等送迎用コミュニティバス」への広告掲載事業を開始した。 なお、上半期においては、5 つの媒体により 32 者から合計 1,957,600 円の広告収入があった。				新規媒体について他都市の状況を調査し、検討、他部署との協議を行った。 なお、上半期においては、6 つの媒体により 43 者から合計 3,073,800 円の広告収入があった。				新規媒体について、調査、検討を行った。 なお、上半期においては、7 つの媒体により 27 者から合計 2,206,600 円の広告収入があった。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	新規媒体の開拓など広告収入拡大に向けて、取組に関する周知・指導を行う。											
下半期取組状況	広報誌、ホームページ、納税通知書用封筒などへの広告掲載を行ったほか、新たな試みとして、若年層への選挙啓発年賀はがきの発送を、広告料で賄うことで経費をかけずに行うという取組を行った。 下半期においては、7 つの媒体により 26 者から合計 1,967,934 円の広告収入があった。				広報誌、ホームページ、納税通知書用封筒などへの広告掲載を行ったほか、新たな試みとして、若年層への選挙啓発年賀はがきの発送を、広告料で賄うことで経費をかけずに行うという取組を行った。 下半期においては、7 つの媒体により 16 者から合計 1,124,190 円の広告収入があった。				広報誌、大型ビジョン・納税通知書用封筒などへの広告掲載を行ったほか、コミュニティバス側面への広告収入が継続的なものとなった。 下半期においては、8 つの媒体により 16 者から合計 1,327,729 円の広告収入があった。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T3	推進 本部	T3
効果額	3,830 千円				4,197 千円				3,534 千円			
次期に向けての改善点等									他都市の例を参考に、市が保有する資産等で新たな広告媒体となりうるものを発掘し、広告媒体の選択肢を増やすことで広告収入の増加を図る。			
総 括	新たな媒体での広告料の確保を図り、コミュニティバスの広告など成果が出た一方で、既存の媒体での広告料の減少などにより、平成 29 年度は目標額を達成したものの、平成 30 年度は目標額を下回る結果となった。広告媒体の価値は、必ずしも安定しているものではないことから、今後、更に新しい広告媒体の創出に努める。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	40	体系番号	3-(2)	重点取組項目	○	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 行政改革課			作成責任者職氏名	課長 今井 慎一		
取組項目の名称	ネーミングライツの検討・導入						
取組項目の概要	市の施設等に愛称を付ける権利(命名権)を期限付きで企業等(スポンサー)に賃貸することで、当該施設の維持修繕等の利用者サービスの向上等に向けた新たな財源の確保を図る。						
取組項目の現状と課題	ネーミングライツに適した施設の選定、市民や施設等利用者の理解。						
取組により期待される効果	事業者等の広告の機会を拡大するとともに、市の新たな自主財源を確保することにより、地域経済活動の活性化及び財政の健全化が図られる。						
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	導入にあたっては、詳細な調査・研究を行い、基本方針等を作成した上で検討する。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	ネーミングライツ導入への調査・研究				ネーミングライツ導入基本方針等の作成				ネーミングライツの導入			
実績	他都市への調査を行い、課題等の検証を行った。				「甲府市ネーミングライツ導入に関する基本方針」を策定した。				ネーミングライツの導入に向けて、対象施設の選定などを行った。			
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ネーミングライツの調査・研究 ○メリット、デメリットの抽出 ○他県や他市の導入事例等を調査 ○ネーミングライツの対象となる施設等の洗い出し 				<ul style="list-style-type: none"> ○調査等を踏まえ、ネーミングライツ導入基本方針、ガイドライン等を検討 ○ネーミングライツ導入に向け、導入施設等や企業等(スポンサー)の検討 				<ul style="list-style-type: none"> 企業等(スポンサー)の募集を行い、審査等を経て、ネーミングライツの導入を行う。 			
上半期取組状況	ネーミングライツについて、その現状、メリット、デメリットなどについて調査・研究を行った。 また、他都市における導入事例を調査し、ガイドライン等の収集、分析を行った。				他都市の導入状況を踏まえ、導入に関する方針等の検討に着手した。				4月に各部局へ「甲府市ネーミングライツ導入に関する基本方針」の周知及び対象施設等の調査を行った。 「甲府市ネーミングライツ審査委員会設置要領」、「甲府市ネーミングライツ・パートナー審査基準」及び「募集要領の雛形」を策定し、対象施設所管課へ周知した。			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	他都市の導入事例等を見ると、自主財源の確保に繋がる一方で、今まで親しまれた名前がなくなることや、丁寧な市民説明が求められることや、指定管理者名とネーミングライツが混同してしまい混乱を招く恐れがあるなどの課題も見られた。				「甲府市ネーミングライツ導入に関する基本方針」を策定し、自主財源確保のための取組を各部局へ依頼した。				ネーミングライツの導入に向けて、対象とらうる施設の所管課と導入に向けた具体的な内容を検討した。			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
達成度の評価	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T3	推進本部	T3
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	課題を踏まえ、引き続き検討する。				導入対象施設を選定し、募集する。				平成31年度の早期導入に向け、対象施設の選定、募集を行う。			
総括	他都市の導入事例を参考に、「甲府市ネーミングライツ導入に関する基本指針」を策定し、導入に向けて審査基準などの策定も行ったが、実際の導入にあたっては、なお一層の検討が必要をなつたことから、平成30年度内での導入には至らなかった。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	41	体系番号	3-(2)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	市民部 市民総室 国民健康保険課			作成責任者職氏名	課長 岡部 秀文		
取組項目の名称	国民健康保険料の収納率の向上						
取組項目の概要	国民健康保険料の現年度の収納率を平成 30 年度までに 92 パーセントまで向上させることを目標に賦課の適正化や徴収の強化に向けた取組を行う。						
取組項目の現状と課題	国民健康保険は、医療技術の高度化に伴う医療費の増大に加え、他の保険に比べ所得水準が低いことや年齢構成が高いといった構造的な問題を抱えており、本市国民健康保険財政は、大変厳しい状況が続いている。こうした状況にあって、国民健康保険事業を安定的に運営していくためには、国民健康保険料の収納率の向上は、大変重要である。						
取組により期待される効果	国民健康保険事業の安定的な運営が行える。						
目標区分	■定量(単位) 収納率(%) □定性	取組の難易度	S	目標設定の理由・根拠	平成 27 年度決算における現年度収納率を基準に目標設定。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	90%				91.5%				92%			
実績	91.07%				91.61%				92.36%			
取組の年度計画	①ページ(口座登録端末)を活用した窓口での口座振替登録を一層推進する。 ②国保課職員全員による夜間・休日の電話催告や臨戸訪問により、滞納を早期に解消する。 ③未届の社保加入者や未申告者に対する手続勧奨、居所不明者の実態調査等にて調定を適正化する。 ④資格証・短期証を適正に交付するとともに、この機を捉えた滞納者との折衝機会の確保を図る。 ⑤滞納者の財産状況等の的確な把握に努め、催告から差押、換価に至る滞納処分を強化する。				①ページ(口座登録端末)を活用した窓口での口座振替登録を一層推進する。 ②国保課職員全員による夜間・休日の電話催告や臨戸訪問により、滞納を早期に解消する。 ③未届の社保加入者や未申告者に対する手続勧奨、居所不明者の実態調査等にて調定を適正化する。 ④資格証・短期証を適正に交付するとともに、この機を捉えた滞納者との折衝機会の確保を図る。 ⑤滞納者の財産状況等の的確な把握に努め、催告から差押、換価に至る滞納処分を強化する。				①ページ(口座登録端末)を活用した窓口での口座振替登録を一層推進する。 ②国保課職員全員による夜間・休日の電話催告や臨戸訪問により、滞納を早期に解消する。 ③未届の社保加入者や未申告者に対する手続勧奨、居所不明者の実態調査等にて調定を適正化する。 ④資格証・短期証を適正に交付するとともに、この機を捉えた滞納者との折衝機会の確保を図る。 ⑤滞納者の財産状況等の的確な把握に努め、催告から差押、換価に至る滞納処分を強化する。			
上半期取組状況	収納対策として、窓口で簡単に口座登録出来るページ端末を導入し、国民健康保険加入手続き時及び納付相談時において積極的に口座振替の勧奨を行った。(登録件数:231件)また、初期・小額滞納者に対して、国民健康保険課全職員による夜間の電話催告を実施した。また、保険料賦課の適正対策として、昨年度に引き続き国民健康保険課全職員による未申告者への電話催告、臨戸訪問を集中的に行った。(対象者:792世帯・865人 実施期間:8月10日～) 滞納処分について、財産調査による滞納者の資力の把握に努めた。また、4月及び7月の資格証・短期証の交付期を捉えて滞納者との折衝機会の確保に努めたほか、度重なる催告にも納付意思が見られない者に対しては、債権差押(117件)を執行した。				収納対策として、窓口で簡単に口座登録出来るページ端末を導入し、国民健康保険加入手続き時及び納付相談時において積極的に口座振替の勧奨を行った。(登録件数:247件) 初期・小額滞納者に対して、国民健康保険課全職員による夜間の電話催告を実施した。(277件) 保険料賦課の適正対策として、年金情報を活用して未届けの社会保険加入者に届出勧奨を行った。(届出者 376名)また、未申告者への対応として、8月21日から9月8日にかけて申告勧奨を行い399人が申告を行った。(対象者 791世帯 854人) 滞納処分について、財産調査による滞納者の資力や実情の把握に努め、4月及び7月の資格証・短期証の交付期を捉えて滞納者との折衝機会の確保を図った。更に、度重なる催告にも納付意思が見られない者に対しては、債権差押を執行した。(差押件数 167件)				ページ端末を導入し、国民健康保険加入手続き時及び納付相談時において積極的に口座振替の勧奨を行った。(登録件数:296件) 初期・小額滞納者に対して、国民健康保険課全職員による夜間の電話催告を実施した。(227件) 保険料賦課の適正対策として、年金情報を利用して未届けの社会保険加入者に届出勧奨を行った。(届出者 411名)また、未申告者への対応として、8月6日から9月28日にかけて申告勧奨を行い597人が申告を行った。(対象者 934世帯 1,007人) 滞納処分について、財産調査による滞納者の資力や実情の把握に努め、4月及び7月の資格証・短期証の交付期を捉えて滞納者との折衝機会の確保を図った。更に、度重なる催告にも納付意思が見られない者に対しては、債権差押を執行した。(差押件数 99件) 収納課を中心として、クレジットカードを使用する納付方法の導入のための準備を行った。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	収納対策として、国民健康保険加入等の手続きにおいてページ端末により口座振替の勧奨を行うとともに(登録件数:382件)、初期・小額滞納者に対しては、国民健康保険課全職員による夜間の電話催告(4回)を実施した。さらに長期・高額滞納者に対しては、財産調査による滞納者の資力の把握に努めるとともに、10月及び1月の資格証・短期証の交付期を捉えて滞納者との折衝機会の確保に努めたほか、度重なる催告にも納付意思が見られない者に対しては、債権差押(112件)を執行し、滞納処分の強化を図った。				収納対策として、国民健康保険加入手続き時及び納付相談時に、ページ端末を用いて口座振替の勧奨を行った。(登録件数:200件) 初期・小額滞納者に対して、国民健康保険課全職員による夜間の電話催告を実施した。(11月、1月、2月計 1,234件) 保険料賦課の適正対策として、年金情報を活用して未届けの社会保険加入者に届出勧奨を行った。(届出者 268名)また、未申告者への対応として、10月に電話による申告勧奨を行った。(269件) 滞納処分について、10月及び1月の資格証・短期証の交付期を捉えて滞納者との折衝機会の確保に努めるとともに、度重なる催告にも納付意思が見られない者に対しては、債権差押を執行した。(差押件数 195件)				収納対策として、国民健康保険加入手続き及び納付相談の際、ページ端末を用いて口座振替の勧奨を行った。(登録件数:249件) 初期・小額滞納者に対して、国民健康保険課全職員による夜間の電話催告を実施した。(11月、1月、2月計 1,744件) 保険料賦課の適正対策として、年金情報を利用して未届けの社会保険加入者に届出勧奨を行った。(届出者 300名)また、所得未申告者への対応として、10月に電話による申告勧奨を行った。(318件) 滞納処分について、10月及び1月の短期証の交付期を捉えて滞納者との折衝機会の確保に努めるとともに、度重なる催告にも納付意思が見られない者に対しては、債権差押を執行した。(差押件数:31件) 収納課を中心として、クレジットカードを使用する納付方法の導入のための準備を行った。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	・クレジット納付導入に向けた取組				・クレジット納付導入に向けた取組				・クレジット納付促進に向けた取組			
総括	口座振替の推進、課全職員による夜間電話催告等の取組を行ったことで、それぞれの年度における現年度分保険料収納率は、目標を上回る結果となった。しかし、本市国民健康保険財政は依然として大変厳しい状況が続いていることから、国民健康保険事業の安定的な運営を目指すべく、各種保健事業の取組も今後は強化していく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	42	体系番号	3-(2)		重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	市民部 課税管理室 市民税課				作成責任者職氏名	課長 筒井 洋		
取組項目の名称	法人市民税の公平・適正な課税の推進							
取組項目の概要	法人市民税の公平・適正な課税を推進するため、新たな手法を取り入れながら、未申告・未届法人の調査及び申告指導を行い、未申告・未届法人の解消を図る。							
取組項目の現状と課題	現在、県税事務所からの法人税課税資料及び情報誌等に基づき申告状況等を確認し、未申告・未届法人に対しては、申告指導を行っている。公平・適正な課税を推進するため、未申告法人等の更なる縮減に向けた取組が必要である。							
取組により期待される効果	法人市民税の公平・適正な課税が図られ、税収の確保につながる。							
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	税収を確保し、安定した財源の確保に寄与する。			
	<input checked="" type="checkbox"/> 定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	未申告・未届法人の縮減				未申告・未届法人の縮減				未申告・未届法人の縮減			
実 績	取組計画により、未申告・未届法人の縮減を図った。				取組計画により、未申告・未届法人の縮減を図った。				取組計画により、未申告・未届法人の縮減を図った。			
取組の年度計画	県税事務所からの法人課税資料及び情報誌等に基づく申告状況等の確認・申告指導の他、個人市民税の特別徴収事業所に対する重点指導				県税事務所からの法人課税資料及び情報誌等に基づく申告状況等の確認・申告指導の他、中北保健事務所の営業許可施設及び新規営業許可施設、介護施設(在宅介護施設・入所介護施設・老人ホーム等)等に対する重点指導				県税事務所からの法人課税資料及び情報誌等に基づく申告状況等の確認・申告指導の他、新規の個人市民税の特別徴収事業所、中北保健事務所の新規営業許可施設、新規の介護施設等に対する重点指導			
上半期取組状況	県税事務所からの税務署申告資料や、週刊企業情報誌からの情報、特別徴収義務者データをもとに、未申告法人及び未届法人を抽出し、申告等を促す通知を発送した。 未申告・未届法人 59 件 解消済法人 18 件 解消率 30.51%				県税事務所からの税務署申告資料や、週刊企業情報誌からの情報、求人広告、中北保健事務所の営業許可施設等のデータをもとに、未申告法人及び未届法人を抽出し、申告等を促す通知を発送した。 未申告・未届法人 119 件 解消済法人 39 件 解消率 32.77%				県税事務所からの税務署申告資料や、週刊企業情報誌からの情報、求人広告、中北保健事務所の営業許可施設等のデータをもとに、未申告法人及び未届法人を抽出し、申告等を促す通知を発送した。 未申告・未届法人 119 件 解消済法人 35 件 解消率 29.41%			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	引続き情報収集に努め、上半期に未解消となっている法人については、再通知や電話、現地調査等により、申告等を促す。				引続き情報収集に努め、上半期未解消となっている法人については、再通知や電話、現地調査等により、申告等を促し、なお未申告の者には決定を行う。				引続き情報収集に努め、上半期未解消となっている法人については、再通知や電話、現地調査等により、申告等を促し、なお未申告の者には決定を行う。			
下半期取組状況	県税事務所からの税務署申告資料や、週刊企業情報誌からの情報、求人広告、特別徴収義務者データをもとに、未申告法人及び未届法人を抽出し、申告等を促した。 未申告・未届法人 135 件 解消済法人 112 件 解消率 82.96 %				県税事務所からの税務署申告資料や、週刊企業情報誌からの情報、求人広告、中北保健事務所の営業許可施設等のデータをもとに、未申告法人及び未届法人を抽出し、申告等を促す通知を発送した。再三の促しにも応じない法人には、税務署の申告資料をもとに決定を行った。 未申告・未届法人 170 件 解消済法人 142 件 解消率 83.53 %				県税事務所からの税務署申告資料や、週刊企業情報誌からの情報、求人広告、中北保健事務所の営業許可施設等のデータをもとに、未申告法人及び未届法人を抽出し、申告等を促す通知を発送した。再三の促しにも応じない法人には、税務署の申告資料をもとに決定を行った。 未申告・未届法人 155 件 解消済法人 130 件 解消率 83.87 %			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												
総 括	市内法人の設立・閉鎖情報については、情報誌等により把握に努め届出の指導を行った。また、税務署申告資料等から未申告法人を把握し、申告指導等により解消を図り、市税の確保と公平・適正な課税に努めた。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	43	体系番号	3-(2)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	市民部 収納管理室 収納課			作成責任者職氏名	課長 砂長 恵美子		
取組項目の名称	納税しやすい環境づくり						
取組項目の概要	納税者が納税しやすい環境を整備するため、平成 31 年度に予定されている基幹システムの更新なども踏まえ、その具体的な方策を検討・実施する。						
取組項目の現状と課題	現在、本市における納税の環境づくりとしては、コンビニ収納など納税しやすい方策の取り組みを進めているが、高齢社会の到来や多様化するライフスタイルを考慮するなかで、更に、納税の利便性向上を図るための環境づくりを検討し実施する必要がある。						
取組により期待される効果	納税しやすい環境をつくることで、納期内納付の促進並びに収納率の向上を図ることができ、安定した税收確保が見込める。						
目標区分	□定量(単位)	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	納税環境整備方針(平成 27 年度策定)に基づき取り組んでいく。		
	■定性						

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	整備方針の実施に伴う庁内協議等				実施可能な方策の推進等				施策の検証及び改善等			
実績	環境整備方針(期間:平成 28~30 年度)の実施に向け、庁内協議を行なった。				納税環境整備方針に基づき取り組みを進めた。				納税環境整備方針に基づき取り組みを進め、新たな納付方法として、平成 30 年 10 月からヤフーアプリでの納付を開始した。平成 31 年 1 月新情報システムが稼動となった。			
取組の年度計画	○納税環境整備方針の実施に係る細目事項について、関係部局と協議・調整を行い、実施可能な方策は、随時実施していく。				○実施可能な方策の円滑な推進に取り組む。 ○関係機関との協議・調整事項及び大規模なシステム改修を伴う方策について、引き続き細目の検討を行う。				○平成 28・29 年度実施した施策の効果を検証し、必要に応じて改善を図る。 ○大規模なシステム改修を伴う施策については、新情報システム稼動に向け準備作業を行う。			
上半期取組状況	昨年整備した収納事務マニュアル等を活用し適正な収納業務を実施するため、職場研修を実施した。 納税の利便性向上を図るため、新たな納税方法について研究した。 納付に関する啓発活動として、毎月、市広報や大型ビジョン等広報媒体を活用した。 口座振替の利用促進を目的とした「口座振替新規加入促進キャンペーン」を 9 月 1 日から実施した。(2 月 28 日まで)				収納事務マニュアル等を活用し、適正な収納業務を遂行するため、職場研修を実施した。 基幹システムの更新を踏まえ、納税者の利便性向上を図るために新たな納税方法について引き続き研究を行った。 市広報や大型ビジョン等広報媒体を活用し、納期限や納付方法を周知することにより、納期内納付の推進に努めた。 口座振替の促進を目的とした「口座振替新規加入促進キャンペーン」を、9 月 1 日から実施した。(12 月 29 日まで)				収納事務マニュアル等を活用し、適正な収納業務を遂行するため、職場研修を実施した。 スマートフォンを使用する納付方法(10 月 1 日実施)及びクレジットカードを使用する納付方法(平成 31 年 4 月開始予定)の導入のための準備を行った。 市広報や大型ビジョン等広報媒体を活用し、納期限や納付方法を周知することにより、納期内納付の推進に努めた。 「口座振替新規加入促進キャンペーン」については、実施方法を改善し、取り組んだ。(7 月 2 日から 2 月 28 日まで)			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
下半期に向けての改善点等	更なる口座振替の利用促進を図り、収納課及び賦課担当窓口や新築家屋調査時に、口座振替の加入促進を積極的に図る。				納税者にとって、安全で安心な口座振替の利用促進を更に図るため、窓口や電話での対応時に口座振替の加入促進を積極的に勧めていく。				窓口や電話での対応時等に、安全で安心な口座振替の利用を勧めていくとともに、クレジットカードを使用する納付方法の導入のための準備を行っていく。			
下半期取組状況	・広報・HP・大型ビジョン・市立甲府病院待合モニター等を活用し、毎月、納期限や収納方法について、周知を図った。 ・口座振替の利用促進を目的とした「口座振替新規加入促進キャンペーン」を、平成 28 年 9 月 1 日から平成 29 年 2 月 28 日まで実施した。2 月末日現在の口座振替新規加入者数は、1,818 件で、新規加入率は、1.41%であった。(H28 年度 目標値 新規加入率 1.40%以上)				・広報や大型ビジョン等広報媒体を活用し、納期限や納付方法等について適時情報を発信した。 ・安全安心で納め忘れのない口座振替を促進するため 9 月 1 日から 12 月 29 日まで「口座振替新規加入促進キャンペーン」を実施した。3 月末日現在の口座振替新規加入者数は、1,757 件で、新規加入率は 1.41%であった。(H29 年度 目標値 新規加入率 1.42%)				・広報媒体等を活用し、納期限や納付方法等について適時情報を発信した。 ・口座振替を促進するため 7 月 2 日から 2 月 28 日まで「口座振替新規加入促進キャンペーン」を実施した。3 月末日現在の口座振替新規加入者数は、1,851 件で、新規加入率は 1.41%であった。(H30 年度 目標値 新規加入率 1.42%) ・平成 30 年 10 月から開始したヤフーアプリでは、3 月末までに 17 件の納入があった。 ・クレジットカードを使用する納付方法の導入(平成 31 年 4 月)のための準備を行った。			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
達成度の評価	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	・納期内納付の推進並びに、収納率の向上を図るため、引き続き、口座振替の推進を図る。				更なる納期内納付の推進並びに収納率の向上を図るため、新たな納付方法の導入に向けた準備を行う。				・納税者が納税しやすい環境として新たに導入した方法を含め、様々な納税方法の周知を図る。加えて、全ての納税方法について、加入方法、納税方法等を熟知し問題点等の検証を行っていく。			
総括	納税環境整備方針に基づき、現代の課題である、高齢社会の進行・ライフスタイルの多様化に合わせ、納税者のニーズに対応した納付機会の拡大、納付しやすい環境づくりとして取り組みを行ってきた。今後は、それぞれの納付方法について、改善点等を検証し、より納税者のニーズに合ったものにするため検討を重ねていく。また、引き続き様々な納税方法について周知活動を行っていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	44	体系番号	3-(2)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	市民部 収納管理室 滞納整理課			作成責任者職氏名	課長 小澤 洋		
取組項目の名称	税収確保対策会議による市税収入の確保						
取組項目の概要	税収確保対策会議を開催し、賦課部門と徴収部門で連携する中、税務担当職員が一丸となり税収の確保を図る。						
取組項目の現状と課題	継続して取り組んでいる税収確保対策会議内にワーキンググループを置き、税収確保に関する具体的事項の調査研究を行うとともに、現年度課税分の滞納者に対し、滞納額が累積することのないよう、早期に税務担当の全職員による電話催告及び一斉臨戸徴収を実施する。						
取組により期待される効果	現年度課税分に係る滞納額が早期に解消され、収納率の向上が図れる。						
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	現年度滞納額の累積防止		
	<input checked="" type="checkbox"/> 定性						

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	市税当初予算額の確保				市税当初予算額の確保				市税当初予算額の確保			
実績	予算現額 27,947,669,000 円 収入済額 28,262,063,055 円				予算現額 28,746,545,000 円 収入済額 28,898,249,086 円				予算現額 28,293,405,000 円 収入済額 29,368,176,160 円			
取組の年度計画	<p>○税収確保対策会議及びワーキンググループの開催(5月)</p> <p>○現年度課税分の滞納者に対する電話催告の実施(軽自動車税、固定資産税第1期、市県民税・普通徴収第1期)</p> <p>○一斉臨戸徴収の実施</p> <p>取組方法については、随時、検証し改善を図る。</p>				<p>○税収確保対策会議及びワーキンググループの開催(5月)</p> <p>○現年度課税分の滞納者に対する電話催告の実施(軽自動車税、固定資産税第1期、市県民税・普通徴収第1期)</p> <p>○一斉臨戸徴収の実施</p> <p>取組方法については、随時、検証し改善を図る。</p>				<p>○税収確保対策会議及びワーキンググループの開催(5月)</p> <p>○現年度課税分の滞納者に対する電話催告の実施(軽自動車税、固定資産税第1期、市県民税・普通徴収第1期)</p> <p>取組方法については、随時、検証し改善を図る。</p>			
上半期取組状況	<p>税収確保対策会議を開催し、税務担当職員による取り組みとして、平成 28 年度の事業計画を次のとおり策定し、推進した。</p> <p>7月～9月において、各税目(軽自動車税、固定資産税第1期分、市県民税・普徴第1期分)の現年度課税滞納者に対して、滞納額の早期解消に向け納税の催告を行い、収納率の向上に努めた。</p> <p>8月9日に滞納整理学会の方を講師に迎え、「死亡者課税・連帯納税義務」と題して、必要な知識を習得するための研修を実施し、税務担当職員が研修を受講した。</p> <p>また、9月25日に現年度課税滞納者に対し一斉臨戸を実施し、徴収及び納税指導を行った。</p>				<p>税収確保対策会議を開催し、税務担当職員による取り組みとして、平成 29 年度の事業計画を策定し、次のとおり推進した。</p> <p>8月～9月において、各税目(軽自動車税、固定資産税第1期分、市県民税・普徴第1期分)の現年度課税滞納者に対して、滞納額の早期解消に向け納税の催告を行い、収納率の向上に努めた。</p> <p>9月26日に滞納整理学会の方を講師に迎え、「債権管理の基本」と題して、必要な知識を習得するための研修を実施し、税務担当職員及び関係部署の職員が研修を受講した。</p>				<p>税収確保対策会議を開催し、税務担当職員による取り組みとして、平成 30 年度の事業計画を策定し、次のとおり推進した。</p> <p>8月～9月において、各税目(軽自動車税、固定資産税第1期分、市県民税・普徴第1期分)の現年度課税滞納者に対して、滞納額の早期解消に向け納税の催告を行い、収納率の向上に努めた。</p> <p>9月28日に滞納整理学会の方を講師に迎え、「パワーアップ徴収(回収力)」と題して、滞納整理に必要な知識を習得するための研修を実施し、税務担当職員及び関係部署の職員が研修を受講した。</p>			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	上半期は年度計画どおり取組を実施した。今後も計画通り取組を実施する。				上半期は年度計画どおり取組を実施した。今後も計画通り取組を実施する。				上半期は年度計画どおり取組を実施した。今後も計画通り取組を実施する。			
下半期取組状況	9月25日(日)～10月30日(日)に現年度課税滞納者及び上半期で取組んだ電話催告後もなお納付の確認が取れない者を中心に税務担当職員全員で継続的な臨戸を実施することにより、目標に掲げた市税当初予算額を確保する見込みである。				12月5日～11日において、上半期に実施した電話催告でなお未納であった滞納者に対し、再度一斉電話催告を行った。 解消率(実績) 固定資産税 92.97% 軽自動車税 85.49% 市県民税 80.30%				平成 30 年度市県民税第 1 期・2 期及び軽自動車税の滞納者に対しH31年1月22日から25日において第3回一斉電話催告を行った。 解消率(実績) 固定資産税 100% 軽自動車税 78.56% 市県民税 56.83%			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	今後も、税収確保対策会議の事業計画を推進することにより、市税収入の確保を図る。				今後も、税収確保対策会議の事業計画を推進することにより、市税収入の確保を図る。				今後も、税収確保対策会議の事業計画を推進することにより、市税収入の確保を図る。			
総括	3年とも予算額の確保が図れたことから、今後も税収確保対策会議において、具体的な取組方法について調査研究を行い改善を図っていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	45	体系番号	3-(2)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	市民部 収納管理室 滞納整理課				作成責任者職氏名	課長 小澤 洋		
取組項目の名称	市税の収納率の向上							
取組項目の概要	平成 28 年度改定「市税徴収対策アクションプラン」に基づき、滞納繰越額の縮減を図る中で、収納率の向上を目指す。							
取組項目の現状と課題	近年、収納率は上昇傾向にあるが、今後においては滞納整理手法の更なる改善が必要となる。							
取組により期待される効果	自主財源の安定的な確保及び財政の自立性の確保							
目標区分	■定量(単位)	滞納収納率(%)	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	市税税目別収入推計(財政計画基礎資料)と合わせるとともに、市税徴収対策アクションプランを参考とする中で数値目標を設定。		
	□定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	23.36%				23.24%以上				23.34%以上			
実績	22.13%				21.94%				25.40%			
取組の年度計画	「市税徴収対策アクションプラン」に即した取組み ○綿密な財産調査に基づく滞納処分の実施 ○滞納処分執行停止及び租税債権の消滅による徴収不能事案の解消 ○人材育成の推進 ○課題に対応した業務改善の検討・実施				「市税徴収対策アクションプラン」に即した取組み ○綿密な財産調査に基づく滞納処分の実施 ○滞納処分執行停止及び租税債権の消滅による徴収不能事案の解消 ○人材育成の推進 ○課題に対応した業務改善の検討・実施				「市税徴収対策アクションプラン」に即した取組み ○綿密な財産調査に基づく滞納処分の実施 ○滞納処分執行停止及び租税債権の消滅による徴収不能事案の解消 ○人材育成の推進 ○課題に対応した業務改善の検討・実施			
上半期取組状況	<p>税の公平性確保のため滞納事案については、事前調査嘱託員を活用し実態調査・財産調査等を綿密に行い、滞納者の状況を正確に把握するなかで、納税に誠意の無い滞納者に対しては差押処分を実施した。 〈債権差押〉406 件 〈不動産差押〉49 件</p> <p>滞納整理手法等のレベルアップを図るため、山梨県地方税滞納整理推進機構や外部機関が主催する研修に積極的に参加した。</p> <p>滞納繰越分収納率(9月末現在) 11.79%</p>				<p>事前調査嘱託員を活用し実態調査・財産調査等を綿密に行い、納税に誠意の無い滞納者に対しては差押処分を実施した。 〈債権差押〉477 件 〈不動産差押〉18 件 ・県との合同公売を実施し、不動産 1 件 1,800,000 円を公売した。 ・1 回捜索を実施した。 ・滞納整理手法等のレベルアップを図るため、山梨県地方税滞納整理推進機構や外部機関が主催する研修に積極的に参加した。</p> <p>滞納繰越分収納率(9月末現在) 12.06%</p>				<p>事前調査嘱託員を活用し実態調査・財産調査等を綿密に行い、納税に誠意の無い滞納者に対しては差押処分を実施した。 〈債権差押〉654 件 〈不動産差押〉48 件 (タイヤロック)10 件(動産差押)9 件(捜索)8 件 ・新しい手法として、特別徴収者に対し職場を通じて催告書を送付し、滞納額が 50%以上縮減した。 ・滞納整理手法等のレベルアップを図るため、山梨県地方税滞納整理推進機構や外部機関が主催する研修に積極的に参加した。</p> <p>滞納繰越分収納率(9月末現在)14.81 %</p>			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	9 月末収納率は、昨年度に比べ微増しているが、更なる向上を目指し、「市税徴収対策アクションプラン」に即した取組を、推進する。				9 月末収納率は、昨年度に比べ微増しているが、更なる向上を目指し、「市税徴収対策アクションプラン」に即した取組を、推進する。				新システムへの移行もあることから、地区担当変更も視野に入れ、更なる収納率の向上を目指し、「市税徴収対策アクションプラン」に即した取組を推進する。			
下半期取組状況	<p>税の公平性確保のため滞納事案については、事前調査嘱託員を活用し実態調査・財産調査等を綿密に行い、滞納者の状況を正確に把握するなかで、納税に誠意の無い者に対しては差押処分を実施した。</p> <p>滞納整理手法等のレベルアップを図るため、山梨県地方税滞納整理推進機構や外部機関が主催する研修に積極的に参加した。</p> <p>・債権差押 524 件、不動産差押 20 件</p>				<p>・10 月 3 日～11 月 10 日の間、8 組 16 名が東京、神奈川、埼玉、静岡への県外臨戸を行った。(実績:23 名 1,115,899 円) ・1 月 28 日に笛吹市スコラーセンターにおいて、県及び他市町村と合同で動産公売を行った。(実績:6 点 16,261 円) ・債権差押 566 件、不動産差押 28 件 ・年度末において、現年度滞納者に対する滞納整理の強化に切り替えたため、目標をやや下回ることとなったが、全体の収納率は向上した。</p>				<p>・10 月 10 日～11 月 16 日の間、8 組 16 名が東京、神奈川、埼玉、千葉への県外臨戸を行った。(実績:53 名 4,390,937 円) ・2 月 5 日に県東八代合同庁舎において、県及び他市町村と合同で不動産公売を行った。(実績:1 件 15,133,720 円) ・1 月 31 日、3 月 7 日をそれぞれ入札期限とするインターネット公売を 2 回行った。(実績:32 品 339,927 円) ・債権差押 548 件、不動産差押 8 件、タイヤロック 3 件、動産差押 7 件、捜索 4 件</p>			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	収納率の確保が困難になる中、「市税徴収対策アクションプラン」に即した取組を推進し収納率の向上を目指す。				平成 30 年度より、県から 2 名の職員が派遣されることから、新たな滞納整理手法を取り入れるなど積極的な滞納整理に努めていく。				平成 31 年度も引き続き県から 2 名の職員が派遣されるとともに、本市からも半年間ごと延べ 4 名の職員を県に派遣し滞納整理手法の熟成を図り、積極的な滞納整理に努めていく。			
総括	高額・困難滞納案件の解消のためには、専門的な知識と技術を持った人材の育成が必須である。公売等の滞納処分強化と執行停止の継続的実施のために今後も県税事務所への職員派遣を継続していくことが重要である。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	46	体系番号	3-(2)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	福祉保健部 長寿支援室 生活福祉課			作成責任者職氏名	課長 原山 一哉		
取組項目の名称	不正受給に係る返還金の確実な徴収						
取組項目の概要	適正な生活保護の実施と、生活保護制度に対する信頼を確保するため、収入を早期に把握するなど不正受給を抑止することはもちろんのこと、発生してしまった返還金について分納とする場合は法第 78 条の 2 を適用させる。						
取組項目の現状と課題	生活保護受給者からの徴収は、最低生活の維持に無理が生じない範囲でしか返還を求めることができないことが課題である。						
取組により期待される効果	法第 78 条の 2 を適用して返還金をあらかじめ保護費から差し引くことにより、確実な徴収が出来る。また、収入を早期に把握することにより返還金の発生を抑制する。						
目標区分	■定量(単位) 現年調定において、一括返還及び法第 78 条の 2 の適用件数の率 (%) □定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	返還金については一括返還の他、分納の場合は法第 78 条の 2 を最大限適用させる。平成 27 年度 9 月の実績 38%をベースとし、適用件数の一定数を確保する。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	40%				60%				60%			
実績	56.8%				42.9%				66.7%			
取組の年度計画	○法 78 条の 2 の適用対象の拡大 ○適正な収入申告の徹底、指導 ○マイナンバーの活用による、年金情報や各種保険の還付金情報の早期把握に向けた調査研究				○法 78 条の 2 の適用対象の拡大 ○適正な収入申告の徹底、指導 ○マイナンバーの活用による、年金情報や各種保険の還付金情報の早期把握に向けた調査研究				○法 78 条の 2 の適用対象の拡大 ○適正な収入申告の徹底、指導 ○マイナンバーの活用による不正発生の抑制			
上半期取組状況	適正な生活保護関連事務の実施のため、新たに生活保護世帯に対し、啓発資料を配布(6 月)して不正を未然に防ぐ取り組みを行った結果、今年度の不正発生件数は昨年度に比べて減少した。 また、発生した返還金については一括返還の他、分納の場合には法第 78 条の 2 の適用に努めた。 なお、目標と実績(平成 28 年 9 月末: 27%)の乖離については、不正発生件数の減少により調定件数が減少したため。 【法第 78 条の現年調定実績】 平成 27 年 9 月末 55 件(16,928,582 円) 平成 28 年 9 月末 17 件(5,562,504 円)				昨年度の取り組みや課税状況調査を引続き行う中で、不正受給者を発見した場合には、担当ケースワーカーが不正実態の詳細説明や適正な収入申告の指導等の不正再発防止を行い、法第 78 条を適用し一括納付を原則に納付を促した。分割納付の場合には、法第 78 条の 2 を適用して返還金の確実な徴収に努めた。 【法第 78 条の現年調定実績】 平成 29 年 9 月末 20 件(5,769,534 円)				昨年度に引き続き、課税状況調査を行う中で、不正受給者を発見した場合には、担当ケースワーカーが不正実態の詳細説明や適正な収入申告の指導を行った。 法第 78 条を適用し原則一括納付を促すとともに、一括納付が困難な場合には、法第 78 条の 2 を積極的に適用し返還金の確実な徴収に努めた。 【法第 78 条の現年調定実績】 平成 30 年 9 月末 31 件(9,863,408 円)			
取組状況の評価	担当 部局	遅延	担当 部局	遅延	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	年度計画に加え、本年 9 月に督促状の送付を開始し、債権管理台帳の整備を行っていることから、11 月と 2 月に予定している課長ヒアリングにおいて進捗管理を行うとともに、3 月の強化月間において催告を行っていく。				課長ヒアリング(11、2 月)において債権管理の進捗確認を行うとともに、啓発資料において、法第 78 条加算の周知等を積極的に行い、不正受給を防止していく。 また、10 月以降に本稼働が予定されているマイナンバーの活用について調査研究していく。				法 78 条の適用件数が増加していることから、生活保護世帯に対し、啓発資料を活用するとともに、マイナンバー制度を活用した「情報提供ネットワークシステム」を活用し不正の早期発見・抑制に繋げていく。			
下半期取組状況	適正な生活保護関連事務の実施のため、啓発資料を配布(10 月、3 月)して不正を未然に防ぐ取り組みを継続するとともに、発生した返還金については一括返還の他、分納の場合には法第 78 条の 2 の適用に努めた。 また、納付が無い債務者に対し督促状を発送し、年度末に向け文書催告を行った。 【法第 78 条の現年調定実績】 平成 28 年 3 月末 75 件(29,863,282 円) 平成 29 年 3 月末 37 件(11,249,581 円)				昨年に引き続き、適正な生活保護関連事務の実施のため、啓発資料を配布(10 月、3 月)して不正を未然に防ぐ取り組みを継続したことで、不正発生件数は抑制することができた。 また、マイナンバー制度を活用した「情報提供ネットワークシステム」により当該者の他市町村における課税情報や生活保護歴を速やかに把握することができるようになったことから、不正発生の抑制に繋げていく。 【法第 78 条の現年調定実績】 平成 30 年 3 月末 35 件(17,189,123 円)				扶助費の不正受給を未然に防ぐため、担当ケースワーカーが被保護者に対し、不正受給に関する説明や適正な収入申告の指導を行うとともに、啓発資料を配布(10 月、3 月)し、生活保護制度の周知を図った。 また、発生した返還金については、一括返還を原則に、分割納付の場合は法第 78 条の 2 を適用し、返還金の確実な徴収に努めた。 【法第 78 条の現年調定実績】 平成 31 年 3 月末 72 件(21,040,309 円)			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局	T5	推進 本部	T5
効果額	546 千円				707 千円				3,670 千円			
次期に向けての改善点等	適正な生活保護関連事務の実施のため、啓発資料を配布して不正を未然に防ぐ取り組みを継続し、生活保護者の生活保護制度の理解度や認識を深めるとともに、法第 78 条加算の周知等を行い、不正受給を防止していく。				不正を未然に防ぐ取り組みを継続し、生活保護者の生活保護制度の理解度や認識を深めるとともに、マイナンバー制度を活用し不正発生の抑制に努める。 また、発生した返還金に対しては、法第 78 条の 2 の適用を、より積極的に努めていく。				扶助費の不正受給を未然に防ぐ取り組みを継続的に実施するとともに、返還金については、法第 78 条の 2 を適用するなど、確実な徴収を行う。 また、情報提供ネットワークシステムの活用について検討する。			
総括	適正な生活保護の実施し、収入を早期に把握するなど不正受給を抑止に努めることができた。また、発生した返還金について、分納とする場合は法第 78 条の 2 を適用させ、返還金をあらかじめ保護費から差し引くことにより、確実な徴収に一定の効果を得ることができた。また、マイナンバー制度の活用については、継続的に検討していく。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	47	体系番号	3-(2)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	福祉保健部 長寿支援室 高齢者福祉課			作成責任者職氏名	課長 長田 和平		
取組項目の名称	後期高齢者医療保険料の収納率の向上						
取組項目の概要	徴収体制の維持・充実を図り、設定した後期高齢者医療保険料の目標収納率の達成を目指していく。						
取組項目の現状と課題	これまでの行政改革大綱の取組事項を参考にし、実状に応じた徴収強化策等の取組を行う。						
取組により期待される効果	保険料の安定的な確保により、後期高齢者医療制度の健全な運営ができる。						
目標区分	■定量(単位) 収納率(%) □定性	取組の難易度	C	目標設定の理由・根拠	平成 26 年度決算時における収納率からの向上		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	普通徴収	98.51%以上	滞納繰越	54.30%以上	普通徴収	98.51%以上	滞納繰越	54.30%以上	普通徴収	98.51%以上	滞納繰越	54.30%以上
実績	普通徴収	98.58%	滞納繰越	54.49%	普通徴収	98.31%	滞納繰越	53.45%	普通徴収	98.35%	滞納繰越	60.13%
取組の年度計画	1 高所得段階の滞納者には財産差押等の徴収強化を図る。 2 後期高齢者医療保険料及び介護保険料の重複滞納者については、介護保険課と調整を図り、徴収する。 3 4月～9月は過年度を中心に、10月以降は過年度・現年度を並行して徴収する。 4 短期証の発行により滞納者との接触の機会を持ち、きめ細かな納付指導を行う。				1 高所得段階の滞納者には財産差押等の徴収強化を図る。 2 後期高齢者医療保険料及び介護保険料の重複滞納者については、介護保険課と調整を図り、徴収する。 3 4月～9月は過年度を中心に、10月以降は過年度・現年度を並行して徴収する。 4 短期証の発行により滞納者との接触の機会を持ち、きめ細かな納付指導を行う。				1 高所得段階の滞納者には財産差押等の徴収強化を図る。 2 後期高齢者医療保険料及び介護保険料の重複滞納者については、介護保険課及び国民健康保険課と調整を図り、徴収する。 3 4月～9月は過年度を中心に、10月以降は過年度・現年度を並行して徴収する。 4 短期証の発行により滞納者との接触の機会を持ち、きめ細かな納付指導を行う。			
上半期取組状況	(1) 過年度を中心に電話催告・戸別訪問による徴収(4～9月) (2) 短期証対象者の呼び出し、納付指導(4月、7月) (3) 新規滞納について督促状発送前に「納付のお願い」を発送(8～9月) (4) 「納付のお願い」への口座振替依頼書同封による口座振替の勧奨 (5) 年金支給月に現年度・過年度の滞納整理強化 (6) 所得が高い滞納者を抽出し、年間を通して徴収強化を図っている。 【収納率】 (単位:%)(9月末現在) H26 H27 H28 普通徴収 31.30 32.05 49.04 滞納繰越 32.57 36.90 35.40				(1) 過年度を中心に電話催告・戸別訪問による徴収(4～9月) (2) 短期証対象者の呼び出し、納付指導(4月、7月) (3) 新規滞納について督促状発送前に「納付のお願い」を発送(8～9月) (4) 75歳到達者への口座振替依頼書送付による口座振替の勧奨 (5) 年金支給月に現年度・過年度の滞納整理強化 (6) 所得が高い滞納者を抽出し、年間を通して徴収強化を図っている。 【収納率】 (単位:%)(9月末現在) H27 H28 H29 普通徴収 32.05 49.04 48.56 滞納繰越 36.90 35.40 31.55				(1) 高所得段階の滞納者には財産差押等の徴収強化を図った。 (2) 後期高齢者医療保険料及び介護保険料、料国民健康保険料の重複滞納者については、介護保険課及び国民健康保険課と調整を図った。 (3) 4月～9月は過年度も含め、納期到来している保険料が滞納にならないよう徴収に努めた。 (4) 短期証の発行により滞納者との接触の機会を持ち、きめ細かな納付指導を行った。 【収納率】 (単位:%)(9月末現在) H28 H29 H30 普通徴収 49.04 48.56 49.73 滞納繰越 35.40 31.55 30.70			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	(1) 現年度を中心に電話催告・戸別訪問による徴収(10～3月) (2) 短期証対象者の呼び出し、納付指導(10月、1月) (3) 新規滞納について督促状発送前に「納付のお願い」を発送(10～3月) (4) 「納付のお願い」への口座振替依頼書同封による口座振替の勧奨 (5) 年金支給月に現年度・過年度の滞納整理強化 (6) 所得が高い滞納者を抽出し、年間を通して徴収強化を図っている。 【収納率】 (単位:%)(5月末現在) H26 H27 H28 普通徴収 98.51 98.63 98.58 滞納繰越 54.30 60.18 54.49				(1) 現年度を中心に電話催告・戸別訪問による徴収(10～3月) (2) 短期証対象者の呼び出し、納付指導(10月、1月) (3) 新規滞納について督促状発送前に「納付のお願い」を発送(10～3月) (4) 75歳到達者への口座振替依頼書送付による口座振替の勧奨 (5) 年金支給月に現年度・過年度の滞納整理強化 (6) 所得が高い滞納者を抽出し、年間を通して徴収強化を図っている。 【収納率】 (単位:%)(5月末現在) H27 H28 H29 普通徴収 98.63 98.58 98.56 滞納繰越 60.18 54.49 53.83				(1) 現年度を中心に戸別訪問による徴収を実施した。(10月～3月) (2) 後期高齢者医療保険料及び介護保険料、国民健康保険料の重複滞納者については、介護保険課及び国民健康保険課と連携を密にし、調整を図った。 (3) 11月と2月については、催告呼び出しをし、来年度短期証にならないよう指導する中で、納期到来している保険料の徴収に努めた。 (4) 短期証の発行により滞納者との接触の機会を持ち、きめ細かな納付指導を行った。(5・8・11・2月) 【収納率】 (単位:%)(5月末現在) H28 H29 H30 普通徴収 98.58 98.56 98.35 滞納繰越 54.49 53.83 60.13			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	順調	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												
総括	75歳到達者には口座振替依頼書による口座振替の勧奨をし、新規滞納者を増やさないよう努めた。また、催告書の送付や短期証の発送により滞納者との接触の機会を持ち、納入指導を行った。更に、H30年度から介護保険料等の重複滞納者に対しては、担当課と連絡を密にし調整を図った。今後も引き続き、新規滞納者を増やさないこと及び滞納者へのきめ細かい対応に努めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	48	体系番号	3-(2)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	福祉保健部 長寿支援室 介護保険課			作成責任者職氏名	課長 久保田 幸胤		
取組項目の名称	介護保険料の収納率の向上						
取組項目の概要	滞納者への効果的・効率的な徴収を進める中で、目標収納率の達成を目指していく。						
取組項目の現状と課題	収納率は平成24年度以降現年度・滞納繰越とも年々向上しているが、更なる向上のため高所得段階の滞納者には財産差押を強化し、低所得段階の滞納者には保険料分納や減免制度への勧奨を図る。						
取組により期待される効果	介護保険事業を維持するための安定的な自主財源の確保が期待できる。						
目標区分	■定量(単位) 収納率(%) □定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	平成24年度から平成26年度までの平均収納率からの向上。		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	普通徴収:83.26%以上 滞納繰越:22.30%以上				普通徴収:83.26%以上 滞納繰越:22.30%以上				普通徴収 83.26%以上 滞納繰越:22.30%以上			
実績	普通徴収:84.13% 滞納繰越:29.75%				普通徴収 85.50% 滞納繰越 31.01%				普通徴収 87.29% 滞納繰越 32.29%			
取組の年度計画	<ol style="list-style-type: none"> 高所得段階の滞納者には財産差押等、徴収の強化を図る。 低所得段階の滞納者には保険料分納や減免制度への勧奨を図る。 介護保険料及び後期高齢者医療保険料の重複滞納者については、高齢者福祉課と調整を図り徴収する。 保険料未納による介護給付制限について周知を図る。 				<ol style="list-style-type: none"> 高所得段階の滞納者には財産差押等、徴収の強化を図る。 低所得段階の滞納者には保険料分納や減免制度への勧奨を図る。 介護保険料及び後期高齢者医療保険料の重複滞納者については、高齢者福祉課と調整を図り徴収する。 保険料未納による介護給付制限について周知を図る。 				<ol style="list-style-type: none"> 高所得段階の滞納者には財産差押等、徴収の強化を図る。 低所得段階の滞納者には保険料分納や減免制度への勧奨を図る。 介護保険料及び後期高齢者医療保険料の重複滞納者については、高齢者福祉課と調整を図り徴収する。 保険料未納による介護給付制限について周知を図る。 			
上半期取組状況	<ol style="list-style-type: none"> 高所得段階の滞納者を中心に財産差押を実施し、徴収の強化を図った。 納付相談時に保険料分納や減免制度の勧奨を行い、保険料負担の軽減を図った。 介護と後期の重複滞納者に対して、高齢者福祉課と共同で納付相談、訪問徴収を実施した。 給付制限について、文書催告時における説明文書添付、個別相談時における制度説明により周知を図った。 【収納率】 普通徴収 30.31%(前年比+1.85%) 滞納繰越 17.64%(前年比+2.75%)				<ol style="list-style-type: none"> 高所得段階の滞納者を中心に財産差押を積極的にを行い、徴収の強化を図った。 減免制度対象者へ勧奨通知を送付したほか、納付相談時の減免勧奨や分割納付による保険料負担の軽減を図った。 介護と後期の重複滞納者に対して、高齢者福祉課と共同で納付相談、訪問徴収を実施した。 給付制限について、文書催告時における説明文書添付、個別相談時における制度説明により周知を図った。 【収納率】 普通徴収 30.21%(前年比 -0.10%) 滞納繰越 16.55%(前年比 -1.09%)				<ol style="list-style-type: none"> 高所得段階の滞納者を中心に財産差押等を実施し、徴収の強化を図った。 低所得段階の滞納者には、戸別訪問や催告により納付相談を行う中で、保険料分納や減免制度への勧奨を図った。 介護と後期の重複滞納者に対しては、高齢者福祉課と共同で訪問徴収、納付相談を実施した。 給付制限については、文書催告における説明文書の添付、及び納付相談時における説明により周知を図った。 【収納率】 普通徴収 31.55%(前年比+1.34%) 滞納繰越 17.96%(前年比+1.41%)			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等					徴収員臨戸による納付勧奨・徴収について、より強化していく。				滞納繰越が増えないよう、滞納初期段階からの訪問徴収指導、催告(文書、電話)を強化していく。			
下半期取組状況	<ol style="list-style-type: none"> 高所得段階の滞納者を中心に財産差押を実施し、徴収の強化を図った。 納付相談時に保険料分納や減免制度の勧奨を行い、保険料負担の軽減を図った。また、減免制度対象者へ文書を送付し、減免申請を勧奨した。 介護と後期の重複滞納者に対して、高齢者福祉課と共同で納付相談、訪問徴収を実施した。 給付制限について、文書催告時における説明文書添付、個別相談時における制度説明により周知を図った。 【収納率(決算)】 普通徴収 84.13%(前年比+0.13%) 滞納繰越 29.75%(前年比+1.41%)				<ol style="list-style-type: none"> 高所得段階の滞納者を中心に財産差押を積極的にを行い、徴収の強化を図った。 減免制度対象者へ勧奨通知を送付したほか、納付相談時の減免勧奨や分割納付による保険料負担の軽減を図った。 介護と後期の重複滞納者に対して、高齢者福祉課と共同で納付相談、訪問徴収を実施した。 給付制限について、文書催告時における説明文書添付、個別相談時における制度説明により周知を図った。 【収納率(決算)】 普通徴収 85.50%(前年比+1.37%) 滞納繰越 31.01%(前年比+1.26%)				<ol style="list-style-type: none"> 高所得段階の滞納者を中心に財産差押等を実施し、徴収の強化を図った。 低所得段階の滞納者には、戸別訪問や催告により納付相談を行う中で、保険料分納や減免制度への勧奨を図った。 介護と後期の重複滞納者に対しては、高齢者福祉課と共同で訪問徴収、納付相談を実施した。 給付制限については、文書催告における説明文書の添付、及び納付相談時における説明により周知を図った。 【収納率(決算)】 普通徴収 87.29%(前年比+1.79%) 滞納繰越 32.29%(前年比+1.28%)			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												
総括	普通徴収、滞納繰越ともに目標値の収納率を大きく上回ることができた。これは、訪問徴収、納付相談、文書・電話催告、滞納処分等、様々な手法を行ったためである。今後も安定的な自主財源を確保し、介護保険事業を維持するため、効果的な滞納整理を行っていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	49	体系番号	3-(2)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	子ども未来部 子ども未来総室 子ども保育課				作成責任者職氏名	課長 石原 正浩		
取組項目の名称	保育料の口座振替率の向上							
取組項目の概要	市外保育所保育料の口座振替率を上げて、収納率の向上を図る。							
取組項目の現状と課題	新規入所時及び既入所者の年度更新時における口座振替登録の徹底が不十分である。							
取組により期待される効果	保育料の収納率の向上が図られる							
目標区分	■定量(単位)口座振替率(%) □定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	保育料の収納率を向上させるため、平成27年9月現在の口座振替率(83.3%)から、年度ごとに1%ずつ目標値を上げていく。			

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	84%				85%				86%			
実績	82%				83%				84%			
取組の年度計画	○市外保育所の既入所者については、口座振替の未登録者を台帳等により管理し、窓口対応時に指導を徹底するとともに、対象者に口座振替の加入依頼書を送付し、登録を促す。 ○新規入所者については、新規入所申込時に口座振替の登録を徹底する。				○市外保育所の既入所者については、口座振替の未登録者を台帳等により管理し、窓口対応時に指導を徹底するとともに、対象者に口座振替の加入依頼書を送付し、登録を促す。 ○新規入所者については、新規入所申込時に口座振替の登録を徹底する。				○市外保育所の既入所者については、口座振替の未登録者を台帳等により管理し、窓口対応時に指導を徹底するとともに、対象者に口座振替の加入依頼書を送付し、登録を促す。 ○新規入所者については、新規入所申込時に口座振替の登録を徹底する。			
上半期取組状況	○新規入所者及び口座振替の未登録者への窓口対応時に指導を行った。 ○各保育施設に対し、口座振替の登録を促していただくよう依頼した。 市外保育所口座振替率 80.9% 口座…55件 納付書…13件				○新規入所者及び口座振替の未登録者への窓口対応時に指導を行った。 ○納付書発送時に、口座振替の加入依頼書を送付し、登録を促した。 市外保育所口座振替率 83.3% 口座…40件 納付書…8件				○新規入所者及び口座振替の未登録者への窓口対応時に指導を行った。 ○納付書発送時に、口座振替の加入依頼書を送付し、登録を促した。 市外保育所口座振替率 83.9% 口座…26件 納付書…5件			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
下半期に向けての改善点等	納付書発送時に、口座振替の加入依頼書を送付し、登録を促す。				納付書発送時に、再度口座振替の加入依頼書を送付し、登録を促す。				納付書発送時に、再度口座振替の加入依頼書を送付し、登録を促す。			
下半期取組状況	○新規入所者及び口座振替の未登録者への窓口対応時に指導を行った。 ○納付書発送時に、口座振替の加入依頼書を送付し、登録を促した。 市外保育所口座振替率 82.2% 口座…60査定件 納付書…13件				○新規入所者及び口座振替の未登録者への窓口対応時に指導を行った。 ○納付書発送時に、口座振替の加入依頼書を送付し、登録を促した。 市外保育所口座振替率 83.3% 口座…50件 納付書…10件				○新規入所者及び口座振替の未登録者への窓口対応時に指導を行った。 ○納付書発送時に、口座振替の加入依頼書を送付し、登録を促した。 市外保育所口座振替率 84.6% 口座…33件 納付書…6件			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
達成度評価	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	引き続き、口座振替の未登録者に対して、登録を促す。				引き続き、口座振替の未登録者に対して、登録を促す。				引き続き、口座振替の未登録者に対して、登録を促す。			
総括	口座振替未登録者に対する取組みとしては、窓口対応時や郵送により新規入所者等に口座振替を推進してきた結果、概ね目標値を達成することができた。 今後においても、継続して口座振替を推進していく中で、保育料の収納率向上に努めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	50	体系番号	3-(2)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	産業部 産業総室 産業立地課			作成責任者職氏名	課長 土橋 毅		
取組項目の名称	産業立地について						
取組項目の概要	「稼ぐまち甲府」を推進するため、企業誘致の取組として支援策を検討するなど産業を集積するための環境を整え、企業を誘致し雇用機会の拡大を図る。						
取組項目の現状と課題	リニア中央新幹線の整備や中部横断自動車道の開通、新山梨環状道路の整備など交通網の飛躍的な発展の時とあわせ、甲府開府500年や武田信玄公生誕500年など甲府市の節目となる今の情勢は、甲府の良さを積極的国内外に発信し、産業の集積と雇用の拡大を図る絶好の機会であるが、現状では企業を誘致する用地が無い上、その開発の根拠となる計画も無い状況である。						
取組により期待される効果	産業の集積と雇用の拡大に伴い地域経済が活性化化する。						
目標区分	□定量(単位) ■定性	取組の 難易度	A	目標設定の 理由・根拠	(仮称)甲府市産業立地計画の素案作成等により産業を立地するための環境を整え、企業誘致を推進させる。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	産業集積のための環境整備				産業集積のための環境整備				企業誘致活動の推進			
実 績	○(仮称)甲府市産業立地計画の策定に向けた素案作成。				○産業活性化支援条例の改正 ○工場立地法地域準則条例の制定 ○事業用地のマッチング制度の制定				○甲府市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例及び施行規則の制定 ○誘致に係る企業訪問数37社。			
取組の 年度計画	○(仮称)甲府市産業立地計画の素案作成 ○地方拠点の強化・拡充を行う事業者に対する地方税の不均一課税(軽減措置)の検討 ○企業立地が可能な土地の調査及び検討 ○ホームページの拡充更新 ○相談企業への積極的な対応				○(仮称)甲府市産業立地計画の策定 ○企業誘致のための支援制度の拡充の検討 ○ホームページの拡充更新 ○相談企業への積極的な対応 ○企業立地に関する具体的施策の実施				○(仮称)甲府市産業立地計画の策定 ○ホームページの拡充更新 ○相談企業への積極的な対応 ○企業訪問の実施			
上半期 取組状況	○(仮称)甲府市企業立地基本計画について素案を作成し、庁内担当部署による検討会議を開催した。(9/26) ○地方税の不均一課税について企業立地計画による事業として位置づけ、検討していくこととなった。 ○市内の大規模な空地を航空写真等で確認し、個々の企業からの相談に対応している。また、策定中の計画により土地利用施策を検討していくこととなった。 ○支援施策の改正によりホームページを更新した。また、県や国の機関に掲載している支援施策の内容を更新した。				○甲府市産業活性化支援条例の改正により製造業の立地だけでなく観光や農業にも対応できるよう支援の拡充を図った。 ○工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例を制定し、特定工場における規制緩和を行った。 ○事業用地のマッチング制度の構築についても不動産業協会と協議を重ね、今年度内に実施していく。 ○企業誘致情報収集業務委託についてプロポーザルによる業務委託を実施し、市にとって有益な調査を選定していく。				○本社機能の移転や拡充を行う企業に対して不均一課税を適用する、甲府市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例を制定した。 ○昨年度実施した企業誘致情報収集業務により得られた情報を基に企業への訪問活動を実施している。 ○昨年度から実施している事業用地のマッチング制度を利用した企業を継続的にサポートしている。			
取組状況 の 評 価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に 向けての 改善点等	(仮称)甲府市企業立地基本計画の年度内の作成に向け庁内他部署との協議を重ねる。				○企業誘致情報収集業務により得た企業情報から、企業に対する訪問を実施するとともに(仮称)甲府市企業立地基本計画の中身を再検討し策定を目指す。				○企業への訪問活動を推進し、県外で行われる企業誘致フェア等へも積極的に参加する中で、本市のPRを実施していく。			
下半期 取組状況	○(仮称)甲府市企業立地基本計画は、都市計画マスタープランの策定が延期されたこともあり、産業を集積すべき地区の選定が難しい状況となったが、集積すべき産業、支援策制度の見直し、誘致活動の手法に加え産業用地確保の方針について検討するなど再検討し、素案の修正を行った。 ○企業からの立地相談に対し、航空写真等から作成した低未利用地の図面を基に相談に応じるとともに、立地の可能性のある土地の地権者に対し協力を要請するなど、積極的な対応を行ったが立地に至らなかった。				○事業用地のマッチング制度について「甲府市企業立地マッチング促進事業実施要綱」を策定し、山梨県宅建物取引業協会及び全日本不動産協会山梨県本部との「土地情報の収集及び提供に関する協定書」を締結した。 ○企業誘致情報収集業務委託の結果から、支援制度などの資料を送付するとともに訪問を希望する企業に対するアプローチの準備を行い4月に訪問することとなった。 ○(仮称)甲府市企業立地基本計画については、リニア中間駅の周辺地域における土地利用施策や甲府市農業振興計画などと整合を図るとともに庁内の合意形成を図り翌年度に策定を目指すこととなった。				○県外で開催された企業誘致フェア等へ参加しプレゼン等を行う中で本市のPRを実施した。 ○企業誘致情報収集業務により得られた情報を基に企業への訪問活動を実施し、情報交換等を行った。 ○地域未来投資促進法に基づく山梨県の「やまなし未来ものづくり推進計画」の変更にあたり、甲府市として3箇所の重点促進区域の設定を行った。 ○(仮称)甲府市企業立地基本計画の策定に向け、産業を集積していくエリアなどについて土地利用制度等に関わる庁内担当部署と協議・検討を行った。			
取組状況 の 評 価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度 の 評 価	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局	T3	推進 本部	T3
効果額	千円				千円				千円			
次 期 に 向けての 改善点等	庁内他部署と協議連携を図り、(仮称)甲府市企業立地基本計画の策定を進めるとともに、具体的な施策を示し、その実現を図る。				庁内の合意形成による企業立地計画の策定と施策の推進を図るとともに積極的な企業訪問を行う。				(仮称)甲府市企業立地基本計画の策定に向け、庁内の同意形成を図っていく。			
総 括	平成28年度から策定に向けて取り組んできた(仮称)甲府市企業立地基本計画については、関係部署と協議を重ねる中での調整もあり策定には至らなかったものの、産業活性化支援条例の改正や特定工場に係る規制の緩和など、当該計画に盛り込むことを見込んでいた企業誘致等に係る支援策の拡充・制度化を図り、これら支援制度を活用して9社が立地した。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	51	体系番号	3-(2)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部)・室・課	産業部 観光商工室 観光課			作成責任者職氏名	課長 渡辺 洋司		
取組項目の名称	観光振興における交流人口の増大						
取組項目の概要	第2次甲府市観光振興基本計画に基づいた各施策を推進し、交流人口の増加を図る。						
取組項目の現状と課題	交流人口の増加を図るためには、各種プロモーション等による誘客促進、無料 Wi-Fi の整備促進等の受入体制の整備、着地型イベントの開催等の積極的な事業展開を行うとともに、合わせてリピーターの獲得に向けた地域資源の整備や情報発信を行う必要がある。						
取組により期待される効果	裾野が広い観光産業は経済波及効果が高いため、交流人口の増加を図ることは地域経済の活性化につながる。						
目標区分	■定量(単位)入込延人数(人) □定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	第2次甲府市観光振興基本計画の数値目標(平成25年度実績を基準。平成29年度に中間評価にて見直し予定)に基づく。		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	年間観光客入込延人数=4,718,000人 年間外国人観光客入込延人数(宿泊)=12,700人				年間観光客入込延人数=4,949,718人 年間外国人観光客入込延人数(宿泊)=16,943人				年間観光客入込延人数=6,170,000人 年間外国人観光客入込延人数(宿泊)=36,000人			
実績	年間観光客入込延人数=4,944,005人 年間外国人観光客入込延人数(宿泊)=16,426人				年間観光客入込延人数=5,552,710人 年間外国人観光客入込延人数(宿泊)=32,518人				年間観光客入込延人数=6,293,404人 年間外国人観光客入込延人数(宿泊)=56,774人			
取組の年度計画	○開府500年及び東京オリンピック・パラリンピックに向けたプロモーションの実施(通年) ○無料Wi-Fiの整備促進等の受入体制の整備(通年) ○着地型イベントの実施(年間2回) ○SNS等を活用した情報発信				○開府500年及び東京オリンピック・パラリンピックに向けたプロモーションの実施(通年) ○無料Wi-Fiの整備促進等の受入体制の整備(通年) ○着地型イベントの実施(年間1回) ○SNS等を活用した情報発信				○開府500年及び東京オリンピック・パラリンピックに向けたプロモーションの実施(通年) ○無料Wi-Fiの整備促進等の受入体制の整備(通年) ○着地型イベントの実施(年間1回) ○SNS等を活用した情報発信			
上半期取組状況	○無料Wi-Fiを活用したPRイベントとして「KOFU SAMURAI Wi-Fi×戦国BASARAスタンプラリー」を開催し、3,634名の方が参加した(7月中旬~9月下旬)。 ○JR東日本等と連携して12月上旬に実施する着地型モニターツアーの募集を行った(9月中旬募集開始)。 ○ランドオペレーターが運営する海外旅行会社向けのWebサイトにて、本市観光情報を多言語で発信した。 ○「こうふ開府500年」のPRを目的にハローキティを使ったオリジナルクリアファイルを作成し、キャンペーン等で活用した。				○「こうふ開府500年」PR用のオリジナルノベルティの作成や、SNS等のWebを活用したプロモーション、宿泊に繋がる誘引プロモーションによる誘客を図った。 ○着地型イベントとして「KOFU×戦国BASARAスタンプラリー」を開催するとともに、イベントを活用した無料Wi-Fiの利用促進を図っている。(8月10日~10月31日) ○民間主導の着地型観光メニューの創出・実施を支援する「甲府市着地型観光支援事業費補助金」の募集をおこない、6件の交付決定を行った。				○「こうふ開府500年」PR用のオリジナルノベルティの作成や、SNS等のWebを活用したプロモーションによる誘客を図った。 ○受入体制の整備として、無料Wi-Fiの整備を推進した。(6箇所) ○受入体制の整備として、甲府市おもてなしショップに登録した市内飲食店等に対して、指差し会話シート等を配布した。(45店舗) ○着地型イベントとして「KOFU×戦国BASARAスタンプラリー」を開催するとともに、イベントを活用した無料Wi-Fiの利用促進を図った。(7月28日~10月31日)			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	○3月に開催するJR東日本等と連携したモニターツアーについては、ワイン発祥の地として効果的なPRを行うため、メディアを活用した中での実施を検討する。 ○インバウンド観光の推進に向け、広域的なプロモーションを行うために「関東観光広域連携事業推進協議会」に参画することとした。				○閑散期における宿泊誘引プロモーションの効果が高まるよう内容を検討する。 ○着地型観光支援事業費補助金を活用した民間主導のメニューを継続可能な事業となるよう進捗状況の把握が必要となる。 ○インバウンド観光を推進していくため、ファミトリップの実施や、指差しシート等の作成活用を図り、インバウンド観光を積極的に推進していかなければならない。				○引き続き、甲府市おもてなしショップへの登録を呼びかけるとともに、登録店舗に対し、インバウンドセミナーを開催する。 ○着地型観光支援事業費補助金を活用した民間主導のメニューを継続可能な事業となるよう管理を行っていく。 ○るるぶ特別編集甲府(日英版、日仏版)を作成し、国内外からの誘客を図る。			
下半期取組状況	○インドネシアからパワーブロガー2名を招聘し、昇仙峡をはじめとする本市の観光資源の情報提供を行いブログ・SNS等により情報発信を行った(11/8~11/11)。 ○JR東日本等と連携して、甲府のワインを活用した着地型モニターツアーを実施した(12/4)。 ○「女子旅」をテーマとし、ワイン・ジュエリー等の観光資源が、女子旅としての旅行商品の作成及び情報発信に繋がるよう首都圏の旅行会社や旅行ライター等を参加者としたモニターツアーを実施した(3/4、3/5)。 ○関東観光広域連携事業の一環として、台湾へのセールス広域事業(1/18~1/21)、タイ人留学生モニターツアー事業(2/12、2/13)、台湾サイクリングツアーメディア招聘事業(3/18)を行った。 ○ランドオペレーターが運営する海外旅行会社向けのWebサイトにて、本市観光情報を多言語(6言語)で発信した。 ○「こうふ開府500年」のPRを目的にハローキティを使ったオリジナルクリアファイルを用い、キャンペーン等で活用した。				○宿泊誘引プロモーションは、上半期の実績等を検証して、販売方法や情報発信の見直しを行い実施した。 ○着地型観光支援事業として、本市及び連携する市の写真スポットをバスツアーで巡る広域フォトコンテストや、観光客が昇仙峡の魅力を実感するアクティビティ事業等を支援した。 ○外国人観光客とのコミュニケーションを支援することを目的に、飲食店を対象とした指差しによる会話が可能なシートを作成した。 ○特設ホームページ「信玄公リターンズ！」を、多言語による観光情報の発信を行うためにCMSを導入した。また、日本政府観光局(JNTO)のSNSを活用し、本市の観光情報を発信した。 ○本市が構成員と参加する関東観光広域連携事業推進協議会事業として、海外の旅行会社やブロガー等を招聘したファミトリップ事業等を実施し、観光情報の提供や情報発信を行った。				○おもてなしショップ制度の周知を図り、新たに7店舗からの申請を受け付けた。(平成30年度52店舗)。 また、おもてなしショップ登録店舗を対象に、指差し会話シートの活用方法や簡単な英会話教室をテーマとした「おもてなしインバウンドセミナー」を開催し、17名の参加があった。 ○着地型観光支援事業として、湯村温泉郷の宿泊者を対象に昇仙峡ナイトツアーを実施し両地域を県内外にアピールする事業を支援した。 ○るるぶ特別編集甲府(日英版・日仏版)を作成し、観光キャンペーンや、市内主要観光施設をはじめ、高速バスや、大阪・名古屋・東京で開催された観光商談会にて配布するなど、県内外に観光情報の発信を行った。また、羽田空港や成田空港、JTB海外支店、JNTO海外事務所など、海外へ向けとも広く周知を図り、本市の観光情報を発信した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	次年度に向けては、新たに日本政府観光局(JNTO)に加盟し、インバウンド観光を推進するとともに、観光資源を活用した観光メニューの実施に対する支援や観光客を宿泊に誘引するプロモーションを行い、交流人口の増加を図ることとした。				次年度に向けては、こうふ開府500年や東京オリンピック・パラリンピックの開催等に向け、国内はもとより、海外にも情報発信を継続するとともに、受入体制の整備を推進し、交流人口の増加を図る。				こうふ開府500年で高まった機運を継続し武田信玄公生誕500年へ繋げるとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、国内外への情報発信と受入体制の整備の推進を継続して行い、交流人口の増加を図っていく。			
総括	こうふ開府500年や東京オリンピック・パラリンピックの開催等に向け、本市の観光資源である歴史やワイン、ジュエリー、伝統などを広くアピールし、情報発信を行ってきた。インバウンド観光の推進、本市観光資源のプロモーション、多様な分野の様々な関係機関・団体との連携による観光施策の推進など、交流人口の増加による更なる地域活性化を目指して事業を推進していく。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	52	体系番号	3-(2)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	産業部 観光商工室 商工課		作成責任者職氏名		課長 櫻林 英二		
取組項目の名称	ジュエリー産業の集積と中小企業・小規模企業振興施策の推進						
取組項目の概要	ジュエリー産業の集積による若者の雇用拡大を図るとともに、創業支援、中小企業・小規模企業の振興施策の推進を通じ、創業をはじめ、経営の持続や成長、雇用の拡大など各段階に応じた産業の育成や雇用の拡大を図る。						
取組項目の現状と課題	本市は、世界二大宝石加工の街であるものの、市内外において日本一のジュエリー産地「宝石のまち甲府」として広く認知されていない状況にある。甲府ブランド認定制度等を活用した新たな商品開発の促進や販路拡大を推進するとともに、若手クリエイターの集積の出店を促し、積極的なPRと雇用の拡大につなげていく必要がある。また、産業を振興し雇用機会の創出を促すためにも、創業支援や中小企業・小規模企業の振興施策の推進は重要な課題となっている。						
取組により期待される効果	創業者の増加や企業の人材育成や関係機関の連携による中小企業の振興を図ることは地域経済の活性化につながる。						
目標区分	■定量(単位)創業者数(人)等 ■定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	○中小企業・小規模企業振興条例をH28年度に制定する ○創業支援事業計画に基づく創業支援による創業を促す ○甲府の認証件数の増加 ○ジュエリーなどクラフト系店舗の新規出店		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	中小企業・小規模企業振興条例の制定 新規創業者数 60 人 甲府の認証 1 件 クラフト系店舗の出店 1 件				新規創業者 118 人(創業支援計画による) 甲府ブランドの認定 1 件 クラフト系店舗の出店 1 件				新規創業者数 118 人(創業支援計画による) 甲府ブランドの認定 1 件 クラフト系店舗の出店 1 件			
実績	甲府市中小企業・小規模企業振興条例の制定(平成 28 年 12 月 22 日) 新規創業者数 92 人 甲府ブランド認定(甲府の認証)1 件 クラフト系店舗の出店 0 件				新規創業者数 113 人 甲府ブランド認定(甲府の認証)3 件 クラフト系店舗の出店 1 件				新規創業者数 123 人 甲府ブランド認定(甲府の認証)2 件 クラフト系店舗の出店 1 件			
取組の年度計画	○中小企業・小規模企業振興条例の制定 ○創業支援事業計画に基づく支援(通年) ○甲府の認証の認定(通年) ○効果的なPRの実施(通年) ○空き店舗対策事業の募集及び審査				○条例に基づく施策の推進(通年) ○創業支援事業計画に基づく支援(通年) ○甲府ブランドの認定(通年) ○甲府ブランドの効果的なPRの実施(通年) ○空き店舗活用事業の募集及び審査				○条例に基づく施策の推進(通年) ○創業支援事業計画に基づく支援(通年) ○甲府ブランドの認定(通年) ○甲府ブランドの効果的なPRの実施(通年) ○空き店舗活用事業の募集及び審査			
上半期取組状況	○5月に、「(仮称)甲府市中小企業・小規模企業振興条例骨子案」に対するパブリックコメントを実施するとともに、甲府市産業振興検討委員会の第4回目を6月29日、第5回目を8月2日、第6回目を9月28日に開催した。 ○特定創業支援事業を受けた創業者への支援として証明書を作成した。 ○甲府ブランド認定品のPRとして、県内外での各種イベントブースでのノベルティとしての配布(試食)やチラシの配布を行った。 ○中心市街地の空き店舗を活用して事業を行う6事業者に補助を行った。 ○平成28年4月1日にジュエリー、クラフト系関連のデザイナー、クリエイターのチャレンジショップとしての拠点店舗(甲府クラフトラボ)を開業した。(7ブランド(9名)が出演)				○条例の施行に伴い、中小企業振興融資制度の一部改正を行い、「創業支援資金の新設」、「小規模企業者小口資金の利用限度額の拡大(750万円から1,250万円)」、「中小資金の融資利率の一律0.2%引き下げ」を実施した。(8月末現在融資件数:創業支援資金2件、中小資金(創業支援資金を除く)7件、小規模企業者小口資金(750万円超)14件)○「甲府市中小企業新入社員及び若手従業員人材育成事業」に係る補助を行った(補助件数1件)○「甲府市中小企業・小規模企業振興推進委員会」委嘱式及び委員会を6月28日に開催した。○特定創業支援事業の実施(甲府商工会議所:創業セミナー、山梨中央銀行:創業・第二創業スクール)○特定創業支援事業を受けた創業者への支援として証明書を作成した。 ○食品部門認定7号として、8月8日に新たに「甲府ぶどうの葉カステラ」を認定した。○甲府ブランド認定品のPRとして、9月29日から3日間、東京都日の出町の「イオンモール日の出」において物産展を開催した。○中心市街地の空き店舗を活用して事業を行う3事業者に補助を行った。○拠点店舗(甲府クラフトラボ)に、6ブランド(9名)が出演した。				○「甲府市中小企業新入社員及び若手従業員人材育成事業」に係る補助を行った(補助件数1件)○「甲府市中小企業・小規模企業振興推進委員会」を8月20日に開催した。○甲府ブランド認定品のPRとして、9月28日から3日間、東京都日の出町の「イオンモール日の出」において物産展を開催した。○中心市街地の空き店舗を活用して事業を行う1事業者に補助を行った。 ○拠点店舗(甲府クラフトラボ)に、6ブランドが出演した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	○中心市街地空き店舗活用事業補助制度をより利用しやすくなるよう要綱の見直しを行う。				○運営受託者や創業支援事業者との連携による、拠点店舗(甲府クラフトラボ)出店者に対する創業支援を強化する。				○それぞれの実績数を伸ばすため、関係団体等と連携するとともに、各支援策の強化をしていく。			
下半期取組状況	○「甲府市中小企業・小規模企業振興条例」を平成28年12月22日に制定した。○特定創業支援事業を受けた創業者への支援として証明書を作成した。○食品部門認定6号として、平成29年1月25日に新たに「甲州金まんじゅう」を認定した。○甲府ブランド認定品のPRとして、県内外での各種イベントブースでのノベルティとしての配布(試食)やチラシの配布を行った。○中心市街地の空き店舗を活用して事業を行う4事業者(累計10事業者)に補助を行った。○拠点店舗(甲府クラフトラボ)を開業し、累計11ブランド(15名)が出演した。				○クラフト系部門認定2号として、平成30年1月15日に「SHIELD STAR PENDANT」を認定した。○食品部門認定8号として、平成30年3月3日に新たに「甲府 Sparkling」を認定した。○クラフトラボについては、出展者創業支援として平成30年2月2日からFu、sonorite、PresentPasses による共同店舗として「Rigel」をオープンした。○平成30年3月3日に甲府市が主催する「こうふはこうマルシェ」へ甲府クラフトラボとして出店する(「トロワ家具製作」「emi フラワーペイント」「Rainbow」の3店舗)○平成30年3月31日現在、拠点店舗に5ブランドが出店した。				○「甲府市中小企業新入社員及び若手従業員人材育成事業」に係る補助を行った(補助件数1件)○「甲府市中小企業・小規模企業振興推進委員会」を下半期に2回開催し、3月22日に市へ意見書の提出を行った。○食品部門認定9号赤のスパークリングワイン及び第10号サフラン詰め合わせを平成30年12月27日に新たに認定した。○平成30年11月17日に甲府クラフトラボ出展者がジュエリー・クラフト集積エリア内に「スイートマム」をオープンした。○平成31年3月2日に甲府市が主催した「こうふはこうマルシェ」へ甲府クラフトラボとして出店した(「Rainbow」「AKIflower」の2店舗)○平成31年3月31日までに、拠点店舗に7ブランドが出演した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	ジュエリー・クラフト関連拠点店舗の運営委託内容の見直しを行うとともに、甲府創業支援ネットワークと連携し、出展者の事業成長や集積エリア等への起業、出店に向けた支援を強化していく。				甲府創業支援ネットワークと連携し、出展者の事業成長や集積エリア等への起業、出店に向けた支援を強化していく。				引き続き甲府創業支援ネットワークと連携し、出展者の事業成長や出店に向けた支援を行う。			
総括	甲府市中小企業・小規模企業振興推進条例を予定どおり平成28年度に制定し、条例に基づく基本的施策の推進により中小企業等の振興が図られた。また、新規創業者数及び甲府ブランドの認定件数、ジュエリーなどクラフト系店舗の新規出店については、概ね目標を達成することができた。今後も本市産業の更なる振興を図るため、継続して各施策を推進していく。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	53	体系番号	3-(2)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	建設部 建設総室 住宅課			作成責任者職氏名	課長 秋山 繁人		
取組項目の名称	住宅使用料の収納率の向上						
取組項目の概要	目標収納率を設定し、実情に応じた収納強化策等の取組を行う。						
取組項目の現状と課題	納付相談等に応じない悪質な滞納者も多く、滞納繰越分については不良債権化したものもあるのが現状である。今後は、連帯保証人への請求・訴訟を視野に入れた厳しい対応等を図るなかで適切な不納欠損処理も行っていく必要がある。						
取組により期待される効果	自主財源の確保						
目標区分	■定量(単位) 収納率(%) □定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	過去5年間の収納率の平均を上回る目標を設定した。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度																														
目標	現年収納率 97% 滞繰収納率 10%				現年収納率 97% 滞繰収納率 10%				現年収納率 97% 滞繰収納率 10%																														
実績	現年収納率 96.21% 滞繰収納率 6.52%				現年収納率 97.48% 滞繰収納率 6.65%				現年収納率 97.71% 滞繰収納率 7.74%																														
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問通知書の送付(通年) ○呼出書、催告書の送付(年4回) ○連帯保証人への納付指導依頼書の送付(通年) ○内容証明による最終催告書の送付 ○連帯保証人への債務履行請求書の送付 ○訴訟の提起 ○不納欠損処理 				<ul style="list-style-type: none"> ○訪問通知書の送付(通年) ○呼出書、催告書の送付(年4回) ○連帯保証人への納付指導依頼書の送付(通年) ○内容証明による最終催告書の送付 ○連帯保証人への債務履行請求書の送付 ○訴訟の提起 ○不納欠損処理 				<ul style="list-style-type: none"> ○訪問通知書の送付(通年) ○呼出書、催告書の送付(年4回) ○連帯保証人への納付指導依頼書の送付(通年) ○内容証明による最終催告書の送付 ○連帯保証人への債務履行請求書の送付 ○訴訟の提起 ○不納欠損処理 																														
上半期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問通知書送付件数 138 件 ○催告書送付件数 155 件 ○呼出書送付件数 100 件 ○最終催告書送付件数 10 件 ○納付指導依頼書送付件数 19 件 ○債務履行請求書送付件数 8 件 ○訴訟の提起件数 3 件 ○収納率(9月末現在) <table border="1"> <tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td></tr> <tr><td>現年分</td><td>39.93%</td><td>40.41%</td></tr> <tr><td>滞繰分</td><td>3.38%</td><td>3.71%</td></tr> </table>					H27	H28	現年分	39.93%	40.41%	滞繰分	3.38%	3.71%	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問通知書送付件数 158 件 ○催告書送付件数 207 件 ○呼出書送付件数 31 件 ○最終催告書送付件数 5 件 ○納付指導依頼書送付件数 35 件 ○債務履行請求書送付件数 4 件 ○訴訟の提起件数 0 件 ○収納率(9月末現在) <table border="1"> <tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><td>現年分</td><td>40.41%</td><td>41.15%</td></tr> <tr><td>滞繰分</td><td>3.71%</td><td>4.07%</td></tr> </table>					H28	H29	現年分	40.41%	41.15%	滞繰分	3.71%	4.07%	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問通知書送付件数 92 件 ○催告書送付件数 168 件 ○呼出書送付件数 0 件(催告書に統合) ○最終催告書送付件数 1 件 ○納付指導依頼書送付件数 5 件 ○債務履行請求書送付件数 71 件 ○訴訟の提起件数 0 件 ○収納率(9月末現在) <table border="1"> <tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><td>現年分</td><td>41.15%</td><td>40.89%</td></tr> <tr><td>滞繰分</td><td>4.07%</td><td>4.98%</td></tr> </table>					H29	H30	現年分	41.15%	40.89%	滞繰分	4.07%	4.98%
	H27	H28																																					
現年分	39.93%	40.41%																																					
滞繰分	3.38%	3.71%																																					
	H28	H29																																					
現年分	40.41%	41.15%																																					
滞繰分	3.71%	4.07%																																					
	H29	H30																																					
現年分	41.15%	40.89%																																					
滞繰分	4.07%	4.98%																																					
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調																											
下半期に向けての改善点等	長期滞納とならないよう引き続き滞納初期段階での徴収強化を図り、滞納者との接触機会を増やしていく。				長期滞納とならないよう引き続き滞納初期段階での徴収強化を図り、滞納者との接触機会を増やしていく。				長期滞納とならないよう引き続き滞納初期段階での徴収強化を図り、滞納者との接触機会を増やしていく。なお、現年分につき、催告を増やし徴収強化を図っていく。																														
下半期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問通知書送付件数 149 件 ○催告書送付件数 57 件 ○呼出書送付件数 29 件 ○最終催告書送付件数 7 件 ○納付指導依頼書送付件数 33 件 ○債務履行請求書送付件数 6 件 ○訴訟の提起件数 0 件 ○不納欠損処理件数 4 件 ○収納率(3月末現在) <table border="1"> <tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td></tr> <tr><td>現年分</td><td>95.23%</td><td>96.21%</td></tr> <tr><td>滞繰分</td><td>5.95%</td><td>6.52%</td></tr> </table>					H27	H28	現年分	95.23%	96.21%	滞繰分	5.95%	6.52%	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問通知書送付件数 177 件 ○催告書送付件数 200 件 ○呼出書送付件数 0 件 ○最終催告書送付件数 6 件 ○納付指導依頼書送付件数 34 件 ○債務履行請求書送付件数 2 件 ○訴訟の提起件数 1 件 ○不納欠損処理件数 6 件 ○収納率(3月末現在) <table border="1"> <tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><td>現年分</td><td>96.21%</td><td>97.48%</td></tr> <tr><td>滞繰分</td><td>6.52%</td><td>6.65%</td></tr> </table>					H28	H29	現年分	96.21%	97.48%	滞繰分	6.52%	6.65%	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問通知書送付件数 184 件 ○催告書送付件数 147 件 ○呼出書送付件数 0 件(催告書に統合) ○最終催告書送付件数 4 件 ○納付指導依頼書送付件数 8 件 ○債務履行請求書送付件数 27 件 ○訴訟の提起件数 3 件 ○不納欠損処理件数 5 件 ○収納率(3月末現在) <table border="1"> <tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><td>現年分</td><td>97.48%</td><td>97.71%</td></tr> <tr><td>滞繰分</td><td>6.65%</td><td>7.74%</td></tr> </table>					H29	H30	現年分	97.48%	97.71%	滞繰分	6.65%	7.74%
	H27	H28																																					
現年分	95.23%	96.21%																																					
滞繰分	5.95%	6.52%																																					
	H28	H29																																					
現年分	96.21%	97.48%																																					
滞繰分	6.52%	6.65%																																					
	H29	H30																																					
現年分	97.48%	97.71%																																					
滞繰分	6.65%	7.74%																																					
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調																											
達成度の評価	担当部局	T3	推進本部	T3	担当部局	T3	推進本部	T3	担当部局	T3	推進本部	T3																											
効果額	千円				千円				千円																														
次期に向けての改善点等	新たな滞納者を発生させないよう初期段階での徴収強化を図りつつ、引き続き滞納者とは滞納縮減に向け接触を増やしていく。				新たな滞納者を発生させないよう初期段階での徴収強化を図りつつ、引き続き滞納者とは滞納縮減に向け接触を増やしていく。				新たな滞納者を発生させないよう初期段階での徴収強化を図りつつ、引き続き滞納者とは滞納縮減に向け接触を増やしていく。																														
総括	滞納を増やさないよう現年分の徴収強化を図りつつ、滞繰分の縮減に努めた結果、目標には届かなかったものの、一定の成果を挙げることができた。自主財源の確保のため、今後も引き続き徴収強化を図りながら、債権の合理的かつ適切な管理のため不納欠損処分を実施して、収納率の向上に努めることとする。																																						

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	54	体系番号	3-(2)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	建設部 まち開発室 区画整理課			作成責任者職氏名	課長 桜林 健		
取組項目の名称	事業用地及び換地用地の活用						
取組項目の概要	事業中に発生する一時的な事業用地で、事業以外で一定期間活用可能な土地を探し、土地の活用計画を作成し、目的外利用等で活用していく。						
取組項目の現状と課題	施行面積が21.9haあり、区画整理事業により事業用地が変化している。活用にはその中から、期間的に活用が可能で、活用方法に制限がない土地を見つけるとともに、換地後の地権者や近隣に理解を得る必要があるため、調査に時間を要する。						
取組により期待される効果	区画整理事業への理解と、財源の確保が期待できる。						
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	事業中に発生する市管理用地の有効活用が求められている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 定性						

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標					利用可能な土地を選定し活用計画を策定する。				工期延期を踏まえ、利用可能な土地を選定し、活用計画を策定する。			
実 績					抽出した箇所の位置図の作成				現地調査及び関係者への聞き取り調査 利用に関する部内調整			
取組の年度計画					○活用計画の策定 ・5～7月 換地図・登記簿などから、該当する土地を抽出する ・8～10月 現地調査及び、関係者への聞き取り調査 ・11～1月 利用に関するコンプライアンスチェックと課内調整 ・2～3月 活用計画の作成				○換地図・登記簿などから、該当する土地を抽出し、活用計画の素案を作成する。 ○現地調査及び、関係者への聞き取り調査 ○利用に関するコンプライアンスチェックと課内調整 ○活用計画を策定する。			
上半期取組状況					○事業の遅れから、7月までに完了する予定であった該当土地の抽出に遅れが出ている。				○活用計画の素案の作成に着手し、現地調査を行った。			
取組状況の評価	担当 部局		推進 本部		担当 部局	遅延	推進 本部	遅延	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等					○事業の進捗状況を十分考慮する中で、計画の早期策定に向けて検討していく。				○選定した土地を利用するためには、隣接する土地地権者や地元自治会等の要望を取り入れる必要があることから、引続き、地元との関係を良好にするための連絡体制を維持していく。			
下半期取組状況					活用計画策定にあたり、地元自治会等の意見を取り入れる必要性から地元との関係を良好にするための連絡体制を構築した。				現地調査を行った中で、今後事業用地として、市が活用する見込みのない土地については、貸出しではなく、順次売却していく方針とした。 特に、単独利用できない不整形地や狭小地等については、隣接地権者に土地を売却する方法について検討した。			
取組状況の評価	担当 部局		推進 本部		担当 部局	遅延	推進 本部	遅延	担当 部局	遅延	推進 本部	遅延
達成度の評価	担当 部局		推進 本部		担当 部局	T1	推進 本部	T1	担当 部局	T3	推進 本部	T3
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等					地元自治会等の要望について精査するなかで、土地利用を図るようにする。				不整形地や狭小地等の土地については、売却できるよう環境整備を行うとともに、仮換地指定完了後には、順次売却できるようにしていく。			
総 括	今後も地元との良好な関係を保つよう、連絡体制を維持していくとともに、事業地内の利用可能な土地の活用方法は、隣接土地地権者や地元自治会等の関係者に貸し出しするよりも、売却していくこととし、特に単独利用ができない不整形地や狭小地等については、購入を希望している隣接地権者に土地を売却できるよう環境整備を行い、適切な時期が来次第、順次売却できるよう準備に努めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	55	体系番号	3-(2)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	建設部 まち保全室 公園緑地課				作成責任者職氏名	課長 堀川 敏		
取組項目の名称	墓地使用料の収納率向上							
取組項目の概要	滞納額縮減に努め納付の公平性と適正化を図る。							
取組項目の現状と課題	滞納整理方針に基づき、納付の公平性と適正化を図るため、早期着手、早期回収を基本に継続した徴収努力により現年度における督促後に発生した新規滞納者及び長期に渡る滞納者の滞納額縮減に努めていく。また、現在納付書で納付されている使用者を対象に口座振替への加入促進を引き続き展開し、使用者の納付環境の向上を図り収納率へとつなげていく。							
取組により期待される効果	滞納額の縮減を推進することで納付の公平性と適正化が図られる。 口座振替の促進により使用者の納付環境の向上を図り現年度収納率へと継承し滞納繰越額の縮減に努める。							
目標区分	■定量(単位)	収納率(%)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	現年度の期限内納付を口座振替により推進し、滞納額の縮減に努めていく。		
	□定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	現年収納率 99.22% 滞繰収納率 15.00%				現年収納率 99.23% 滞繰収納率 15.00%				現年収納率 99.24% 滞繰収納率 15.00%			
実 績	現年収納率 99.45% 滞繰収納率 14.26%				現年収納率 99.58% 滞繰収納率 6.94%				現年収納率 99.65% 滞繰収納率 3.24%			
取組の年度計画	○督促後の現年度滞納の早期回収(個別催告・納付指導・臨戸訪問) ○滞納繰越の早期回収(滞納者の使用墓地へ連絡依頼の案内板設置・臨戸訪問・納付指導) ○口座振替加入促進				○督促後の現年度滞納の早期回収(個別催告・納付指導・臨戸訪問) ○滞納繰越の早期回収(滞納者の使用墓地へ連絡依頼の案内板設置・臨戸訪問・納付指導) ○口座振替加入促進				○督促後の現年度滞納の早期回収(個別催告・納付指導・臨戸訪問) ○滞納繰越の早期回収(滞納者の使用墓地へ連絡依頼の案内板設置・臨戸訪問・納付指導) ○口座振替加入促進			
上半期取組状況	現年収納率 97.65% 滞繰収納率 4.23% ○督促後の現年度滞納の早期回収のため、個別催告書の送付、電話連絡による催促等を実施した。また、滞納繰越の早期回収のため、電話連絡による催促、納付指導を行った。 ○各種事務手続きの際に、口座振替加入促進を計った。				現年収納率 96.05% 滞繰収納率 4.04% ○督促後の現年度滞納の早期回収のため、個別催告書の送付、電話連絡による催促等を実施した。また、滞納繰越の早期回収のため、電話連絡による催促、納付指導を行った。 ○各種事務手続きの際に、口座振替加入促進を計った。				現年収納率 96.79% 滞繰収納率 1.85% ○督促後の現年度滞納の早期回収のため、個別催告書の送付、電話連絡による催促等を実施した。また、滞納繰越の早期回収のため、電話連絡による催促、納付指導を行った。 ○各種事務手続きの際に、口座振替加入促進を計った。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	○特に滞納繰越の回収のために、臨戸訪問、納付指導を強化する。引き続き口座振替加入促進を計る。				○特に滞納繰越の回収のために、臨戸訪問、納付指導を強化する。引き続き口座振替加入促進を計る。				○特に滞納繰越の回収のために、臨戸訪問、納付指導を強化する。引き続き口座振替加入促進を計る。			
下半期取組状況	現年収納率 99.48% 滞繰収納率 14.36% ○督促後の現年度滞納の早期回収のため、個別催告書の送付、電話連絡による催促等を実施した。また、滞納繰越の早期回収のため、電話連絡及び個別訪問による催促、納付指導を行なった。 ○各種事務手続きの際に、口座振替加入促進を計った。				現年収納率 99.58% 滞繰収納率 6.94% ○督促後の現年度滞納の早期回収のため、個別催告書の送付、電話連絡による催促等を実施した。また、滞納繰越の早期回収のため、電話連絡による催促、納付指導を行なった。 ○各種事務手続きの際に、口座振替加入促進を計った。				現年収納率 99.65% 滞繰収納率 3.24% ○督促後の現年度滞納の早期回収のため、個別催告書の送付、電話連絡による催促等を実施した。また、滞納繰越の早期回収のため、電話連絡による催促、納付指導を行なった。 ○各種事務手続きの際に、口座振替加入促進を計った。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局	T3	推進 本部	T3
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	電話連絡、及び個別訪問による粘り強い徴収を行う。				催告書、電話連絡、及び個別訪問による粘り強い徴収を行う。				催告書、電話連絡、及び個別訪問による粘り強い徴収を行う。			
総 括	収納率の向上を図るため、電話による催告、臨戸徴収等を粘り強く行い現年徴収率の向上を図った。滞納繰越分については、所在不明等により、徴収が出来ない状況にある。また、分納により納付している使用者については、これからも適切な納付指導を行っていく。 また、口座振替の促進により使用者の納付環境の向上を図り、現年度収納率へと継承し滞納繰越額の縮減に努める。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	56	体系番号	3-(2)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	建設部 まち保全室 道路河川課				作成責任者職氏名	課長 坂本 尚弥		
取組項目の名称	道路占用料及び法定外公共物占用料の収納率の向上							
取組項目の概要	収納率 100%を目標として、取り組んでいく。							
取組項目の現状と課題	道路占用料及び法定外公共物占用料は、毎年 100%近く収納できているが、催促後納入するケースがあるため、平成 27 年 6 月から納付後許可書を交付する方式に変更し、占用料の 100%収納を目標とする。							
取組により期待される効果	占用料の完納が見込まれる。							
目標区分	■定量(単位)	収納率(%)	取組の難易度	C	目標設定の理由・根拠	収納率 100%を目標とすることで、健全な財政運営に寄与するため。		
	□定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	100%				100%				100%			
実績	道路占用料 99.96% 法定外公共物占用料 96.14%				道路占用料 100% 法定外公共物占用料 99.98%				道路占用料 99.99% 法定外公共物占用料 99.95%			
取組の年度計画	占用料の納付後許可書を交付する方式に変更し、収納率 100%を目標とする。				占用料の納付後許可書を交付する方式に変更し、収納率 100%を目標とする。				占用料の納付後許可書を交付する方式に変更し、収納率 100%を目標とする。			
上半期取組状況	上半期に調定した道路占用料は 137 件、法定外公共物占用料は 71 件で、納期限が経過しても 6 件が未納となっている。道路占用料の収納率が低いが大口占用者(東京電力等)の収入年月日が 10 月となっているためである。 道路占用料 19.94% 法定外公共物占用料 96.76%				上半期に調定した道路占用料は 146 件、法定外公共物占用料は 117 件で、納期限が経過しても 8 件が未納となっている。道路占用料の収納率が低いが大口占用者(東京電力等)の収入年月日が 10 月となっているためである。 道路占用料 17.83% 法定外公共物占用料 98.00%				上半期に調定した道路占用料は 141 件、法定外公共物占用料は 127 件で、納期限が経過しても 8 件が未納となっている。道路占用料の収納率が低いが大口占用者(東京電力等)の収入年月日が 10 月となっているためである。 道路占用料 18.48% 法定外公共物占用料 99.85%			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	今年度滞納、滞納繰越とともに電話、文書、訪問による納付の催促を行い未納の解消に努める。				今年度滞納、滞納繰越とともに電話、文書、訪問による納付の催促を行い未納の解消に努める。				今年度滞納、滞納繰越とともに電話、文書、訪問による納付の催促を行い未納の解消に努める。			
下半期取組状況	下半期に調定した道路占用料は 47 件、法定外公共物占用料は 42 件で、納期限が経過しても 3 件が未納となっている。前期に未納となっている 6 件については、電話等の催促により 2 件となっている。 道路占用料 99.96% 法定外公共物占用料 96.14%				下半期に調定した道路占用料は 49 件、法定外公共物占用料は 35 件で、前期に未納となっている 8 件については電話等の催促により 1 件となっている。 道路占用料 100% 法定外公共物占用料 99.98%				下半期に調定した道路占用料は 54 件、法定外公共物占用料は 48 件で、上半期に未納となっている 8 件については電話等の催促により 1 件となっている。 道路占用料 99.99% 法定外公共物占用料 100%			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	平成 28 年度滞納、滞納繰越とともに電話、文書、訪問による納付の催促を行い未納の解消に努める。				平成 29 年度滞納、滞納繰越とともに電話、文書、訪問による納付の催促を行い未納の解消に努める。				平成 30 年度滞納、滞納繰越とともに電話、文書、訪問による納付の催促を行い未納の解消に努める。			
総括	毎年 100%収納を目標に納付の催促を行っていたが、新規占用料については、平成 27 年 6 月から納付後許可書を交付する方式に変更し占用料の 100%収納を達成してきたが、継続占用料については、許可書と納付書を郵送により送付するため、納入期限が過ぎても納付をされないこともある。これらの事項については電話、文書、訪問による納付の催促を行い未納の解決に努め、収納率 100%を目標とする。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	57	体系番号	3-(3)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	産業部 市場経営室 経営管理課			作成責任者職氏名	課長 芦澤 達也		
取組項目の名称	地方卸売市場の経営健全化						
取組項目の概要	市場南側市有地を民間事業者へ貸し付け、資産の有効活用を図る。						
取組項目の現状と課題	市場の取扱数量は、様々な要因から毎年減少しており、それに伴い施設使用料収入も減少傾向にある。今後も安定的な市場運営を継続していくためには、安定した収入の確保が必要である。						
取組により期待される効果	賃貸料を市場会計に充てることで、安定的な市場運営の継続が図られる。						
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位)	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	事業の実施により、安定した市場運営の維持が期待できる。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 定性						

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標					当該用地の有効活用を図るため、借り受ける事業者を決定する。				市有地を民間事業者へ貸し付け、賃貸料を市場会計に充てる。			
実績					借り受ける事業者を決定し、「事業用定期借地権設定のための覚書」を締結した。				店舗開店日決定後、借り受ける事業者と「事業用定期借地権設定契約公正証書」を締結した。			
取組の年度計画					○(仮称)甲府市地方卸売市場外南側隣接地活用事業 — 上半期の予定 — 借受事業者の公募 — 下半期の予定 — 借受事業者の選定				○(仮称)甲府市地方卸売市場外南側隣接地活用事業 借受事業者の管理・監督			
上半期取組状況					4月下旬 「甲府市地方卸売市場場外公有地貸付事業」として事業決定。 5月中旬 募集要項等公表。 7月中旬 応募参加希望表明書の受付。 9月下旬 企画提案書等の受付				5月下旬 大規模小売店舗立地法に基づく地元説明会への参加 6月中旬 店舗施工業者と工事スケジュール等について協議 8月上旬 店舗施工業者と所管課を交え、雨水排水及び外周の側溝改修について協議 ※貸付賃料については、覚書に基づいて、工事着工日以降分(6/15～)の賃料が毎月末に入金されている。			
取組状況の評価	担当 部局		推進 本部		担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等					10 月初旬にプロポーザル審査を経て、優先交渉権者等を決定していく。 また、年度内に借受事業者と借地契約の締結に向け着実に進捗していく。				10 月中に市場関係者を対象に、店舗取扱商品について説明会を開催するとともに、店舗開店日が決定した後は、「事業用定期借地権設定契約公正証書」の締結に向け取り組んでいく。			
下半期取組状況					10月上旬 公募型プロポーザル審査の実施 10月中旬 優先交渉権者及び次点交渉権者を決定 10月下旬～ 優先交渉権者と事業計画及び事業用定期借地権等に係る協議 12月上旬 優先交渉権者との協議が整ったことから「事業用定期借地権設定のための覚書」を締結 12月中旬～ 店舗開店までのスケジュール等の協議				10月上旬 市場関係者を対象に店舗取扱商品について説明会実施 10月中旬 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する回答について協議 11月上旬～ 店舗開店に伴う交通渋滞への対応を協議 1月上旬 店舗開店に伴う市場関係者と意見交換会実施 1月中旬 「事業用定期借地権設定契約公正証書」の締結			
取組状況の評価	担当 部局		推進 本部		担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局		推進 本部		担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等					引き続き、店舗開店までのスケジュールについて遅延のない様、事業者と協議を行っていく。また、店舗開店日が決定次第、事業用定期借地権設定契約を締結する。				1月23日に店舗を開店し、当初は交通渋滞が発生した。引き続き、交通渋滞や防犯対策の観点から健全な店舗運営を図るための協議を行うとともに、貸付賃料により、安定した市場運営を実施していく。			
総括	平成 29 年度に借り受ける事業者を決定し、市場南側市有地からの賃貸料収入を確保することで安定した市場運営のために資産の有効活用が図られた。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	58	体系番号	3-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	産業部 市場経営室 経営管理課				作成責任者職氏名	課長 芦澤 達也		
取組項目の名称	消費電力量の削減による地方卸売市場の経営健全化							
取組項目の概要	「甲府市地方卸売市場整備計画(平成 28 年度から平成 32 年度)」に基づき、老朽化した電気設備等を更新することにより長寿命化及び電気使用量の削減を図る。							
取組項目の現状と課題	建物に付帯する電気設備等は、老朽化が著しく、耐用年数も経過していることから、機能維持を図るため、順次、更新するとともに、照明器具のLED化等により、電気使用量の削減に努める必要がある。							
取組により期待される効果	消費電力量の削減による、光熱費のコスト削減。							
目標区分	■定量(単位)	電気使用量	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	事業費用の大きなウェイトを占める電気使用料を削減することにより、経営の健全化を図る。		
	□定性	対前年度比(%)						

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	▲5% (既存施設解体による電気使用量の減少を含む)				▲3%				▲3%			
実績	▲2.3%				▲4.9%				▲3.5%			
取組の年度計画	上半期実施 ○青果棟卸売場トップライト改修 ○関連店舗棟解体 下半期実施 ○青果棟及び配送センター高圧変電設備改修				上半期実施 ○監視カメラ設備更新 下半期実施 ○水産棟西高圧変電設備改修				上半期実施 ○外灯設備改修 下半期実施 ○水産棟東及び水産配送センター高圧変電設備改修			
上半期取組状況	青果棟卸売場トップライト改修については、9月中旬に工事発注した。 また、関連店舗棟解体については、8月初旬より解体工事に着手した。				監視カメラ設備更新については、8月中旬より工事に着手し、11月完成予定。 また、水産棟西高圧変電設備改修については、9月上旬に一般競争入札に付し、10月上旬に請負事業者が決定する予定。				外灯設備改修については、9月下旬より工事に着手し、12月完成予定。 また、水産棟東及び水産配送センター高圧変電設備改修については、9月下旬に一般競争入札に付し、10月下旬に請負事業者が決定する予定。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	整備計画に基づき、工事の発注・着手を進めていく。				予定どおり工事が進められるよう、市場内関係事業者との調整を図っていく。				予定どおり工事が進められるよう、市場内関係事業者との調整を図っていく。			
下半期取組状況	青果棟及び青果配送センター高圧変電設備改修工事を完了した。				監視カメラ設備更新を11月に完成した。 水産棟西電気室高圧変電設備改修工事を完了した。				外灯設備改修を12月に完了した。 水産棟東及び水産配送センター高圧変電設備改修を3月に完了した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T1	推進 本部	T1	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局	T5	推進 本部	T5
効果額	8,463 千円				-2,031 千円				-2,312 千円			
次期に向けての改善点等	整備計画に基づき、遅延なく整備を進めていく。また、施設のLED化等を予算の範囲内で可能な限り進め、消費電力の削減に努めていく。				整備計画に基づき、遅延なく整備を進めていく。次年度は外灯設備改修によりLED化を進め、消費電力の削減に努めていく。				整備計画に基づき、遅延なく整備を進めていく。また、施設内のLED化が可能な箇所を選定し、予算の範囲内で取組みを進め、消費電力の削減に努めていく。			
総括	平成28年度より整備計画に基づき重要度や緊急度を見極め、長寿命化と消費電力量の削減を図るため、各種工事を実施した。その結果、電気設備等の機能維持や消費電力量の削減は概ね目標を達成することができた。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	59	体系番号	3-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—				
担当(部(局)・室・課)	市立甲府病院事務局 病院事務総室 経営企画課				作成責任者職氏名	課長 雨宮 久						
取組項目の名称	市立甲府病院の健全な経営基盤の確立											
取組項目の概要	「市立甲府病院の役割」(医療面)を果たすとともに、「健全な経営基盤の確立」(財務面)を図るため、経営の効率化に係る取組を実施する。											
取組項目の現状と課題	重要な課題であった医療スタッフの確保が進んだが、収支均衡を図るための収益増加が課題である。											
取組により期待される効果	安定した経営基盤を確立することにより、地域に密着した病院として、良質な医療を安定的かつ継続的に提供することが可能となる。											
目標区分	■定量(単位) 病床利用率(%)、患者単価(円) □定性		取組の難易度	S	目標設定の理由・根拠	新市立甲府病院改革プラン(H29～32)の目標数値に基づく。						
	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度					
目標	病床利用率 78% 入院診療単価 49,542 円 (人/日) 外来診療単価 11,115 円 (人/日)			病床利用率 76.3% 入院診療単価 48,492 円 (人/日) 外来診療単価 12,323 円 (人/日)			病床利用率 77% 入院診療単価 49,037 円 (人/日) 外来診療単価 12,543 円 (人/日)					
実績	病床利用率 74.7% 入院診療単価 46,567 円 (人/日) 外来診療単価 11,094 円 (人/日)			病床利用率 75.1% 入院診療単価 46,848 円 (人/日) 外来診療単価 11,221 円 (人/日)			病床利用率 72.2% 入院診療単価 47,222 円 (人/日) 外来診療単価 11,582 円 (人/日)					
取組の年	○院長、副院長と各診療科及び各セクション責任者ヒアリングの実施(5月、11月) ○院長・幹部職員の経営ミーティング及び診療部経営ミーティングの実施(毎週) ○経営状況等説明会の実施(5月、1月)			○院長、副院長と各診療科及び各セクション責任者ヒアリングの実施(5月、11月) ○院長・幹部職員の経営ミーティング及び診療部経営ミーティングの実施(毎週) ○経営状況等説明会(5月、1月)			○院長、副院長と各診療科及び各セクション責任者ヒアリングの実施(5月、11月) ○院長・幹部職員の経営ミーティング、診療部経営ミーティング及び幹部会議の実施 ○経営状況等説明会(5月、8月、1月)					
上半期取組状況	収支改善に向け、院長・副院長と各診療科等との意見交換を5月に実施し、具体的な数値目標を各科で設定し、患者獲得に向けた取組等について協議を行った。また、幹部職員の経営ミーティング、診療部経営ミーティングを実施し、病床利用率、紹介患者数などをリアルタイムに把握・分析し、院内に目標達成への周知を図った。 なお、職員間の経営意識共有のため、決算状況や本年度の経営方針に関する説明会を5月に開催し、経営参画意識の高揚に努めた。			収支改善に向け、院長・副院長と各診療科等との意見交換を5月に実施し、具体的な数値目標を各科で設定し、患者獲得に向けた取組等について協議を行った。また、幹部職員の経営ミーティング、診療部経営ミーティングの他、幹部会議を月2回実施し、病床利用率、紹介患者数などをリアルタイムに把握・分析し、院内に目標達成への周知を図った。 なお、職員間の経営意識共有のため、決算状況や本年度の経営方針に関する説明会等を5月と8月に開催し、経営参画意識の高揚に努めた。			収支改善に向け、院長・副院長と各診療科等との意見交換を5月に実施し、具体的な数値目標を各科で設定し、患者獲得に向けた取組等について協議を行った。また、幹部職員の経営ミーティング、診療部経営ミーティングの他、幹部会議を月2回実施し、病床利用率等をリアルタイムに把握・分析し、院内に目標達成への周知を図った。また、院内情報システムを通して、在院日数適正化に関する情報や診療科別診療実績等の情報を発信し、経営改善に向けた職員の意識高揚に取り組んだ。 なお、職員間の経営意識共有のため、決算状況や本年度の経営方針の説明会を5月と8月に開催した他、外部講師による病院経営に係る講演会を開催するなど、経営参画意識の高揚に努めた。					
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	各診療科代表による近隣診療所訪問を通じた紹介患者の確保、救急患者の積極的な受入れ等に努め、紹介患者をはじめとした患者確保に引き続き取り組む。 また、平成28年1月に開設した地域包括ケア病棟の効率的な運用を行い、急性期病棟とともに回復期病棟の病床利用率の向上に取り組む。			各診療科代表による近隣診療所訪問を通じた紹介患者の確保、救急患者の積極的な受入れ等に努め、紹介患者をはじめとした患者確保に引き続き取り組む。 また、在院日数が短縮傾向にあることから、在院日数の適正化に積極的に取り組むとともに、地域包括ケア病棟の効率的な運用を図り、目標数値の達成に向け病床利用率の向上に取り組む。			各診療科代表による近隣診療所訪問を通じた紹介患者の確保、救急患者の積極的な受入れ等に努め、紹介患者をはじめとした患者確保に引き続き取り組む。 また、在院日数の更なる適正化に向け、主要症例のDPC期間を定期的に院内に周知するとともに、地域包括ケア病棟の効率的な運用を図る中で、目標数値の達成に向け病床利用率の向上に取り組む。					
下半期取組状況	11月に院長・副院長と各診療科等責任者との意見交換を実施し、年度当初に掲げた目標達成度を確認するとともに、課題の抽出と下半期の取組重点項目等について協議を行った。また、経営ミーティング、診療部経営ミーティングを継続実施し、院内へ目標達成の徹底を図るとともに、決算見込説明会を1月に開催し、経営参画意識の共有を図った。 なお、地域医療構想等を踏まえ、市立甲府病院運営ビジョンを改正するとともに、市立甲府病院経営協議会での委員からの意見を反映した新市立甲府病院改革プランを策定した。			11月に院長・副院長と各診療科等責任者との意見交換を実施し、年度当初に掲げた目標達成度を確認するとともに、課題の抽出と下半期の取組重点項目等について協議を行った。また、経営ミーティング、診療部経営ミーティング及び幹部会議を継続実施するとともに、院長による院内巡視を週1回実施し、諸課題への迅速な対処を図った。 なお、決算見込説明会を1月に開催し、全職員の経営参画意識の高揚と危機意識の共有に努めた。 こうした取組により、下半期は前年度を上回る収益を確保することが出来た。			11月に院長・副院長と各診療科等責任者との意見交換を実施し、年度当初に掲げた目標達成度を確認するとともに、課題の抽出と下半期の取組重点項目等について協議を行った。また、経営ミーティング、診療部経営ミーティング及び幹部会議を継続実施する中で、収益の確保対策を行うとともに、増加傾向にある歳出の抑制に努めた。					
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額				千円				千円				千円
次期に向けての改善点等	新市立甲府病院改革プランにもとづき、持続性のある経営基盤の確立に向け、収益確保と経費削減に取り組む。			引き続き、新市立甲府病院改革プランにもとづき、持続性のある経営基盤の確立に向け、収益確保と経費削減に取り組む。			本庁の関係部局と協議・検討する中で、持続性のある経営基盤の確立に向け、収益確保と経費削減に取り組む。					
総括	収支改善に向け、院長・副院長との意見交換を実施し、年度当初に掲げた目標達成度を確認するとともに、課題の抽出と取組重点項目等について協議を行った。また、院長・幹部職員の経営ミーティング、診療部経営ミーティングのほか各部門への説明会を実施し、経営指標となる病床利用率、診療単価等の状況を病院全職員へ周知し、経営計画に掲げた目標数値の達成へ向け取り組みを強化した。なお、経営改善に向けた取り組みを一層強化する必要があることから、本庁の関係部局と協議・検討する中で、持続性のある経営基盤の確立に向け、収益確保と経費削減に取り組む。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	60	体系番号	3-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	上下水道局 業務部 業務総室 経営企画課				作成責任者職氏名	課長 樋口 真二		
取組項目の名称	上下水道事業の経営改革の更なる推進							
取組項目の概要	「甲府市上下水道事業経営計画 2008 後期実施計画」の推進により経営の健全化を図る。							
取組項目の現状と課題	水道料金及び下水道使用料について、水需要構造の変化を踏まえながら、使用者や経営に与える影響、負担の公平性を考慮して水準及び体系について検討する。現行の水道料金等は、平成 29 年度末で算定期間が終了するため、平成 30 年度以降の上下水道事業を運営するための適正な料金等見直しを行う。							
取組により期待される効果	使用者に対する安定したサービスが提供できる。							
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性		取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	現行の水道料金及び下水道使用料が平成 29 年度末で算定期間が終了するため。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	水道料金等の水準及び体系の検討				甲府市水道料金等審議会の設置				水道料金等の水準及び体系の検討			
実績	お客様満足度調査による水道料金等の水準の検討				6月27日から10月5日まで全6回 10月19日答申				第2次戦略推進計画策定に係る収支見通しの作成			
取組の年度計画	水道・下水道の使用者の料金等に対する満足度など上下水道事業へのお客様の評価や要望を把握するための「甲府市上下水道に対するアンケート調査」を実施する。(8月～)				学識経験者、公共的団体等の代表者、公募による使用者で構成する「甲府市水道料金等審議会」を設置し、適正な水道料金、下水道使用料について市長より諮問を行い、その答申を踏まえ次年度以降の水道料金等を決定する。(6月～)				「甲府市水道料金等審議会」の答申を踏まえ、検討する。(通年)			
上半期取組状況	「お客様満足度調査」の実施(6月23日～7月14日) 第3回上下水道事業懇話会(8月26日開催)にてお客様満足度調査結果案の報告				平成29年6月27日に学識経験者、公共的団体等の代表者、公募による使用者の計16名で構成する「甲府市水道料金等審議会」を設置した。「適正な水道料金及び下水道使用料について」市長から諮問を受け、上半期までに、料金等のしくみや水準、上下水道事業の経営状況、算定期間及びその間の収支見通しなどの議題について、5回の審議会を開催した。				今後の適正料金算定や料金体系の検討材料のため、毎月の経営会議の中で、水道料金、下水道使用料の推移について区分別の使用量を分析した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	お客様満足度調査の分析精度を上げて公表する。 来年度の料金等審議会立ち上げに向けて構成員の検討等の準備を始める				10月5日の第6回審議会で答申案を審議し、答申書をまとめ同月中に市長に答申を行う。				第2次戦略推進計画策定に係る収支見通しの結果等を参考にするとともに、大口使用者の水需要の動向等を注視し、引き続き料金等の水準の適正性について検討を進めていく。			
下半期取組状況	平成28年10月に「お客様満足度調査結果報告書」を作成し、上下水道局ホームページにて公表 アセットマネジメントの中で、長期財政収支見通しを試算 上下水道事業懇話会で上下水道事業経営戦略の骨子案を説明 以上の中で水道料金等の水準、体系について検討を行った。				10月5日第6回会議開催 10月19日料金等審議会答申 答申の概要 2018年度から2020年度の3年間の水道料金、下水道使用料について改定の必要なし。 引き続き料金等の水準の適正性について検討。				料金等について、経営会議で収入の推移を見る中で、決算見込み及び新年度予算編成を勘案しながら、第2次戦略推進計画における収支見通し(2019年度～2021年度)を作成。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	料金等審議会は、適正な水道料金、下水道使用料について諮問し、答申を受けるものであり、関連する経営戦略策定、戦略推進事業の積算を行う中で、財政収支見通しの精度を高める。				料金等の見直しと経営戦略の策定期間が重なり、事務の負担が大きいため今後、効率的に事務が進められるようスケジュール等を調整する。				満足度調査によるお客様の水道料金に対する意識調査を実施。更新、耐震化等の事業について啓発を行うとともに、適正料金について理解を深める。 料金及び使用料収入ともに経営戦略策定時の予想より更に減少傾向にあり、また、消費税率の改正も控えていることから今後一層厳しい経営状況となることが見込まれ、収入の動向に注意が必要。			
総括	平成29年度の料金見直しについて、審議会の設置や経営戦略の策定において収支見通しを立てる中で2018～2020年度の3年間見直しを行わない旨決定した。次の見直しに向けて着実な経営戦略の推進を図る中で、決算状況をはじめ水需要やアセットマネジメントによる施設の更新等に配慮し、引き続き調査研究を進めるものである。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	61	体系番号	3-(3)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	上下水道局 業務部 営業管理室 営業課			作成責任者職氏名	課長 藤原 正彦		
取組項目の名称	水道料金及び下水道使用料の収納率の向上						
取組項目の概要	水道料金及び下水道使用料の徴収強化を図り、収納率の向上に努める。						
取組項目の現状と課題	景気低迷が続くなかで水道料金及び、下水道使用料の納入が滞る使用者が増える傾向にあり、毎年、収納率が落ち込んでいる。平成26年4月より、営業部門については全面的に民間委託を行い、民間事業者による滞納整理業務を行っているが、収納率は伸び悩んでおり、滞納整理業務の改善を図り収納率の向上に努める。						
取組により期待される効果	収納率の向上を図ることで、未収金の早期回収に繋がり、事業の資金として健全な資金計画を立てる事ができる。						
目標区分	<input checked="" type="checkbox"/> 定量(単位) <input type="checkbox"/> 定性	上水道収納率(%) 下水道収納率(%)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	過去3年間の収納率の平均値。 上水道平均収納率:89.74%、下水道平均収納率:87.55%	

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	上水道収納率:90.00% 下水道収納率:87.80%				上水道収納率:90.20% 下水道収納率:88.00%				上水道収納率:90.40% 下水道収納率:88.20%			
実績	上水道収納率:90.23% 下水道収納率:87.61%				上水道収納率:90.30% 下水道収納率:87.84%				上水道収納率:90.39% 下水道収納率:88.04%			
取組の年度計画	督促対象で納付不履行の滞納者に対して、電話催告による自主的な納付指導を積極的に行い、早期着手・早期回収に努める。また納付意思が見られない悪質な滞納者に対しては、給水停止処分を強化し収納率の向上に努める。				督促対象で納付不履行の滞納者に対して、電話催告による自主的な納付指導を積極的に行い、早期着手・早期回収に努める。また納付意思が見られない悪質な滞納者に対しては、給水停止処分を強化し収納率の向上に努める。				督促対象で納付不履行の滞納者に対して、電話催告による自主的な納付指導を積極的に行い、早期着手・早期回収に努める。また納付意思が見られない悪質な滞納者に対しては、給水停止処分を強化し収納率の向上に努める。			
上半期取組状況	督促対象者に対して電話催告による納付指導を積極的に行い、未収金の早期回収に努めた。また、納付期日までに支払約束を守らない悪質な滞納者には給水停止執行処分を行い収納率の向上に努めた。その結果、昨年度の上半期収納率と比較すると、上水道収納率 80.23% (0.81 ポイント増)、下水道収納率 68.89% (0.78 ポイント増)となり、昨年度の上半期収納率を上回ることができた。				督促対象者に対して夜間電話催告及び夜間現地訪問による納付指導を積極的に行い、未収金の早期回収に努めた。また、納付誓約書の期日を守らない滞納者に対して給水停止執行処分を行い収納率の向上に努めた。その結果、昨年度の上半期収納率と比較すると、上水道収納率 80.38% (0.15 ポイント増)、下水道収納率 69.19% (0.3 ポイント増)となり、昨年度の上半期収納率を上回ることができた。				一調定未納者に対しては催告書を送付し、未収金の回収に努めた。また、その後入金約束を守らない一調定未納者に対しては積極的に給水停止執行処分を行っている。昨年度の上半期収納率と比較すると、上水道収納率 80.05% (0.33 ポイント減)、下水道収納率 69.19% (±0 ポイント)となっている。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	電話催告で不在の世帯に対して、夜間の電話催告や現地訪問を今後も継続的に行い、面談による滞納者への納付指導を積極的に行い、収納率向上に努めていく。				今後も継続して昼間の電話催告で不在の世帯に対して、夜間の電話催告や夜間現地訪問を積極的に行い、未収金の早期回収に努めていく。				一調定未納者に対して、催告書を送付し、電話催告による納付約束を促進する。また、納付意思が見られない場合は停水執行を強化し、未収金の早期回収に努めていく。			
下半期取組状況	昼間の電話催告により不在の世帯に対して夜間電話催告及び夜間現地訪問による納付指導を積極的に行い、未収金の早期回収に努めた。その結果、平成28年度目標の収納率に対して、上水道収納率 90.23% (0.23 ポイント増)、下水道収納率 87.61% (0.19 ポイント減)となり、上水道は収納率の目標値を上回り、下水道は目標値を下回った。今後においても継続して滞納整理業務の強化をし、収納率向上に努めていく。				一調定未納者に対しては納付書や入金促進の通知を送付し、未収金の回収に努めた。また、督促及び催告後に納付誓約を守らない複数調定未納者に対しては積極的に給水停止執行処分を行っている。その結果、平成29年度目標の収納率に対して、上水道収納率 90.30% (0.10 ポイント増)、下水道収納率 87.84% (0.16 ポイント減)となり、上水道は収納率の目標値を上回り、下水道は目標値を下回った。今後においても継続して滞納整理業務の強化を継続していき収納率向上に努めていく。				未納者に対して催告書を送付するとともに、電話催告や夜間現地訪問を行い未収金の回収に努めた。また、督促及び催告後の納付約束不履行者に対しては、積極的な給水停止執行処分を行った。その結果、平成30年度目標の収納率に対して、上水道収納率 90.39% (0.01 ポイント減)、下水道収納率 88.04% (0.16 ポイント減)となり、上下水道ともに目標値は下回ったが、前年度の実績は上回った。今後においても継続して滞納整理業務の強化を図り、収納率の向上に努めていく。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	下水道使用料については目標達成に向けて更なる努力をしていく。				下水道使用料の収納率について、目標は達成しなかったが、昨年度の収納率を上回っており、滞納整理強化の成果は出ている。今後も継続して目標達成に向けて努力をしていく。				水道料金及び下水道使用料の収納率向上に向けて、収納サイクルの見直しを検討し、更なる未収金の早期回収に努めていく。			
総括	景気低迷が長引くなか、水道料金及び下水道使用料の納入を滞る使用者が増加する傾向にあるなか、収納率の向上を図るために、滞納整理業務の強化及び改善に努めてきた。その結果、この3年間における収納率については、ほぼ当初の目標値を達成することができた。今後においても、健全な財政運営を図るために必要不可欠である料金収入の安定的な回収に努めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	62	体系番号	3-(3)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	上下水道局 業務部 営業管理室 給排水課			作成責任者職氏名	課長 遠藤 博臣		
取組項目の名称	下水道未接続家屋の接続促進						
取組項目の概要	本市の下水道普及率は95%、水洗化率98%と高水準にあるが、未接続が約2%、3,109件(平成26年度)あり、平成27年度に策定する公共下水道接続促進計画(平成28~30年度)に基づき、未接続要因の分析や戸別訪問等によるきめ細かい積極的な指導を行い、下水道への接続促進を図る。						
取組項目の現状と課題	下水道事業においては、供用開始となった区域内の家屋は、速やかに下水道へ接続していただき、使用料収入を確保していく必要がある。未接続家屋に対する指導方法や貸付制度等の内容検討を含め、未接続の解消に向けてさらなる接続促進を図っていくことが課題となってくる。						
取組により期待される効果	下水道への早期接続を促進することにより、生活環境の改善、公共用水域の水質保全が達成される。						
目標区分	■ 定量(単位) 接続件数(件) □ 定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	平成25年度~平成28年度未接続件数4カ年合計件数、13,193件 平成25年度~平成28年度接続件数4カ年合計件数 1,244件 4カ年平均割合9.43% 平成28年度末未接続件数 3,131件×9.43%=295件に対し、平成29年度接続予定件数を300件とし、更に新規供用開始予定件数がある場合、10件増を見込み310件とする。なお、平成30年度以降については、供用開始の有無によって目標件数は流動する。		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	350件				310件				310件			
実績	309件				317件				316件			
取組の計画の年度	<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問指導(旧甲府地域 通年) ○戸別訪問指導(旧中道地域 9月~11月) ○ローラー作戦(強化月間 2月) ○休日訪問指導(毎月1日 4月~1月) ○啓発活動(広報誌掲載 年4回) ○「下水道の日」に合わせた普及活動 				<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問指導(旧甲府地域 通年) ○戸別訪問指導(旧中道地域 9月~11月) ○ローラー作戦(強化月間 2月) ○休日訪問指導(毎月1日 4月~1月) ○啓発活動(広報誌掲載 年4回) ○「下水道の日」に合わせた普及活動 				<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問指導(旧甲府地域 通年) ○戸別訪問指導(旧中道地域 9月~11月) ○ローラー作戦(強化月間 2月) ○休日訪問指導(毎月1日 4月~1月) ○啓発活動(広報誌掲載 年4回) ○「下水道の日」に合わせた普及活動(9月) ○新接続促進行動計画策定(1月~3月) 			
上半期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問指導(旧甲府地域 4月~9月) ○戸別訪問指導(旧中道地域 9月) ○休日訪問指導(毎月1日 4月~9月) ○啓発活動(広報誌掲載 6月・9月) ○「下水道の日」に合わせた普及活動(9月10日) ○夜間戸別訪問指導(5月~9月) ○電話並びに文書による指導(6月~9月) ※上半期130件(達成率37.1%) 				<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問指導(旧甲府地域 4月~9月) ○休日訪問指導(毎月1日 5月~9月) ○啓発活動(広報誌掲載 6月・9月) ○「下水道の日」に合わせた普及活動(9月9日) ○夜間戸別訪問指導(5月~9月) ○電話並びに文書による指導(5月~9月) ○接続指導の強化(宅建協会への協力要請)5月 ※上半期170件(達成率54.8%) 				<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問指導(旧甲府地域 4月~9月) ○休日訪問指導(毎月1日 5月~9月) ○融資あっせん制度改正(4月1日施行) ○啓発活動(広報誌掲載 6月・9月) ○「下水道の日」に合わせた普及活動(9月8日) ○夜間戸別訪問指導(5月~9月) ○電話並びに文書による指導(5月~9月) ○接続指導の強化(建物所有者宅訪問 5月~9月)※上半期163件(達成率52.6%) 			
取組状況の評価	担当部局	遅延	推進本部	遅延	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
下半期に向けての改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ○9月新規供用開始区域の調査と指導(10月~11月) ○戸別訪問指導後の接続促進強化(10月~3月)(接続意欲のある家屋を再訪問) ○融資あっせん制度の内容強化の調査 				<ul style="list-style-type: none"> ○旧中道地域の戸別訪問指導は、農閑期の11月~1月までを対象に実施 ○9月と2月新規供用開始区域の調査と接続指導(10月と3月に実施) ○融資あっせん制度の内容の検討・協議(10月~3月) 				<ul style="list-style-type: none"> ○旧中道地域の戸別訪問指導は、農閑期の11月~1月までを対象に実施 ○新規供用開始(告示9月と2月)の家屋に対して、接続期間中の2月から7月末までの間において接続等の相談や説明会不参加者には資料の配布し、下水道事業の理解と早期接続に向けた取組みの実施(10月と3月に訪問) 			
下半期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問指導(旧甲府地域 10月~3月) ○戸別訪問指導(旧中道地域 10月~12月) ○休日夜間訪問指導(月1日 10月~3月) ○夜間訪問指導(毎月1日 4月~3月) ○電話による指導(4月~3月) ○啓発活動(広報誌掲載 12月・3月) ○9月1日新規供用開始地域126件を対象に普及促進の強化を図った。(10月) ○建物と別の場所に居住する所有者への戸別訪問を実施(2月) ○融資あっせん制度の改正に向けた、他都市へのアンケート調査を実施(2月) ○下水道促進の強化月間と位置付け、2月1日に新規供用開始された地域の132件を対象に給排水課技術職員と戸別訪問を実施(3月)下半期179件(達成率51.1%) 				<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問指導(旧甲府地域 10月~3月) ○戸別訪問指導(旧中道地域 10月~12月) ○休日訪問指導(1回/月 10月~3月) ○夜間訪問指導(1回/月 10月~3月) ○電話による指導(10月~3月) ○啓発活動(広報誌掲載 12月・3月) ○9月1日新規供用開始地域30件を対象に普及促進の強化を図った。(10月) ○建物と別の場所に居住する所有者への戸別訪問を実施(2月) ○融資あっせん制度の要綱改正(3月) ○下水道促進強化月間と位置付け、2月1日に新規供用開始された地域の132件を対象に戸別訪問を実施(3月) ※下半期147件(達成率100%) 				<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問指導(旧甲府地域 10月~3月) ○戸別訪問指導(旧中道地域 10月~12月) ○休日訪問指導(1回/月 10月~3月) ○夜間訪問指導(1回/月 10月~3月) ○電話による指導(10月~3月) ○啓発活動(広報誌掲載 12月・3月) ○9月1日新規供用開始地域132件を対象に接続促進の強化を図った。(10月) ○建物と別の場所に居住する所有者への戸別訪問を実施(2月) ○新融資あっせん制度及び貸付制度のPR活動(10月~3月) ○2月1日新規供用開始地域192件を対象に接続促進の強化を図った。(3月) ※下半期153件(達成率100%) 			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
達成度評価	担当部局	T3	推進本部	T3	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問指導甲府地域(4月~3月) ○戸別訪問指導旧中道地域(10月~12月) ○休日訪問指導の強化(毎月1日 4月~3月) ○夜間訪問指導の強化(毎月1日 4月~3月) ○啓発活動(PRの強化 4月~3月) ○融資あっせん制度の改正への取組み ○接続指導の強化(不動産関連組織等への協力要請) 				<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問指導甲府地域(4月~3月) ○戸別訪問指導旧中道地域(10月~12月) ○休日・夜間の訪問指導の強化(1回/月 4月~3月) ○啓発活動(チラシの配布 4月~3月) ○新融資あっせん制度の広報活動(水道日より及び広報こうふ掲載) ○未接続家屋事業主への接続要請 ○接続指導の強化(不動産関連組織等への協力要請) ○地元説明会(工事及び供用開始前) 				<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問指導甲府地域(4月~3月) ○戸別訪問指導旧中道地域(10月~12月) ○休日・夜間の訪問指導の強化(1回/月 4月~3月) ○啓発活動(チラシの配布 4月~3月) ○融資あっせん及び貸付制度の周知活動(広報誌への掲載及び訪問時での説明) ○未接続家屋事業主への接続要請 ○接続指導の強化(不動産関連組織等への協力要請) ○地元説明会(工事及び供用開始) 			
総括	公共下水道接続促進行動計画に基づき、各家屋を理由別に短期的な解決グループと中長期となるグループに分け、戸別訪問を実施した。原則として住民との面談を行い、下水道への接続指導を図り、さらに留守宅については、休日や夜間を利用した訪問を繰り返し行った。また、集合住宅等は建物所有者宅を訪問し、接続への理解を求める促進を図った。さらには接続工事には多額の費用を要することから融資あっせん制度の融資額の拡大や対象範囲等を改正し、接続への支援対策を図った。今後においては、継続的な接続指導を実施するとともに、下水道の役割や接続への理解を求める接続促進指導を行い、未接続家屋の早期解消に努める。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	63	体系番号	3-(3)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	上下水道局 工務部 下水道管理室 浄化センター			作成責任者職氏名	課長 山本 公彦		
取組項目の名称	No.2 汚泥焼却炉における重油削減						
取組項目の概要	No.2 汚泥焼却炉における重油(化石燃料)を代替エネルギー[木質系補助燃料(ペレット)]に転換し、削減する。						
取組項目の現状と課題	既設No.1 汚泥焼却炉と構造が異なる新設No.2 汚泥焼却炉の稼働が平成 27 年 10 月からとなる。重油使用量の 50%以上の代替エネルギー転換を目指す。No.2 汚泥焼却炉の実績がないことと汚泥性状により燃料消費量が変動するため、目標値を達成することが困難な場合もある。						
取組により期待される効果	重油使用量の 50%以上を代替エネルギーに転換し、CO2 の削減を図る。						
目標区分	■定量(単位) 代替エネルギー転換率(%) □定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	平成 26 年度実績 (No.1 汚泥焼却炉) : 80.5%		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	50%以上				55%以上				60%以上			
実績	64%				58%				68%			
取組の年度計画	○No.2 汚泥焼却炉の運転管理/監視確認(通年) ○No.2 汚泥焼却の代替エネルギー使用状況確認(通年) ○実績値の確認(上半期/下半期)				○No.2 汚泥焼却炉の運転管理/監視確認(通年) ○No.2 汚泥焼却の代替エネルギー使用状況確認(通年) ○実績値の確認(上半期/下半期)				○No.2 汚泥焼却炉の運転管理/監視確認(通年) ○No.2 汚泥焼却の代替エネルギー使用状況確認(通年) ○実績値の確認(上半期/下半期)			
上半期取組状況	No.2焼却炉については、燃焼効率の高い運転管理に努め、重油(木質系補助燃料の重油換算量を含む)の上半期における使用実績と比較すると、平成26年度の16,096リットルに対し、平成28年度は11,341リットルに減少しており、代替エネルギー転換率は29.5%となっている。				焼却炉へ投入する脱水汚泥の性状を見極めながら、No.2焼却炉の燃焼特性に合った運転管理に努めた。 焼却に重油を2,090リットルと木質系補助燃料を20,310kg(重油換算量11,983リットル)を使用した。 代替エネルギー転換率の実績は、85.1%となっている。				焼却炉へ投入する脱水汚泥の性状を見極めながら、No.2焼却炉の燃焼特性に合った運転管理に努めた。 焼却に重油を1,263リットルと木質系補助燃料を9,440kg(重油換算量5,570リットル)を使用した。 代替エネルギー転換率の実績は、81.5%となっている。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	上半期と同様に適正な運転管理に努めるとともに、木質系補助燃料を焼却炉内に投入する最適な焼却炉の運転状態を監視しながら、木質系補助燃料の使用を進める。				上半期と同様に適正な運転管理に努めるとともに、木質系補助燃料を焼却炉内に投入する最適な焼却炉の運転状態を監視しながら、木質系補助燃料の使用を進める。				上半期と同様に適正な運転管理に努めるとともに、木質系補助燃料を焼却炉内に投入する最適な焼却炉の運転状態を監視しながら、木質系補助燃料の使用を進める。			
下半期取組状況	No.2焼却炉に投入する脱水汚泥の性状を見極めながら適正な運転管理に努めた。 焼却を行うのに重油を4,839リットルと木質系補助燃料を21,283kg(重油換算量12,557リットル)を使用したことから、72.2%の代替エネルギー転換率となった。 平成28年度の代替エネルギー転換率の実績は64.0%となった。				No.2焼却炉に投入する脱水汚泥の性状を見極めながら上半期同様、適正な運転管理に努めた。 焼却を行うのに重油を22,246リットルと木質系補助燃料を31,330kg(重油換算量18,485リットル)を使用したことから、48.5%の代替エネルギー転換率となった。 平成29年度の代替エネルギー転換率の実績は58.4%となり年間目標は達成できました。				No.2焼却炉に投入する脱水汚泥の性状を見極めながら、年間通じて適正な運転管理に努めた。 焼却を行うのに重油を20,307リットルと木質系補助燃料を68,210kg(重油換算量40,244リットル)を使用したことから、66.5%の代替エネルギー転換率となった。 平成30年度の代替エネルギー転換率の実績は68.0%となり、年間目標は達成できました。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T5	推進 本部	T5
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	脱水汚泥の性状に合わせた適切な焼却炉の運転管理に努め代替エネルギー転換率の向上を目指す。				脱水汚泥の性状に合わせた適切な焼却炉の運転管理に努め代替エネルギー転換率の向上を目指す。				脱水汚泥の性状に合わせた効率的で適切な焼却炉の運転管理に努め、代替エネルギー転換率の向上の推進を行う。			
総括	3年間を通じて、焼却炉の適切な運転管理ができ、目標値である木質系の補助燃料へのエネルギー転換率を達成した。今後も、積極的に重油から代替エネルギーに転換し、CO2 の削減に努めたい。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	64	体系番号	4-(1)	重点取組項目	○	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	総務部 契約管財室 財産活用課			作成責任者職氏名	課長 金井 透匡		
取組項目の名称	公共施設等マネジメントの推進						
取組項目の概要	公共施設等(公共施設及びインフラ資産)の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現する。						
取組項目の現状と課題	公共施設等の維持管理や情報把握などにより、市全体における全体最適化の視点で全庁的な取組体制を構築するとともに、情報の共有による市民の理解を得ていく必要がある。						
取組により期待される効果	保有施設の総量縮減や、適切な予防保全による長寿命化及び更新時期の平準化等を図ることにより、財政負担が軽減されるとともに、真に必要な施設の更新が可能となる。						
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	甲府市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等マネジメントの取組を推進する。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	公共施設再配置計画の策定着手				公共施設再配置計画策定作業				公共施設再配置計画策定			
実 績	計画策定に着手、基本方針案を作成				施設の総合評価の実施				公共施設再配置計画素案の策定			
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設再配置計画の策定準備及び着手(4月-8月) ○施設カルテの情報更新 ○自主点検マニュアルの作成 				<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設再配置計画の策定作業 ○モデルケースの選定と市民合意形成 ○施設カルテ情報の更新 ○ファシリティマネジメントシステム導入 				<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設再配置計画の策定 ○施設カルテ情報の更新 ○施設所管課が作成する個別施設計画等の全体管理。 			
上半期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等マネジメント会議設置要綱の改正(組織変更に伴う改正)。 ○甲府市公共施設再配置計画等策定支援業務受託者選考委員会の設置・運営及び公募型プロポーザルプレゼンテーション審査(平成28年7月6日)の開催 ○(仮称)甲府市公共施設再配置計画策定支援業務委託契約の締結(平成28年7月29日) ○施設カルテ情報及び公有財産台帳の突合作業の実施。 				<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等マネジメント会議設置要綱の改正(組織変更に伴う改正)。 ○甲府市公共施設等マネジメント会議(2回)及び専門部会(1回)の開催 ○(仮称)甲府市公共施設再配置計画策定に向けた施設評価の実施。 ○上記評価結果に基づく所管課意向調査及びヒアリングの実施。 ○施設カルテ情報及び公有財産台帳の突合作業の実施。 ○ファシリティマネジメントシステムのデータベース構築 				<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等マネジメント会議設置要綱の改正(組織変更に伴う改正)。 ○甲府市公共施設等マネジメント会議(1回)及び甲府市資産(土地・建物)利活用推進委員会(1回)の開催 ○(仮称)甲府市公共施設再配置計画策定に向けた施設総合評価の実施。 ○上記評価結果に基づく所管課ヒアリングの実施。 ○施設カルテ情報及び公有財産台帳の突合作業の実施。 			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○再配置計画策定に係る会議の開催(公共施設等マネジメント会議(1回)及び同専門部会の開催(2回)) ○甲府市公共施設再配置計画検討委員会の設置及び委員会の開催(2回) ○施設カルテの更新(平成29年2月) ○基本方針案の作成(平成29年3月) ○自主点検マニュアルの作成(平成29年3月) 				<ul style="list-style-type: none"> ○甲府市公共施設再配置計画検討委員会の開催(1回) ○市民ワークショップの開催(平成30年3月) ○施設カルテの更新(平成30年3月) 				<ul style="list-style-type: none"> ○甲府市公共施設再配置計画検討委員会の開催(1回) ○甲府市資産(土地・建物)利活用推進委員会(5回)及び同幹事会(1回)の開催 ○施設カルテの更新(平成31年3月) 			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
達成度評価	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												
総 括	公共施設等マネジメントを円滑に進めるため、甲府市資産(土地・建物)利活用推進委員会を設置し、庁内横断的な調整を実施するとともに、外部有識者等で構成する甲府市公共施設再配置計画検討委員会において意見を聴取し、2025(令和7)年までに取り組むべき方向性について素案を取りまとめた。今後は、パブリックコメント等を実施しながら、各施設の個別方針の策定に努める。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	65	体系番号	4-(1)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	教育部 生涯学習室 スポーツ課			作成責任者職氏名	課長 小林 敏弘		
取組項目の名称	借地スポーツ施設の在り方の検討						
取組項目の概要	古閑・梯スポーツ広場(借地)の在り方と管理方法の検討を行う。						
取組項目の現状と課題	公の施設の中で、古閑・梯スポーツ広場が借地(借地期限:平成30年12月31日まで)となっているため、現状の課題を整理し、今後の施設における在り方について検討を行う。						
取組により期待される効果	施設管理を明確にすることにより、施設運営の効率化が図られる。						
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	用地取得等に向けて、的確な判断を行う。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 定性						

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	現状の調査と用地確保等の検討				継続検討				用地確保等の実施			
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○所有者の調査及び確認 ○顧問弁護士へ法令確認(土地賃貸者契約書及び未相続の対応) ○未相続者の家計図作成及び未相続者へ相続交渉 				<ul style="list-style-type: none"> ○所有者の調査及び確認 ○顧問弁護士へ法令確認(土地賃貸者契約書及び未相続の対応) 				<ul style="list-style-type: none"> ○地権者に対する新契約内容の説明 ○顧問弁護士へ法令確認 ○契約同意取得(13名)及び契約未同意者への訪問 ○地元自治会と協議等 			
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○現状の所有者等の調査 ○用地確保等の検討 ○必要に応じた庁内検討委員会の開催 				<ul style="list-style-type: none"> ○必要に応じた検討委員会の開催 ○地権者会議の開催 ○用地確保等の検討 				<ul style="list-style-type: none"> ○検討委員会の開催 ○用地確保等の実施 ・検討委員会において今後の方針(賃借の継続、買収等)を決定する。 ・検討委員会での方針を受け、地権者、未相続者との面談を行う。 ・新契約の締結 			
上半期取組状況	<p>5月から土地の表示登記関係及び所有者調査を行うとともに、国土調査が行われていないため、実施予定の確認を行った。</p> <p>また、7月から未相続者の戸籍収集を行いながら、9月に未相続者へ相続登記を促す通知を行った。</p> <p>今後は、土地賃貸借契約書の内容について、法的確認を行う中で、必要に応じて庁内検討委員会を行っていく。</p>				<p>契約期限(H30年12月31日)以降の用地確保等の手続きを行うにあたり、土地権利者の相続手続きを推進するため、未相続者へ相続登記を促す電話催告を4月から7月の間に行うとともに、8月に依頼文書を送付した。</p> <p>今後の対応方針策について、顧問弁護士に改めて相談を行い、この問題について、引き続き検討を行っていくこととした。</p>				<p>平成31年1月1日より5年間の新たな賃借契約を締結することを決定し、地権者14名と協議を行い、賃借を行っていくことや、賃借料が改定になることの合意を得た。未相続者との契約については、顧問弁護士と相談し、同意書を取得(相続権利者の過半数)していくこととした。</p>			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
下半期に向けての改善点等					引き続き、相続登記の催告を行うとともに、顧問弁護士に相談する中で、庁内検討委員会で協議を行っていく。							
下半期取組状況	<p>現状の所有者確認や未相続者の戸籍収集を継続した取組により、家計図を作成する中で、顧問弁護士へ「土地賃貸者契約書及び未相続の対応」について確認を行った。それに伴い、未相続者と面談を行い、相続手続きの進捗状況を確認する中で、相続登記の促進を図った。</p> <p>今後は、相続登記手続きの進捗確認と合わせて、庁内検討委員会で今後の用途確保へ向けて協議をしていく。</p>				<p>未相続者に登記を促す電話や文書による催告を行ってきたが、相続人との間で、話し合いの進展が見込めないことから、顧問弁護士と相談し、今後の対応における法的な手法について検討を行った。</p>				<p>地権者14名のうち1名(未相続者)と最終的な契約合意を得る事ができなかったことから、弁護士と協議し、地元自治会等の協力を得る中で、交渉を続けてきたが、同意を得ることができなかったことから、当該用地を返却する。</p>			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	完了	推進本部	完了
達成度評価	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T3	推進本部	T3	担当部局	T3	推進本部	T3
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等					当該地の今後の取扱いと未相続者への法的手法を含めた対応方針を早急に決定する。				当該地の返却に当たり、今後の対応や現状復帰の方法など、関係者と協議を行っていく。			
総括	<p>新たな賃借契約(5年間)を締結し、賃借期間の中で利用状況等を見定め、今後の方針を定めることとし、地権者と交渉を行ってきたが、1名と最終的な契約同意が得られないことから、当該用地を返却する。こうしたことから、旧上九小学校の活用を図る等、地域のスポーツの機会が減少することがないように努める。</p>											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	66	体系番号	4-(1)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	上下水道局 工務部 工務総室 計画課			作成責任者職氏名	課長 中川 裕一		
取組項目の名称	最新形耐震管導入による効率化						
取組項目の概要	水道管路の今後更なる強靱化・長寿命化に向け、経済性、施工性に優れているばかりでなく長寿命化も期待できる耐震管 GX 形ダクタイル鋳鉄管の導入を推進する。						
取組項目の現状と課題	新形耐震管導入に向け試行期間を設け配管技能の向上と積算システムの改造						
取組により期待される効果	効率的な管路更新と耐震化率の向上						
目標区分	<input checked="" type="checkbox"/> 定量(単位) GX 形ダクタイル鋳鉄管使用率 (%) <input type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	更新対象路線(φ100 mm以上 φ250 mm以下)における GX 形ダクタイル鋳鉄管使用率を 100%とする。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	積算システムの早期改造を行うとともに指定業者、配管工への周知を図り、年間の鋳鉄管(φ100 mm以上)更新対象延長の GX 形ダクタイル鋳鉄管使用率 30%とする				実践に伴う問題点を精査し監督職員への再研修を行ないながら、年間の鋳鉄管(φ100 mm以上)更新対象延長の GX 形ダクタイル鋳鉄管使用率 100%とする				年間の GX 形ダクタイル鋳鉄管使用率 100%を実施するとともに設計施工の効率化を図り、布設延長 10,000m以上とする。			
実績	積算システムの構築が完了し、配管工への技術講習会を開催、周知を図った。				監督職員の再研修を通じ知識の習得と技術指導の向上を図った。また、更新対象路線における GX 形ダクタイル鋳鉄管の使用率 100%が図られた。				GX 形ダクタイル鋳鉄管を 100%使用し、約 11,000mの管路更新を行った。 また、監督職員へのアンケート調査により、施工や維持管理上の問題点を抽出し、今後の設計施工の更なる効率化に向けた準備を行った。			
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○設計積算システムの構築(4月) ○指定業者、配管工への周知(8月) ○指定業者、配管工への研修(9月) 				<ul style="list-style-type: none"> ○監督職員から現場での問題点についての意見聴取(4月～6月) ○施工業者に GX 形の施工性についてのアンケート調査の実施(随時) ○問題点についての職員再研修(10月) 				<ul style="list-style-type: none"> ○主に若手職員を対象とした技術指導と現場講習(4月～6月) ○現場での問題点について監督職員から意見聴取および更なる耐震強化に向けた耐震材料の検討(10月～12月) 			
上半期取組状況	<p>本年6月に開催した「上下水道局技術改善部会」において、現在使用している NS 形ダクタイル鋳鉄管から GX 形ダクタイル鋳鉄管への移行を決定した。</p> <p>現在、設計積算システムの改造に向け、発注準備段階であり、年内には設計積算システムの改造が完了する予定である。</p> <p>また、登録配管工等を対象にした講習会の開催については、協力協会(日本ダクタイル鉄管協会)との調整により、9月開催予定が1月開催となった。</p>				<p>更新対象(φ100mm 以上)工事について、GX 形ダクタイル鋳鉄管を使用している。</p> <p>また、実働工事数が当初予定数に満たないため、監督職員の意見徴収と施工業者のアンケート調査を同時に行うこととした。現在、調査表の作成が完了し、今後工事実施状況に合わせ調査を行っていく予定である。</p>				<p>更新対象(φ100mm 以上)工事について、GX 形ダクタイル鋳鉄管を使用し耐震管率の向上と効率化に努めている。</p> <p>また、7月に若手職員を対象とした机上講習会と現場指導講習を開催し、技術レベルの向上を図った。</p>			
取組状況の評価	担当 部局	遅延	推進 本部	遅延	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	<p>早期に、設計積算システムの改造業務を発注し、年内完成を目指す。</p> <p>講習会開催に向け日本ダクタイル鉄管協会との詳細な協議・調整を進めると共に、配管工等への周知を図る。</p>				<p>職員及び配管工(施工業者)を対象としたアンケート調査を、年内を目途に行う。</p> <p>結果を集約すると共に、問題点の対策・改善等に取り組み、結果に応じた再研修を実施する。</p>				<p>現場における問題点を抽出し、今後の技術指導の参考とするため、監督職員から意見聴取を行う。また、新たな耐震材料の施工性・経済性等について調査を行い、更なる耐震強化に向けた検討を行う。</p>			
下半期取組状況	<p>設計積算システムの改造業務を12月に終え、工事発注に向けた体制を整えた。また、直接現場で施工を行う配管工に対する講習会について、1月に開催し、技術習得、周知を図ってきた。</p> <p>GX 形ダクタイル鋳鉄管使用については、1工事に試行してきた。使用率にすると 0.9%である。</p>				<p>職員及び配管工(施工業者)を対象としたアンケート調査を、11月～12月にかけて行った。集約した結果、現場指導する職員の GX 形ダクタイル鋳鉄管材料の理解と現場指導力の向上を目的とした再研修への意向が多かったことから、2月に職員を対象とした研修会を開催した。</p> <p>また、年間の鋳鉄管更新対象(φ100 mm 以上 φ250 mm以下)路線において、GX 形ダクタイル鋳鉄管使用率: 100%を図った。(布設延長 L=4,630m)</p>				<p>更なる管路の耐震化と設計施工の効率化に向け、監督職員を対象にアンケート調査を行った。この中で、設計、施工、維持管理上の問題点や、新たな耐震材料等に関する意見を集約した。</p> <p>また、年間の鋳鉄管更新対象(φ100 mm 以上 φ250 mm以下)路線において、GX 形ダクタイル鋳鉄管にて施工し、使用率: 100%を実現した。</p>			
取組状況の評価	担当 部局	遅延	推進 本部	遅延	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T1	推進 本部	T1	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	<p>本年度、積算システムの改良が完了し、発注体制が整い、かつ配管工への周知が出来たことから、来年度発注工事は、GX 形ダクタイル鋳鉄管を使用していく。</p>				<p>今後も更新対象路線において、GX 形ダクタイル鋳鉄管を使用していくとともに、技術力の向上および更なる耐震強化に向け検討を行う。</p>				<p>アンケート調査より得られた問題点を解消することにより、更なる効率的な管路更新(対象となる口径の拡大)に向け検討を行う。</p>			
総括	平成 29 年度に耐震管 GX 形ダクタイル鋳鉄管を本格導入し、鋳鉄管更新対象工事(φ100 mm以上 φ250 mm以下)において、全て GX 形ダクタイル鋳鉄管にて施工し、効率化を図る中で管路の更新と耐震化を推進した。今後も GX 形ダクタイル鋳鉄管を使用するとともに、更なる効率化の推進に努めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	67	体系番号	4-(1)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	上下水道局 工務部 水道管理室 水道課			作成責任者職氏名	課長 小林 秀司		
取組項目の名称	コスト縮減を兼ねた水道管路耐震化の促進						
取組項目の概要	水道管路耐震化を推進する中で、施工性と耐久性に優れた管種を採用し、コスト縮減と耐震化の両立を図る。						
取組項目の現状と課題	現在はNS形鑄鉄管と配水用ポリエチレン管を使用し管路耐震化を図っているが、耐震化率は依然として低い水準にある。						
取組により期待される効果	水道管路の耐震化事業については、平成 19 年度以降、NS 型ダクタイル鑄鉄管を導入、また平成 25 年度には配水用ポリエチレン管を導入して耐震化を進めているところであるが、NS形鑄鉄管に代わりGX形鑄鉄管を導入することで工事コストの縮減、管路の長寿命化が期待される。						
目標区分	<input checked="" type="checkbox"/> 定量(単位) 年間布設延長(m) <input type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	他企業関連工事等不確定要素がある中で、これまでよりやや高い目標値を設定した。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	18,000m				18,000m				18,000m			
実績	21,169m (GX 管布設延長 130m 配水用ポリエチレン管 6,203m、 NS 管 14,836m)				20,766m (GX 管布設延長 5,221m 配水用ポリエチレン管 6,102m、 NS 管 9,443m)				18,924m (GX 管布設延長 11090m、配水用ポリエチレン管 6,549m、NS 管 1,112m、溶接ステンレス鋼管 173m)			
取組の年度計画	新たな耐震管の採用によりコスト縮減を図る中で耐震化事業を促進する。				新たな耐震管の採用によりコスト縮減を図る中で耐震化事業を促進する。				新たな耐震管の採用によりコスト縮減を図る中で耐震化事業を促進する。			
上半期取組状況	配管工への技術指導(平成 29 年1月開催予定)及び設計積算システム改造(平成 28 年 12 月完了予定)が遅れており、GX 管による布設替工事は1件(試行)に止まった。 (参考) 平成 28 年度上半期における耐震管布設(替)工事の竣工実績は、11,107mである。この内、L=2,973mを従来の NS 形鑄鉄管に替えて配水用ポリエチレン管を採用しコスト縮減(59,460 千円)を図った。				上半期において、GX管による布設(替)工事 6,396mを発注したが、9 月末日までに竣工した工事は無かった。				平成 30 年度上半期における耐震管布設(替)工事の竣工実績は 5,987mである。この内、3,800mを従来の NS 形鑄鉄管に替えて GX 形鑄鉄管を採用しコスト縮減(32,300 千円)を図った。			
取組状況の評価	担当部局	遅延	推進本部	遅延	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
下半期に向けての改善点等	講習及び積算システム改造を所管する計画課と協議し、GX管の導入可能時期を確認し、導入後の設計については GX 管を使用する設計とする。				目標達成に向けて、引き続きGX管を主要耐震管とする布設(替)工事を計画的に発注していく。				目標達成に向けて、引き続きGX管を主要耐震管とする布設(替)工事を計画的に発注していく。			
下半期取組状況	2 月に積算システムの改造が完了し、GX 管を用いた設計が可能となったが、新たな工事の発注には至らなかった。 (参考) 平成 28 年度下半期における耐震管布設(替)工事の竣工実績は、10,062mである。この内、L=3,230mを従来の NS 形鑄鉄管に替えて配水用ポリエチレン管を採用するなどコスト縮減(66,018 千円)を図った。				平成 29 年度下半期における耐震管布設工事の竣工実績は、13,643mである。この内、L=5,221mを従来の NS 形鑄鉄管に替えて GX 形鑄鉄管を採用しコスト縮減(44,155 千円)を図った。				平成 30 年度下半期における耐震管布設工事の竣工実績は、12,937mである。この内、L=7,290mを従来の NS 形鑄鉄管に替えて GX 形鑄鉄管を採用しコスト縮減(61,965 千円)を図った。			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
達成度の評価	担当部局	T5	推進本部	T5	担当部局	T5	推進本部	T5	担当部局	T4	推進本部	T4
効果額	125,478 千円				44,155 千円				94,265 千円			
次期に向けての改善点等	平成 29 年度発注工事より、NS 管に代わり GX 管を本格導入することで、耐震化事業の促進を図る。											
総括	工事コストの縮減と管路の長寿命化を目的とした新型耐震管(GX形)の導入は、積算システム改造の遅延により、予定よりも 1 年遅れたが、2 年目を迎える中で順調に整備延長を伸ばしており、工事コストの縮減を図ることができた。次年度以降についても新型耐震管の適用口径の拡大等を検討しながら、水道管路の耐震化に努めていきたい。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	68	体系番号	4-(1)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	上下水道局 工務部 下水道管理室 下水道課			作成責任者職氏名	課長 前嶋 達郎		
取組項目の名称	下水道施設の地震対策(管路施設)工法の選定						
取組項目の概要	処理場と重要な防災拠点等をつなぐ下水道管路等の流下機能の確保と緊急輸送道路下の管路被災による重大な交通障害の防止を目的に、甲府市下水道総合地震対策計画(H26～H30)に基づき地震対策に取り組んでいる。これらの対策工法について、従来工法と新規工法を見比べ、有効な工法を選定し決定する。						
取組項目の現状と課題	現在、地震対策に関する工法は、年々新たな工法が開発され、発表されている。この様な状況のなかで、どの工法が市内の下水道管に対してもっとも有効であるかを見極め、決定する必要がある。						
取組により期待される効果	調査検討結果により、有効な工法を採用することで地震発生時に期待する耐震性能が確実に発揮され、地震被害による影響度や復旧工事の度合いがより軽減されることになる。						
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量 <input checked="" type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	今ある情報のなかで最も有効と思われる工法を選定する。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	耐震化工法(マンホールの浮上防止)を決定する。				前年度の施工性などを検証するなかで、工法を再検討し、決定する。				実績を踏まえ、耐震化工法決定にかかわるフローチャートを作成する。			
実績	マンホールの耐震化工法については、開削及び非開削での重量化工法を決定した。				過年度の工事実績及び新工法及び在来工法の改善点を検証し、開削及び非開削工法での重量化工法を決定した。				耐震化工法選定フローチャートを作成した。			
取組の年度計画	○実施設計業務委託発注(7月) ○被災都市及び地震対策実施市町村への聞き取り調査(8月) ○受託業者による審査機関への聞き取り調査(8月) ○調査内容の整理(9月) ○耐震化工法の検討(10月) ○耐震化工法の決定(12月)				○前年度の施工性などを検証(8月) ○新工法にかかわる情報入手(8月) ○調査内容の整理(9月) ○耐震化工法の検討(10月) ○耐震化工法の決定(12月)				○平成 21 年度から行っている耐震化工事で採用した工法を目的ごとに整理する。 ○存在する工法を抽出し、性能、仕様等を確認する。 ○上記を基に有効な工法を決め、現場条件から採用する工法を選定するチャートを作成する。(3月)			
上半期取組状況	業務委託発注に向けた資料収集及び資料作成等の準備を行った。また、耐震化工法協会へも他都市での施工実施状況及び工法概要について聞き取り調査を行った。 比較的新しいマンホールについては、ハットリング工法等の耐震化工法により、本年度対策工事(11 箇所)を施工しているところであるが、旧型のマンホールについては、工法選定と併せて経済比較を踏まえた実施設計を検討していく等、課題を整理した。				前年度及び今年度実施した 2 種類の耐震化工法(ハットリング工法:11 箇所、インナーウェイト工法:14 箇所)について、施工性の検証を行った。 新工法については、非開削における重量化工法の情報を得た。 また、従来工法の改善点についての調査結果を受け、対策工事発注した。				在来工法と最新工法の情報をあわせて耐震化工法について整理を行い、比較表を作成した。 昨年度検証し決定したインナーウェイト工法(非開削・重量化工法)等:14 箇所の施工に着手した。 メーカーにデモンストレーションをさせていただく中で、最新工法に関する研修会を行った。			
取組状況の評価	担当 部局	遅延	推進 本部	遅延	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	業務委託を 10 月に発注するとともに、実施設計と並行して年度計画に取り組み、3 月までに耐震化工法(マンホールの浮上防止)を決定する見込みである。 (なお、業務委託については 10 月に発注済み)				新工法については、非開削における重量化工法の情報を得た中で、旧型マンホールに適用可能であるかについて検討する。さらに、耐震化対策が必要なマンホールについて、工法の検討及び決定をする。				これまでの取り組みを集約する中で、耐震化工法選定のためのフローチャートを作成する。(3月)			
下半期取組状況	工法選定の方針として、工法概要、実績、マンホール種類、施工性、経済性、施工後の維持管理を踏まえ、総合的な評価を実施する事とした。また、近隣の地震対策を実施している都市において、非開削による耐震化施工見学を実施した。 旧型マンホールについては、マンホールの現地調査及び経済性等を踏まえた耐震化工法の検討結果に基づき、非開削での耐震化工法(重量化工法)を決定した。				工法検討として、新工法(非開削・重量化工法)については、耐震化工法として 3 月に第三者機関による審査により承認されたとの情報を得た。工法選定に当り、旧型マンホールへ適用可能性を検討する新たな選択肢が追加された。 工法決定に当っては、在来工法(非開削・重量化工法)においても改善点が提案され、非開削による耐震化工法(重量化工法)を決定した。				現在、実績を持つ各工法について、適用範囲、メリット、デメリット、施工性、維持管理性、経済性などを比較する中で、維持管理の容易性、経済性及び施工性を重視し、耐震化工法選定フローチャートを作成した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	従来工法での改善点についても、次年度以降は、検証する事とする。				次年度、耐震化工法決定のフローチャート作成時まで、新工法の情報入手・在来工法での改善点は継続検証する事とする。				最新工法については、本年3月に承認された技術であるため、今後の施工実績を確認する中で、適応性や需要量増加に伴うコスト変動などの情報収集を継続的にを行い最新技術の導入を検討していく。			
総括	平成 28 年度から取組をはじめ構築した工法選定の方針に基づき、現在実績のある技術に関しては、予定どおり平成 30 年度に耐震化工法選定フローチャートを作成することができた。今後はこのフローチャートにより、マンホールの浮上防止対策を進めるとともに、最新工法の動向や革新的技術開発の情報収集を行う中で、様々な検討と改善に努めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	69	体系番号	4-(2)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	総務部 契約管財室 財産活用課			作成責任者職氏名	課長 金井 透匡		
取組項目の名称	公有財産の利活用の推進(未利用市有地等の売却)						
取組項目の概要	自主財源確保のため、未利用市有地については積極的な売却を進めるとともに、貸付方法についても適宜見直しを図り、公有財産の有効利用を促進する。						
取組項目の現状と課題	民間等における利活用が見込め、かつ売却可能な市有地については、売却準備を進めているが、その多くが境界確認に問題を抱える等、売却可能な状態にするために時間や費用を要している。今後も処分可能な土地等について適時に売却準備を進めていく必要がある。						
取組により期待される効果	維持管理費用の削減と同時に自主財源の確保が期待できる。						
目標区分	■定量(単位) 売却物件数(物件) □定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	目標設定時点における売却可能物件が1物件であり、27年度中の売却を見込んでいることから、来たる2カ年度は、売却に向けた条件整備を含め1物件を目標とする。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	1 物件				1 物件				2 物件			
実 績	2 物件				甲府市資産利活用推進委員会の設置				2 物件			
取組の年度計画	公有財産の売払いについては、住宅用地等での利活用が見込める物件を、測量等条件が整い次第積極的に売却する。また、貸付物件については、新規契約、契約更新の物件で条件に合致する物件について、有償化を進める。				公有財産の売払いについては、住宅用地等での利活用が見込める物件を、測量等条件が整い次第積極的に売却する。また、貸付物件については、新規契約、契約更新の物件で条件に合致する物件について、有償化を進める。				公有財産の売払いについては、住宅用地等での利活用が見込める物件を、測量等条件が整い次第積極的に売却する。また、貸付物件については、新規契約、契約更新の物件で条件に合致する物件について、有償化を進める。			
上半期取組状況	①道路に接していない単独利用困難な土地(1物件)の売払いに向け、隣接土地所有者と交渉した。 ②随時募集(期間 H28.2.22～H28.10.31)している土地(1物件)については、申し込みがなかった。今後は、売払価格の見直しを行い、再度随時募集する予定である。 ③貸付土地の契約更新にあたり、貸付け等に関する基準に基づき、1物件を有償化した。				①本市の資産(土地・建物)の利活用、処分及び取得を有効かつ適切に行うため甲府市資産利活用推進委員会(以下「委員会」という。)を設置した。(H29.4) ②利活用に関する基本的な考え方・方向付けを示す「甲府市資産(土地・建物)利活用基本方針」を策定した。(H29.4) ③未利用地2物件について、境界確認、測量等の底地整理作業を行った。今後は、利活用策について方針を定め、不要な土地は売却等していく。 ④随時募集(期間 H29.2.13～H29.10.31)している土地(1物件)については、申し込みがなかった。今後も、募集を継続していく。				①甲府市資産利活用推進委員会(1回)を開催し、次の②～④の未利用地(4物件)の売却準備を進めた。 ②街路事業代替地(1物件)について、H30.6.20に売買契約を締結、H30.7.18に引渡しを完了した。 ③未利用地(2物件)について、公募(告示日 H30.8.23、入札日 H30.9.27)を実施したが、入札に至らなかった。 ④未利用地(1物件)について、隣接土地所有者との協議など売却準備を進めた。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	①道路に接していない単独利用困難な土地(1物件)を、隣接土地所有者に随意契約で売却した。 ②山梨県が施行する流川改修事業に伴う河道拡幅用地として、未利用地を売却した。 ③随時募集で申し込みがなかった売却土地の価格を見直し、再度随時募集を開始した。				①甲府市資産利活用推進委員会を開催(4回)、未利用地2物件の売却について個別方針を策定した。 ②未利用地2物件の売却に向け、隣接土地所有者との協議、価格の検討など準備を進めた。 ③随時募集で申し込みがなかった売却土地の価格を見直すなど売却準備を進めた。				①甲府市資産利活用推進委員会で低未利用資産について今後3年間の基本的方針を取りまとめた。 ②売却に至らなかった2物件については、随時募集(期間 H30.10.22～H31.2.27)を行ったが、申し込みがなかった。 ③隣接土地所有者と協議を行っていた物件については、H30.10.23に売買契約を締結、H30.11.28に隣接者に引渡しを完了した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度の評価	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	1,165 千円				千円				69,095 千円			
次期に向けての改善点等												
総 括	自主財源を確保するため、資産の利活用を着実に実施していくための基礎となる「甲府市資産(土地・建物)利活用基本方針」及び「市有資産売却等の手引き」を策定するとともに、甲府市資産(土地・建物)利活用推進委員会において、2021(令和3)年までに取り組むべき基本的な方針を取りまとめたことから、今後は、更なる利活用を図るため所管課と連携しながら個別方針の策定を進めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	70	体系番号	4-(2)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	建設部 まち保全室 道路河川課				作成責任者職氏名	課長 坂本 尚弥		
取組項目の名称	法定外公共物(市有資産)の有効活用							
取組項目の概要	地籍調査完了地区内の法定外公共物(道路・水路等)について、その機能の有無を調査する。隣接土地所有者が一体的に土地利用を行っているなど、既に機能が喪失したと判断できるものについては、払い下げ申請を行うように指導する。							
取組項目の現状と課題	甲府市が国から譲与を受けた法定外公共物について、民有地内に存在し、すでに機能が喪失したと判断できるものについては、本人からの申請に基づき用途廃止を行い、払い下げを実施している。民有地の法定外公共物については、地籍調査の実施などによりその存在や境界が明らかとなるものが多いため、それを契機に定期的に土地の購入について指導をしていく必要がある。							
取組により期待される効果	売り払いを行うことにより、固定資産税としての税収の向上にもつながるといった面も期待できる。							
目標区分	<input checked="" type="checkbox"/> 定量(単位) 調査件数(筆) <input type="checkbox"/> 定性	調査件数(筆)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	地籍調査完了地区を基本に調査を行っているが、調査地区が市街地に入り、地区により法定外公共物の存在がまばらであるため、160筆を目標とする。(平成26年度実績:192筆)		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	160筆				160筆				160筆			
実績	149筆				106筆				167筆			
取組の年度計画	平成24年度地籍調査完了地区を基本に現地調査と払い下げ指導を行う。				平成25年度地籍調査完了地区を基本に現地調査と払い下げ指導を行う。				平成26年度地籍調査完了地区を基本に現地調査と払い下げ指導を行う。			
上半期取組状況	105筆の現地調査を行った。				106筆の現地調査を行い、払い下げ可能な22筆を確認することができた。過年度に払い下げ申請を要請した12筆の対象者から払い下げ申請がなされ、合計1,110,166円の収入を得た。				平成26年度地籍調査完了地区において、87筆の現地調査を行い、払い下げ可能な80筆を特定し現地を確認した。過年度に払い下げ申請を要請した8筆の対象者から払い下げ申請がなされ、合計1,105,653円の収入を得た。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
下半期に向けての改善点等	払い下げ可能な31筆については払い下げ申請を要請し、払い下げ申請の手続きの方法等を説明していく。また、引き続き、機能の有無の現地調査を行っていく。				払い下げ可能な22筆については払い下げ申請を要請し、払い下げ申請の手続きの方法等を説明していく。また、引き続き、機能の有無の現地調査を行っていく。				払い下げ可能な80筆については払い下げ申請を要請し、払い下げ申請の手続き等を説明し、払い下げを要請する。また、平成26年度に加えて平成20年度地籍調査完了地区の現地調査を行い、払下げを指導していく。			
下半期取組状況	44筆の現地調査を行い、平成28年度は149筆の現地調査を行った。その中で払い下げ可能な48筆については払い下げ申請を要請し、払い下げ申請の手続きの方法等を説明した。				払い下げ可能な22筆については払い下げ申請を要請し、払い下げ申請の手続きの方法等を説明した。				平成26年度地籍調査完了地区において、払い下げ可能な80筆については、払い下げ申請の手続き等を説明、要請した。また、目標とする年間160筆に満たないことから対象を追加した平成20年度地籍調査完了地区においては、80筆の現地調査を行い、払い下げ可能な70筆について、払い下げ申請を要請し、払い下げ申請の手続きの方法等を説明した。			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T2	推進 本部	T2	担当 部局	T4	推進 本部	T4
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	上半期に現地調査を行った払い下げ可能な法定外公共物については、上半期中に払い下げ申請を要請し、払い下げ申請の手続きの方法等を説明していくよう努める。				上半期に現地調査を行った払い下げ可能な法定外公共物については、上半期中に払い下げ申請を要請し、払い下げ申請の手続きの方法等を説明していくよう努める。				四半期毎の計画をたて、現地調査を行った払い下げ可能な法定外公共物については、払い下げ申請を要請し、払い下げ申請の手続きの方法等を説明していくよう努める。			
総括	地籍調査完了地区ごとに払下げ可能な筆数にばらつきがあるため、年度目標を達成できない年度もあったが、3年間で2,215,819円の収入を得ることができた。今後も計画的に現地調査を行い、払い下げ可能な法定外公共物については、払い下げ申請を要請し、払い下げ申請の手続きの方法等を説明していくよう努めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	71	体系番号	4-(3)	重点取組項目	○	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 財政課			作成責任者職氏名	課長 下山 聡		
取組項目の名称	統一的な基準による地方公会計の整備						
取組項目の概要	総務省から、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で統一的な基準による財務書類の作成が要請されたことから、その前提となる固定資産台帳を整備し、発生主義・複式簿記の導入による財務書類の作成を行う。						
取組項目の現状と課題	これまで総務省方式改訂モデルにより財務書類を作成していたため、統一的な基準による財務書類作成の前提となる固定資産台帳が整備されておらず、また、発生主義・複式簿記が導入されていない。						
取組により期待される効果	統一的な基準による財務書類等により、団体間での比較可能性が確保されるとともに、事業別・施設別のセグメント分析等による予算編成等への活用など、限られた財源を「賢く使うこと」につながる。						
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	総務省から平成 29 年度末までの統一的な基準による財務書類の作成が要請されたため。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	固定資産台帳の整備 発生主義・複式簿記の導入				統一的な基準による平成 28 年度財務書類の作成				統一的な基準による財務書類の作成			
実績	○固定資産台帳の整備 ○発生主義・複式簿記に基よる財務書類の試行作成				○統一的な基準による平成 28 年度財務書類の作成				○統一的な基準による平成 28 年度財務書類の作成、作成マニュアルの整備			
取組の年度計画	○固定資産台帳更新マニュアルの作成(4～7月) ○固定資産台帳整備マニュアルの更新(4～7月) ○H27 年度期首固定資産台帳の整備(4～7月) ○H27 年度中増減の固定資産台帳更新(8月～12月) ○総務省「標準的なソフトウェア」の導入及び運用(通年) ○H27 年度財務書類(一般会計等)の試行作成(下半期)				○H28 年度中増減の固定資産台帳更新(通年) ○H28 年度財務書類(一般会計等・全体・連結)の作成・公表(下半期)				○H29 年度中増減の固定資産台帳更新(通年) ○H29 年度財務書類(普通会計・連結)の作成・公表(下半期) ○作成マニュアルの整備			
上半期取組状況	○H27 年度期首固定資産台帳の整備及び整備マニュアルの作成を行い、7 月に庁内報告会を実施した。 ○固定資産台帳更新マニュアルを作成し、8 月に更新に関する庁内説明会を実施した。 ○公会計システムにおいては、機能及び他市における導入実績を踏まえ、パッケージソフト「PPP」を導入し、運用を開始した。				○H28 年度中の固定資産の異動を調査するため、7 月に庁内説明会を実施した。 ○H28 年度執行データに基づく異動及び寄付などの非資金取引における異動について固定資産の調査を実施し、各主管課から報告を受けた。				○H29 年度執行データに基づく異動及び寄付などの非資金取引における異動について固定資産の調査を実施し、各主管課から報告を受けた。			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	○H27 年度中増減を固定資産台帳に反映した。 ○公会計システム「PPP」を活用し、H27 年度財務書類(一般会計等)の試行作成を行い、次年度における財務書類の作成に向けて必要な作業手順等を確認した。				○H28 年度中増減を固定資産台帳に反映した。 ○公会計システム「PPP」を活用し、H28 年度財務書類(一般会計等・全体・連結)を作成した。 ○財務 4 表についての分析を行い、広報 3 月号及びホームページにおいて平成 28 年度甲府市財務書類として公表した。				○H29 年度中増減を固定資産台帳に反映した。 ○公会計システム「PPP」を活用し、H29 年度財務書類(一般会計等・全体・連結)を作成した。 ○財務 4 表についての分析を行い、広報 3 月号及びホームページにおいて平成 29 年度甲府市財務書類として公表した。 ○財務書類作成マニュアルを整備し、作業工程ごとにマニュアルの作成を行った。			
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調
達成度の評価	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4
効果額	千円								千円			
次期に向けての改善点等	財務書類の公表にあたっては、市民にわかりやすい資料の作成に努める。				財務書類の円滑な作成に向けて、作成マニュアルを整備する。				財務書類作成マニュアルを活用し、職員対応により、財務書類の作成を行う。			
総括	固定資産台帳の整備により、予定通りに統一的な基準による財務書類の作成を実施することができた。また、平成 30 年度には作業工程ごとにマニュアルの作成を行い、今後においては職員対応による財務書類の作成を行っていく。											